

# 奈良学園大学白書

(自己点検評価報告書)

【令和元年度】

奈良学園大学



## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	2
II. 沿革と現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	8
基準 1 使命・目的等	8
基準 2 学生	15
基準 3 教育課程	44
基準 4 教員・職員	57
基準 5 経営・管理と財務	66
基準 6 内部質保証	76
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	80
基準 A ボランティア活動	80
基準 B 社会連携	83
基準 C 国際交流	90

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神・大学の基本理念

学校法人奈良学園初代理事長・学長伊瀬敏郎は、奈良産業大学(以下、本学と表記することもある。)開学(昭和 59(1984)年 4 月)に際して、その建学の精神を次のように宣言している。「21 世紀の経済界のリーダー養成を目指し、経済学、経営学に関する専門学術知識をより深く身につけた実践力のある実務家の育成を目的として来春 4 月、奈良産業大学を開学する。」さらに「地域社会との連携を保ちつつ、その繁栄に役立つ専門知識と技術が身につくよう独自の大学教育を展開する。」ことも謳っている。これに鑑み、平成 19(2007)年に、評議会において、建学の精神及び教育理念を今日的観点から再検討し、次のように整理した。

建学の精神
高度な専門学術知識に裏付けられた実践力を有する有能な人材を教育・養成し、地域社会及び社会全体の発達・発展に貢献する
教育理念
現実に立脚した学術の研究と教育を通じて、明日の社会を開く学識と実務能力を兼ね備えた指導的人材の育成を目指し、時代の進展に対応し得る広い視野と創造性をつちかい、誠実にして協調性のある心身ともに豊かでたくましい実践力を持った人材を養成する

### 2. 使命・目的

奈良学園大学の使命・目的は、従来の奈良産業大学における使命・目的を踏襲し、「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎の上に広く一般教養を授けるとともに、社会で必要な実務能力を備え、自らの目標を達成するための実践力を有する人材を育成するために必要な教育・学術研究の遂行によって、社会の発展に寄与することを目的とする」と「奈良学園大学学則第 1 条」で定めている。このことについて従来から評価されてきた地域社会との連携、関わり、それを実践するための実学教育等を引き継ぎ、さらに発展させるために、新たに設置した両学部においても、この使命・目的に対応する形で、教育理念をそれぞれの学部の特性に沿って具体化し、時代の要請に応じた教育目的を掲げた。

人間教育学部 教育目的
「社会の中で一人の人間」として生き抜く力となる豊かな「人間力」を基盤とする、柔軟な「教育力」と高度な「実践力」を備えた「教育者」( 広く社会の教育活動にかかわる人材) の養成を目的とする。
保健医療学部 教育目的
幅広い教養と豊かな人間性、国際性、変化に対応できる汎用的能力などをそなえ、「人」を中心に据えた専門的知識と高度な技術、創造力、実践力、倫理性、協調性などを身につけた質の高い保健医療職者の育成を目的とする。

また平成 30(2018)年度 4 月より大学院看護学研究科看護学専攻を開設した。大学院の

使命・目的は、「教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、奈良学園大学の建学の精神と教育理念に則り、学部における一般的・専門的教養の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論とその応用を教授・研究し、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識と卓越した能力を培い、もって社会の発展及び文化の進展に寄与することを目的とする」と「奈良学園大学大学院学則第1条」で定めている。

大学院看護学研究科看護学専攻 教育目的

教育理念に基づき、在宅看護、育成看護、精神看護分野における専門性を深め、国内外で活躍することができる高度な看護実践者と看護の各分野における実践的教育の担い手及び研究者を育成することを目的とする。

### 3. 大学の個性・特色等

奈良学園大学は、法人名称を使用した大学名称に変更し、下に示す学校法人奈良学園統一理念の下に教育・研究を推進することで、今まで以上に法人との一体感を強め、法人のフラッグシップとして人材の育成に取り組み、社会に貢献することになっている。

#### 人間教育学部

初等・中等教育を横断的・複合的に取り扱う人間教育学科において、教育の連携性(教育に対する社会全体の連携)と教育の一貫性(一貫した理念に基づく生涯学習社会の実現)に資する人材の育成を行う。豊かな「人間力」を基盤に、柔軟な「教育力」と、高度な「実践力」を加えた計3つのキーコンセプトに基づく取組によって、主に、義務教育やその連携段階の教育に携わる教育職員(小学校教諭、幼稚園教諭、中学校教諭＝国語・数学・音楽、高等学校教諭＝国語・数学・音楽)の養成、及び、広く社会の教育活動にかかわる人材(行政職員、教育関連業種での専門職など)を養成する。

#### 保健医療学部

今後の社会の要請に応えるべく、高度化、複雑化、グローバル化する多様な保健医療ニーズに個別に対応するため、幅広い教養と豊かな人間性、国際性、変化に対応できる汎用的能力など、確かな「学士力」を備え、「人」を中心に据えた専門的知識と高度な技術、創造力、実践力、倫理性、協調性などを身につけた、質の高い保健医療職者の育成を行っている。看護学科としては、知識や技術の修得のみならず、看護のフィロソフィの獲得を目指し、看護の役割の拡大や質の変化に対応でき、チーム医療の一員として、他職種と協働して人類・社会に貢献できる質の高い看護職者(看護師、保健師、助産師)を育成している。

#### 大学院看護学研究科

大学院においては、地域保健医療の推進のために重要な、在宅看護、育成看護、精神看護の分野における専門性を高め、他職種連携のもと、リーダーシップがとれる高い能力を備えた高度保健医療専門職者の養成を目指し、また精神看護学分野には、CNS(Certified Nurse Specialist)を履修するコースも設置し(精神看護専攻教育課程)、高い専門性と総合的な視野をもち、独創性・指導性を発揮できる精神看護専門看護師を養成する。

奈良学園 統一理念

「教育はロマン、夢語るもの」。夢と希望と志をもった前途有為な人材を育成することにより、人類・社会に貢献する。

## II. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

奈良産業大学は、昭和 59(1984)年 4 月に、経済学部経済学科・経営学科を設置・開学し、昭和 62(1987)年に法学部法学科を設置した。またその後、平成 11(1999)年には経済学部経営学科を経営学部経営学科に改組転換し、平成 13(2001)年に情報学部情報学科を設置した。平成 19(2007)年に、経済学部、経営学部、法学部の募集を停止すると同時に、ビジネス学部ビジネス学科を設置し、従来の 4 学部体制からビジネス学部と情報学部の 2 学部体制へと再編した。

さらに、平成 26(2014)年 4 月から、ビジネス学部、情報学部の募集を停止し、新たに人間教育学部人間教育学科、保健医療学部看護学科を設置するとともに、大学名称を「奈良産業大学」から「奈良学園大学(Naragakuen University)」に変更した。

その後、平成 30(2018)年 4 月には、大学院看護学研究科を設置した。

この間、現在(令和元(2019)年 5 月 1 日)までに経済学部 9,399 人、経営学部 854 人、法学部 5,069 人、情報学部 805 人、ビジネス学部 608 人、人間教育学部 207 人、保健医療学部 164 人の合計 17,106 人の有為の人材を社会に送り出している。

昭和 36 年 3 月	学校法人中和学園設置認可
昭和 40 年 4 月	奈良文化女子短期大学、同付属高等学校開設
昭和 45 年 4 月	学校法人奈良学園へと名称変更
昭和 59 年 4 月	奈良産業大学設置、経済学部経済学科・経営学科設置
昭和 62 年 4 月	法学部法学科設置
平成 3 年 3 月	情報処理教育センター竣工
平成 6 年 9 月	図書館竣工
平成 6 年 11 月	産業研究所開設
平成 11 年 4 月	経済学部経営学科を経営学部経営学科へ改組
平成 12 年 11 月	信貴山グラウンド竣工
平成 13 年 4 月	情報学部情報学科設置
平成 18 年 7 月	学修支援センター設置
平成 18 年 12 月	産業研究所廃止
平成 19 年 4 月	経済学部経済学科、経営学部経営学科、法学部法学科募集停止
平成 19 年 4 月	ビジネス学部ビジネス学科設置
平成 19 年 4 月	教育研究学術センター設置
平成 20 年 4 月	情報処理教育センターを情報センターへと名称変更
平成 21 年 3 月	教育研究学術センター廃止
平成 21 年 4 月	学修支援センターを学生支援センターへ改組、 国際交流センター設置
平成 22 年 4 月	地域公共学総合研究所設置
平成 24 年 3 月	経済学部経済学科、経営学部経営学科、法学部法学科廃止
平成 26 年 3 月	地域公共学総合研究所廃止

奈良学園大学

平成 26 年 4 月	ビジネス学部ビジネス学科、情報学部情報学科募集停止
平成 26 年 4 月	奈良産業大学を奈良学園大学へと名称変更
平成 26 年 4 月	人間教育学部人間教育学科、保健医療学部看護学科設置
平成 26 年 4 月	教職センター、キャリアセンター、社会連携センター設置
平成 29 年 9 月	情報学部情報学科廃止
平成 30 年 3 月	ビジネス学部ビジネス学科廃止
平成 30 年 4 月	情報センターシステム管理室廃止
平成 30 年 4 月	教職センターがキャリアセンターへ統合
平成 30 年 4 月	社会連携センターと国際交流センターが統合、 社会・国際連携センター設置
平成 30 年 4 月	大学院 看護学研究科設置(看護学専攻 修士課程)
平成 31 年 4 月	保健医療学部 リハビリテーション学科 (作業療法学専攻・理学療法学専攻)設置

2. 本学の現況

- ・ 大学名 奈良学園大学
- ・ 所在地 三郷キャンパス(人間教育学部)  
〒636-8503 奈良県生駒郡三郷町立野北 3 丁目 12-1  
登美ヶ丘キャンパス(保健医療学部)  
〒631-8524 奈良県奈良市中登美ヶ丘 3 丁目 15-1
- ・ 学部構成 人間教育学部 人間教育学科  
保健医療学部 看護学科  
リハビリテーション学科(平成 31(2019)年 4 月新設)  
大学院 看護学研究科 看護学専攻 修士課程

・ 学生数(令和元(2019)年 5 月 1 日現在)

学部	学科	入学定員	収容定員	在学生数
人間教育学部	人間教育学科	150 人	540 人	522 人
保健医療学部	看護学科	80 人	320 人	340 人
	リハビリテーション学科	80 人	80 人	51 人
大学院	看護学研究科	8 人	16 人	10 人
合計		318 人	956 人	923 人

・教員数(令和元(2019)年5月1日現在) ( )内は女性

学部	教授	准教授	講師	助教	計
人間教育学部	19(6)人	10(5)人	9(4)人	0人	38(15)人
保健医療学部	18(8)人	6(4)人	12(6)人	12(7)人	48(25)人
合計	37(14)人	16(9)人	21(10)人	12(7)人	86(40)人

※助手 保健医療学部 7名

非常勤講師	91人
-------	-----

・職員数(令和元(2019)年5月1日現在)

専任	42人
兼任	7人
派遣・パートタイマー	4人
合計	53人

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の設定

###### 《1-1の視点》

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

###### 1-1-③ 個性・特色の明示

###### 1-1-④ 変化への対応

##### (1) 1-1の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

##### (2) 1-1の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

奈良学園大学の使命・目的は、建学の精神及び教育理念に基づき、「奈良学園大学学則第1条」に「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎の上に広く一般教養を授けるとともに、社会で必要な実務能力を備え、自らの目標を達成するための実践力を有する人材を育成するために必要な教育・学術研究の遂行によって、社会の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。これは名称変更する前の「奈良産業大学」における使命・目的を踏襲したものであり、新たに設置した両学部においても、この使命・目的に対応する形で、教育理念をそれぞれの学部の特性に沿って具体化し、時代の要請に応じた教育目的を掲げ、さらにこれらに基づく教育目標を掲げている。

奈良学園大学大学院の使命・目的は、本学の建学の精神及び教育の理念に基づき、「奈良学園大学大学院学則第1条」に「教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、奈良学園大学の建学の精神と教育理念に則り、学部における一般的・専門的教養の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論とその応用を教授・研究し、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識と卓越した能力を培い、もって社会の発展及び文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。また「同学則第6条」においてこれらに基づく教育目標を掲げている。

##### <教育目標>

###### 人間教育学部

「社会の中で一人の人間」として生き抜く力となる豊かな「人間力」を基盤とする、柔軟な「教育力」と高度な「実践力」を備えた「教育者」(広く社会の教育活動にかかわる人材)の養成を目的とする

###### 保健医療学部

幅広い教養と豊かな人間性、国際性、変化に対応できる汎用的能力などをそなえ、「人」を中心に据えた専門的知識と高度な技術、創造力、実践力、倫理性、協調性

などを身につけた質の高い保健医療職者の育成を目的とする

**大学院看護学研究科**

教育理念に基づき、在宅看護、育成看護、精神看護分野における専門性を深め国内外で活躍することができる高度な看護実践者と看護の各分野における実践的教育の担い手及び研究者を育成することを目的とする。

**1-1-② 簡潔な文章化**

本学では、1-1-①で示したとおり、使命・目的等を簡潔な文章により、本学の全学生、全職員はもちろん、学外にも広く明示し、正しく理解されることに努めている。

建学の精神及び教育理念に基づく「大学の使命・目的」は、「奈良学園大学学則第1条」に簡潔に記載するとともに、各学部の教育目的は、「同学則第10条第2項」に「人間教育学部は、『社会の中で一人の人間』として生き抜く力となる豊かな『人間力』を基盤とする、柔軟な『教育力』と高度な『実践力』を備えた『教育者』（広く社会の教育活動にかかわる人材）の養成を目的とする」、「保健医療学部は、幅広い教養と豊かな人間性、国際性、変化に対応できる汎用的能力などを備え、『人』を中心に据えた専門的知識と高度な技術、創造力、実践力、倫理性、協調性などを身につけた質の高い保健医療職者の育成を目的とする」と簡潔に記載されている。

さらに、これらに基づく教育目標を前述のとおり、わかりやすい言葉で「履修の手引」に掲げている。

大学院看護学研究科において「大学院の目的」は「奈良学園大学大学院学則第1条」に簡潔に記載するとともに、看護学研究科看護学専攻の教育研究上の目的は「同学則第6条」に「教育理念に基づき、在宅看護、育成看護、精神看護分野における専門性を深め、国内外で活躍することができる高度な看護実践者と看護の各分野における実践的教育の担い手及び研究者を育成することを目的とする。」と簡潔に記載されている。また、これらに基づく教育目標は、前述の通り、簡潔な文章で履修時の冊子に掲げている。

**1-1-③ 個性・特色の明示**

「奈良学園大学(旧名称：奈良産業大学)」(以下、本学と表記することもある。)では開学以来「大学要覧」に「専門学術知識の習得」、「実践力のある実務家の育成」、「地域社会との連携」、「21世紀の経済界のリーダー育成」というキーワードを明記するとともに、それらは入学式及び卒業式において学長式辞の中で述べられてきた。その後、平成3(1991)年に施行された「大学設置基準」を受けて平成4(1992)年に「自己点検評価委員会」を設置し、「教育理念」について創設者の意向を踏まえて検討し、平成5(1993)年に制定した。さらに平成19(2007)年には、評議会において、「建学の精神」及び「教育理念」の文言を今日的観点から再検討し、現在ではI.1.に述べた建学の精神及び教育理念として掲げている。

**1-1-④ 変化への対応**

社会からの要請やニーズの変化に対応するため、平成26(2014)年4月に人間教育学部及

び保健医療学部を開設し、受験対象生のニーズに応えきれなかった既存のビジネス学部及び情報学部は学生募集を停止した。情報学部は平成 29(2017)年 9 月に廃止し、ビジネス学部は平成 30(2018)年 3 月に廃止した。

また、法人の統一理念を前面に押し出し、大学を法人のフラッグシップと位置づけるため、法人の名称である「奈良学園」を大学名称に使用することとし、大学名称を「奈良学園大学」に変更した。さらに、保健医療学部は、当時法人本部の所在地である学研都市地区の登美ヶ丘キャンパスに開設し、キャンパスの拡張を図った。

校名変更、学部変更など様々な変化を遂げながらも、本学の培ってきた教育研究の基礎、地域社会との連携等、30 年に及ぶ「奈良産業大学」の歴史を大切に継続するため、建学の精神及び教育理念は継承している。

平成 30(2018)年 4 月には、本学の建学の精神及び教育理念に則り、地域保健医療の推進のために高度なヒューマンケアを提供できる高度な保健医療専門職者の養成を目指し、大学院看護学研究科を開設した。

人間教育学部においては、教育の連携性と教育の一貫性に資する人材を育成するために、近年増加する配慮を要する児童生徒への教育に携わる教育職員(特別支援学校教諭)の養成課程を令和元(2019)年度末に申請することとした。本学が申請予定の障害種別は、知的、肢体、病弱の領域とする。この課程の申請は教育のみならず、様々な違いを認める共生社会の形成の基礎としていく。

保健医療学部においては、令和元(2019)年度にリハビリテーション学科理学療法学専攻と作業療法学専攻の開設を予定し、新設学科のメリットを生かし、最先端の設備と新しいリハビリテーション理論を備え、次世代型のリハビリ専門職を育成し、これからの現場に直結する学びを提供していく。

### (3) 1-1 の改善・向上方策(将来計画)

建学の精神と教育理念等に掲げる大学の目的並びに各学部の教育目的、教育目標等に関する文章表現については、簡潔な文章で表現しているものの、全学生、全職員が認知し、理解できているかを随時点検し、学外の方々にも正しく理解していただけるよう周知継続する。特に社会及び地域連携に関わる、学外への認知度向上に努めることとする。

#### 1-2 使命・目的及び教育目的の反映

##### 《1-2 の視点》

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

#### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

## (2) 1-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

建学の精神及び教育理念は、平成 21(2009)年度に策定した「学校法人奈良学園 経営改善計画(平成 22(2010)年度～平成 26(2014)年度)」(以下、「経営改善計画」と記す。)に記載されている。また、その後平成 22(2010)年に入って、文部科学省による学校法人運営調査の対象法人となり実地調査を受けた結果、平成 23(2011)年度から平成 27(2015)年度までを対象年度とする改訂「経営改善計画」に記載され、平成 28(2016)年度に継続策定した「経営改善計画(平成 28(2016)年度～平成 32(2020)年度<5 ヶ年>)」にも掲載している。これらの策定のため、法人の下に設置された「経営改善計画推進会議」は、理事をはじめとする役員が参加しており、最終的に理事会の承認を得ている。また、これらの審議においても全役員に「経営改善計画」を配付し説明することによって、一層の理解と支持を得ている。教職員へは法人が開催する経営に関する定期的な説明会において、理事長または財務部長から経営改善計画の概況や決算について説明することによって、理解を得ている。

さらに、年度当初に開催する「学長報告会」、「新入教職員研修会」、また毎年度当初に開催される「非常勤講師教育懇談会」において、学長による口誦がなされるとともに、第 1 回評議会で建学の精神、教育理念等を含む「奈良学園大学 学校経営方針」が報告され周知されている。

### 1-2-② 学内外への周知

奈良学園大学公式ホームページ(<http://www.naragakuen-u.jp/>)のトップページにリンクを設け、建学の精神及び教育理念を専用のページで公表している。学長は、入学式及び卒業式の式辞等において建学の精神や教育理念に言及しており、それらを広く内外に公示している。受験生及び社会全般に対しては、前述の公式ホームページ以外に、「大学案内」によって広報している。特に、学生に対しては、平成 16(2004)年度から、「学生便覧」を「Campus Life」(現在の「CAMPUS LIFE GUIDE」)と「シラバス」(現在の「履修の手引(キャンパス毎に分冊)」)の 2 分冊にして配付し、それらの冒頭部分に教育理念と学章・学歌を掲載する等の工夫をして、教育理念の周知に努めてきた。さらに平成 20(2008)年度からは「CAMPUS LIFE GUIDE(学生生活の手引)」及び「履修の手引」の扉に建学の精神と教育理念を掲載している。また建学の精神を平成 22(2010)年度から学生証にも印刷し、全学生に配付している。

大学院においては履修時に配布する冊子に教育目的を掲載し、学部生と同様、建学の精神を学生証に印刷し、全大学院生に配布している。

「シラバス」については平成 29(2017)年度より CD-ROM で全学生に配布しており、また「履修の手引き」「シラバス」については本学ホームページにも毎年掲載し、広く公表している。

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

前述した「経営改善計画」では主に(2)教学改革計画の項で示される各計画がこれらを反映している。この教学改革計画における具体的内容は、5 年間にわたって取り組む内

容が多く、毎年の成果、自己評価、改善策等を含めた実施管理表を作成し、その実現に努めている。3つの方針についても、公式ホームページに掲載しているとおり、大学の使命・目的及び教育目的を反映したもので構成している。

#### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

3つの方針について、公式ホームページに掲載しているとおり、大学の使命・目的及び教育目的を反映したもので構成している。

#### <アドミッション・ポリシー>

##### 大学(求める学生像)

- 1)大学教育を受けるに相応しい基礎能力や体験を備え、本学での教育を通じて社会人としての一層の成長が期待できる学生を受け入れる。
- 2)実践を重視した演習課題に、積極的にとりくむ意欲のある学生を受け入れる。
- 3)地域社会との交流に関心を持ち、将来、社会全体の発達・発展に貢献する事に使命感を持つ学生を受け入れる。

##### 人間教育学部人間教育学科(入学者受入れの方針)

- 1)教職への意欲や関心があり、教育を通して社会の未来に貢献する意欲のある人
- 2)教育の専門家としての確かな力量を獲得するため、積極的に学び続ける意欲のある人
- 3)豊かな人間性や社会性、常識と教養をはじめ協調性や創造性を深める意欲がある人

##### 保健医療学部看護学科(入学者受入れの方針)

人と自然を愛する心を持ち、看護職に興味・関心のある人。また、確かな基礎的学力を有し、看護職者に必要な知識・技術を積極的に学び、地域社会、国際社会に貢献する意欲のある人。

##### リハビリテーション学科(入学者受入れの方針)

- 1)入学後の修学に必要な高校卒業相当の基礎学力を有している。
- 2)他者とのコミュニケーション能力を持ち、仲間と協働した行動ができる。
- 3)保健・医療に対して強く関心を持ち、理学療法士や作業療法士への志向を強く持っている。
- 4)自分の意見をしっかり持ち、それを表現し、相手への確に伝えることができる。
- 5)問題や課題を論理的な思考に基づき理解できる。

##### 理学療法学専攻(入学者受入れの方針)

- 1)理学療法学専攻入学後の修学に必要な高校卒業相当の基礎学力を有している。
- 2)理学療法士を志す学生として、必要な他者とのコミュニケーション能力を持ち、仲間と協働した行動ができる。
- 3)保健・医療に対して強く関心を持ち、理学療法士への志向を強く持っている。
- 4)理学療法士を志す学生として自分の意見をしっかり持ち、それを表現し、相手への確に伝えることができる。

5)理学療法士を志す学生として問題や課題を論理的な思考に基づき理解できる。

**作業療法学専攻(入学者受入れの方針)**

- 1)作業療法学専攻入学後の修学に必要な高校卒業相当の基礎学力を有している。
- 2)作業療法士を志す学生として、他者とのコミュニケーション能力をもち、仲間と協働した行動ができる。
- 3)保健・医療に対して強く関心を持ち、作業療法士への志向を強く持っている。
- 4)作業療法士を志す学生として自分の意見をしっかり持ち、それを表現し、相手への確に伝えることができる。
- 5)作業療法士を志す学生として問題や課題を論理的な思考に基づき理解できる。

**大学院看護学研究科看護学専攻修士課程(入学者受入れの方針)**

- 学修目標を明確にして主体的に学ぶことができる。  
ヒューマンケアを提供する看護職としての資質を有している。  
国際的視野に立ち、柔軟な発想と論理的思考で課題を探究する姿勢をもっている。

<カリキュラム・ポリシー>

**人間教育学部人間教育学科(教育内容・方法の方針)**

- 1)広く豊かな社会的常識をもち、人間的社会的に成熟した人を育てる教育
- 2)教育に対する使命感と情熱をもち、子どもと教育的な関係を築く力をつける教育
- 3)教育の専門家として各教科の内容及び指導法を実践的に深める教育
- 4)個々の子どもを理解し一人一人を生かすとともに集団を指導する力を身につける教育
- 5)自己教育力をもち、セルフマネジメント能力と生涯学習能力を身につける教育
- 6)学校内外の人々と連携しチームとして活動できる力を身につける教育
- 7)日本の伝統文化を深く理解し、国際的な感覚を身につける教育

**保健医療学部看護学科(教育課程の編成・実施の方針)**

- 1)豊かな人間性や国際的感覚、汎用的能力を育むための科目を、1年次から4年次までを通して配する。
- 2)看護専門職者として、対象となる個や集団を理解し、倫理的態度を基本に全人的看護ケアを実践する力を育むための科目を段階的に配する。
- 3)専門性を発揮しながら、多職種と協働できる力を育むための科目を配する。
- 4)看護専門職として自己研鑽できる力を育むための科目を配する。

<ディプロマ・ポリシー>

**人間教育学部(卒業認定・学位授与に関する方針)**

- 1)広く豊かな社会的常識をもち、人間的社会的に成熟している
- 2)教職に対する使命感をもち、児童生徒に教育的な愛を持って接することができる
- 3)学校現場の様々な教育課題に適切に対応し、チームとして行動することができる

- 4)子どもの発達に応じて授業を構想し指導を工夫する教育の専門家である
- 5)自己の学習を振り返り、理論と実践を結びつけた研修を継続的にできる
- 6)保護者や地域の人等、学校外の人等と広く連携する力を身につけている
- 7)日本の伝統文化を深く理解し、国際的な感覚を身につけている

**保健医療学部(卒業認定・学位授与に関する方針)**

- 1)国際的な視点を持ち、幅広い教養と豊かな人間性、変化に対応できる汎用的能力など確かな学士力を有することができる
- 2)看護職として個別的で多様な保健医療ニーズに倫理的配慮をもって応えることができる
- 3)人間愛に基づき「人」を中心に据えた専門的知識と高度な技術、創造力、実践力、協調性などを備え、主体的に全人的ケアができる
- 4)学際性を培い、専門性を発揮しながら他職種と連携・協働し、チーム医療を推進することにより社会に貢献できる

**1-2-⑤ 教育研究組織の構成と整合性**

本学の組織体制は、「学校法人奈良学園 組織図」に示すとおりである。「奈良学園大学学則」、各教授会規則、各センター規程等により、使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織が構成されている。事務局の構成とその分掌は、学校法人奈良学園組織規則、同事務分掌規程で定められている。なお、各センターには運営委員会を設置し、センターの設置目的を達成するために必要な事項を審議・決定している。

**(3) 1-2 の改善・向上方策(将来計画)**

建学の精神、教育理念は不変であり、今後も引き継いでいくものであるが、社会からの要請やニーズに沿った人材育成や教育研究を行うため、学部・学科の教育内容の向上を目指し充実を図っていく。また、学内外へこれらを周知するため、ホームページ等で明示していく。

**[基準1の自己評価]**

本学の使命・目的及び教育目的は学則等に明確に定めている。学生、教職員をはじめ本学の関係者への周知については、ホームページをはじめとして各媒体に掲載しており、公表されている。建学の精神、教育理念及び教育のポリシーを「経営改善計画」に掲げ、組織決定の手続きを経て計画を実施している。

以上のことから、基準1を満たしていると自己評価する。

## 基準 2. 学生

### 2-1 学生の受入れ

#### 《2-1 の視点》

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

#### (2) 2-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

人間教育学部、保健医療学部の両学部とも、平成 26 (2014)年度の学部開設時に、本学の建学の精神、教育理念に基づく大学及び各学部の「アドミッション・ポリシー」を決定した。

アドミッション・ポリシーは、「学生募集要項」や「AO 入試ガイド」に掲載しているほか、大学ホームページにも掲載されている。

大学及び各学部のアドミッション・ポリシーは前述のとおり。なお、これらのアドミッション・ポリシーに基づき、入学選考を実施している。

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

#### 人間教育学部

入学者の選抜は、「大学入学者選抜実施要項」及び、アドミッション・ポリシーに基づき、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に測定、判定し、公正かつ妥当な方法で、次のように選抜を実施した。

平成 31(2019)年度入試は、募集人員の割合について、人間教育学部の入学定員 150 人に対し、推薦入学試験を 50%、一般入学試験を 50%として選抜した。

#### 1. 特別入学選考

指定校推薦、指定強化クラブ(スポーツ)推薦、「高大連携協定校推薦」は、出身学校の調査書、推薦書、志望理由書、基礎学力検査、スポーツ実績、面接等により、確かな基礎学力と意欲を有し、入学後も特段の成長が期待できるかどうかを判定した。

#### 2. 公募制推薦入学選考

出身学校の調査書、推薦書、基礎学力検査により、総合的に判定した。公募制推薦入学選考の A 日程は、本学(三郷)会場のみで実施した。B 日程及び C 日程は、本学(三郷)会場・本学(登美ヶ丘)会場の 2 会場で実施した。選考方法は、出身学校の長が推薦する出願者に対して、人間教育学専攻は、基礎学力検査(英語、国語、数学 I・A から 2 教科を選択)の点数のみの判定と基礎学力検査(英語、国語、数学 I・A から 2 教科を選択)の点数と調査書(評定平均値 10 倍)の点数の判定。中等(数学・音楽)専攻 中等数学専修は、基礎学力検査(数学 I・A・II・B【必修】、英語、国語から 1 教科を選択)の

点数のみの判定と基礎学力検査(数学Ⅰ・A・Ⅱ・B【必修】、英語、国語から1教科を選択)の点数と調査書(評定平均値10倍)の点数の判定。中等(数学・音楽)専攻 中等音楽専修は、基礎学力検査(英語、国語、数学Ⅰ・Aから1教科を選択)と音楽実技【必修】の点数のみの判定と基礎学力検査(英語、国語、数学Ⅰ・Aから1教科を選択)と音楽実技【必修】の点数と調査書(評定平均値10倍)の点数の判定としそれぞれの専修は、2通りで判定した。

### 3.一般入学試験

前期日程①・②、中期日程、後期日程を実施し、学力試験により合否を判定した。出題教科、科目については、人間教育専攻は、英語、国語、数Ⅰ・Aの3教科。中等(数学・音楽)専攻 中等数学専修は、数学Ⅰ・A・Ⅱ・B、英語、国語の3教科。中等(数学・音楽)専攻 中等音楽専修は、英語、国語、数学Ⅰ・Aの3教科と音楽実技とした。

前期日程①・②、中期日程の選抜方法については、人間教育学専攻は、英語、国語、数学Ⅰ・Aの合計3教科で合否を判定する3教科型入試と、英語、国語、数学Ⅰ・Aから選択した合計2教科で合否を判定する2教科型入試。中等(数学・音楽)専攻 中等数学専攻は、数学Ⅰ・A・Ⅱ・B、英語、国語の合計3教科で合否を判定する3教科型入試と、数学Ⅰ・A・Ⅱ・B【必修】、英語、国語から1教科を選択した2教科で合否を判定する2教科型入試。中等(数学・音楽)専攻 中等音楽専修は、英語、国語、数学Ⅰ・Aから選択した2教科と音楽実技【必修】の3教科で合否を判定する3教科型入試と、英語、国語、数学Ⅰ・Aから選択した1教科と音楽実技【必修】の2教科で合否を判定する2教科型入試で実施した。

後期日程では、人間教育学専攻は、英語、国語、数Ⅰ・Aから選択した合計2教科で合否を判定する2教科型入試。中等(数学・音楽)専攻 中等数学専攻は、数学Ⅰ・A・Ⅱ・B【必修】、英語、国語から1教科を選択した2教科で合否を判定する2教科型入試。中等(数学・音楽)専攻 中等音楽専修は、英語、国語、数学Ⅰ・Aから選択した1教科と音楽実技【必修】の2教科で合否を判定する2教科型入試で実施した。

### 4.アドミッションオフィス(AO)入学試験

小論文又は実技、一般教養基礎テスト、面接、調査書等により、入学志願者の能力、適性、意欲、関心等を多面的、総合的に判定し、教育の専門家としての確かな力量を獲得するため、積極的に学び続ける意欲、豊かな人間性や社会性、常識と教養をはじめ協調性や創造性を深める意欲を持つ者を選考した。選考は、エントリー時にエントリーシートを提出させて面談を実施し、出願資格の認定を行った上で、入試当日には、小論文、実技又は数学Ⅰ・A、一般教養基礎テスト、面接を実施した。

### 5.大学入試センター試験利用入学試験

一般入学試験の募集と合わせ、前期・中期・後期の3回の募集をした。

平成31(2019)年度大学入試センター試験の試験教科、科目のうち本学が指定する教科・科目の高得点の3教科または2教科で判定した。

令和元(2019)年度からは全ての日程において選考方法を「C3方式」(高得点の3教

科)・「C2方式」(高得点の2教科)とし「C3方式」で出願した場合は「C2方式」でも判定をすることとした。また、全ての日程において成績優秀者を奈良学園大学一般学生奨学金の給付対象に加えた。

## 6. 社会人入学試験

小論文、面接及び出願書類を総合的に評価し選抜することとし、定員は若干名とした。一般入学試験の定員の一部で実施する入学試験だが受験者はいなかった。

出願資格は、当該入学者選抜試験年度の4月1日において、社会人としての経験(職業経験(正社員、アルバイト、家事等)は問わない)を3年以上有し、かつ入学時に満22歳以上の、教育者として専門知識の修得に強い意志を持つ者とした。

## 7. 外国人留学生試験

令和元(2019)年度より実施しない。

### 保健医療学部

入学者の選抜は、「大学入学者選抜実施要項」及び、アドミッション・ポリシーに基づき、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に測定、判定し、公正かつ妥当な方法で次のように入学試験を実施した。

平成31(2019)年度入試は、募集人員の割合について、保健医療学部看護学科、リハビリテーション学科それぞれの入学定員80人に対し、推薦入学試験を50%、一般入学試験を50%として選抜した。

### 1. 特別入学選考

指定校推薦及び「高大連携協定校推薦」を実施した。出身学校の調査書、推薦書、志望理由書、基礎学力検査、面接等により、確かな基礎学力と意欲を有し、入学後も特段の成長が期待できるかどうかを判定した。ただし、「高大連携協定校推薦」の受験者はいなかった。

### 2. 公募制推薦入学選考

出身学校の調査書、推薦書、基礎学力検査等により、総合的に判定した。公募制推薦入学選考のA日程は、本学(三郷)会場のみで実施した。B日程及びC日程は、本学(三郷)会場・本学(登美ヶ丘)会場の2会場で実施した。選考方法は、出身学校の長が推薦する出願者に対して、看護学科は、基礎学力検査(英語、国語、数学I・A、生物【生物基礎】から2教科を選択)の点数のみの判定と基礎学力検査(英語、国語、数学I・A、生物【生物基礎】から2教科を選択)の点数と調査書(評定平均値10倍)の点数の判定。リハビリテーション学科は、基礎学力検査(英語、国語、数学I・A、生物【生物基礎】から2教科を選択)と面接の点数のみの判定と基礎学力検査(英語、国語、数学I・A、生物【生物基礎】から2教科を選択)と面接の点数と調査書(評定平均値10倍)の点数の判定とし、2通りで判定した。

### 3.一般入学試験

前期日程①・②、中期日程、後期日程を実施し、学力試験等により合否を判定した。出題教科、科目については、過去の実績を踏まえ、英語、国語、数学Ⅰ・A、生物【生物・生物基礎】の4教科とした。

前期日程①・②、中期日程の選抜方法については、看護学科は、英語を必修とし、それに加えて、国語、数学Ⅰ・A、生物【生物・生物基礎】から選択した2教科を合計した3教科で合否を判定する3教科型入試と、英語、国語、数学Ⅰ・A、生物【生物・生物基礎】から選択した合計2教科で合否を判定する2教科型入試で実施。リハビリテーション学科は、英語を必修とし、それに加えて、国語、数学Ⅰ・A、生物【生物・生物基礎】から選択した2教科を合計した3教科と面接で合否を判定する3教科型入試と、英語、国語、数学Ⅰ・A、生物【生物・生物基礎】から選択した合計2教科と面接で合否を判定する2教科型入試で実施した。後期日程では、看護学科は、英語、国語、数学Ⅰ・Aから選択した合計2教科で合否を判定する2教科型入試。リハビリテーション学科は、英語、国語、数学Ⅰ・Aから選択した合計2教科と面接で合否を判定する2教科型入試で実施した。

### 4.アドミッションオフィス(AO)入学試験

小論文、一般教養基礎テスト、面接、調査書等により、入学志願者の能力、適性、意欲、関心等を多面的、総合的に判定し、看護、リハビリテーションの専門家としての確かな力量を獲得するため、人と自然を愛する心と、看護、リハビリテーションへの興味・関心を持ち、確かな基礎的学力を有し、看護職者に必要な知識・技術を積極的に学び、地域社会、国際社会に貢献する意欲を持つ者を選考した。選考は、エントリー時にエントリーシートを提出させて面談を実施し、出願資格の認定を行った上で、入試当日には、小論文又は数学Ⅰ・A、一般教養基礎テスト、面接を実施した。

### 5.大学入試センター試験利用入学試験

一般入学試験の募集と合わせ、前期・中期・後期の3回の募集をした。

平成31(2019)年度大学入試センター試験の本学が指定する教科・科目の高得点の3教科または2教科で判定した。

令和元(2019)年度からは全ての日程において選考方法を「C3方式」(高得点の3教科)・「C2方式」(高得点の2教科)とし「C3方式」で出願した場合は「C2方式」でも判定をすることとした。リハビリテーション学科は、「C3方式」・「C2方式」と大学独自の選考方法として、面接を実施し判定することとした。また、全ての日程において成績優秀者を奈良学園大学一般学生奨学金の給付対象に加えた。

### 6.社会人入学試験

小論文、面接及び出願書類を総合的に評価し選抜することとし、定員は若干名とした。一般入学試験の定員の一部で実施した。

出願資格は、当該入学者選抜試験年度の4月1日において、社会人としての経験(職業経験(正社員、アルバイト、家事等)は問わない)を3年以上有し、かつ入学時に満22

歳以上の、看護職者として専門知識の修得に強い意志を持つ者とした。

## 7.大学院入学試験

学力試験、面接及び提出書類の内容を総合的に判定した。

選抜方法は、筆記試験(看護共通科目・看護専門科目(在宅看護学、育成看護学、精神看護学)から志望する分野の問題を解答する)、小論文、面接を実施し、看護共通科目には英語の内容も含まれた。

**2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持** 学部ごとに入学定員・収容定員・在籍学生数を把握し、入学試験委員会、教授会、教務委員会において適切な入学者数・在籍者数の管理がなされている。平成 30(2018)年 5 月時点の定員充足率は、人間教育学部が 95%、保健医療学部が 110%である。両学部ともに収容定員と在籍学生数がほぼ一致しているが、人間教育学部は、平成 30(2018)年度入学生より、中等(数学・音楽)専攻が設置され、募集定員が従来の 120 名から 150 名に定員増された為、定員充足させる事ができなかった。

### (3)2-1 の改善・向上方策(将来計画)

平成 29(2017)年度入試から他大学に倣いネット出願システムを導入し、受験生への受験手続の利便性を図った。今後、受験における合否発表を効率よく実施することを目的に、平成 30(2018)年度入試から入試合格発表システムを導入した。

さらに、前述の「経営改善計画」においては、高等教育機関の整備拡充を掲げて計画を進めている。

本学の「高等教育整備拡充計画」において、平成 30(2018)年度～31(2019)年度に人間教育学部、保健医療学部の学科・専攻等の設置、定員増、大学院(看護学研究科看護学専攻修士課程)設置等を行い、更なる募集力向上を図る。

#### 人間教育学部(三郷キャンパス)

平成 30(2018)年度、現在の人間教育学科の入学定員を 120 人から 150 人に変更した。

変更に伴い、人間教育学部では、従来は小学校免許取得を必修としてそれに連続する中・高と幼稚園免許を取得する人間教育学専攻 120 人だけであった。しかし、時代のニーズに応える人間力を育成するために、より多様な免許課程を設置することにした。

世界的に求められる論理性と情緒性を補完するために、数学・音楽専攻を 30 人増加することにした。

学科としての 30 人増の 150 人の入学定員は、志願者実績と近隣の教育学科の定員規模を参考として設定したものである。

人間教育学科の従来の課程を定員 120 人の人間教育学専攻とし、それに定員 30 人の中等(数学・音楽)専攻を増設した。この中等(数学・音楽)専攻では、数学と音楽の中・高教諭 1 種免許の取得に向けたカリキュラム編成を行う。人間教育学部では、小学校教諭免許、中・高国語教諭 1 種免許、中・高数学教諭 1 種免許、中・高音楽 1 種免許の取得を目指す。また、奈良学園大学奈良文化女子短期大学の幼児教育学科を募集停止し

たことから、これらの幼児教育の教育課程を望む生徒を受け入れ、幼小接続を目的とした幼児教育を担う人材の育成を目指す。

#### 保健医療学部(登美ヶ丘キャンパス)

平成 30(2018)年度に「大学院看護学研究科看護学専攻修士課程」を新たに設置し、教育理念に基づき、在宅看護、育成看護、精神看護分野における専門性を深め、国内外で活躍することができる高度な看護実践者と看護の各分野における実践的教育の担い手及び研究者を育成することを目指す。

また、令和元(2019)年度に「リハビリテーション学科」を新たに設置し、専攻に理学療法士を養成する「理学療法学専攻」と作業療法士を養成する「作業療法学専攻」を設ける。各専攻の定員は理学療法学専攻 40 人、作業療法学専攻 40 人とし、チーム医療の一翼を担う、リハビリ医療専門職の養成を目指す。

## 2-2 学修支援

### 《2-2 の視点》

#### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

#### 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

#### (2) 2-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

##### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

##### 1. 教員と職員の協働のための委員会組織

本学の最高意思決定機関であり学長が招集する「評議会」には、事務局を統括する事務局長及び事務局次長並びに学長室長が構成員として加わり、意思決定が教員と職員の両者により行われている。また、評議会の下に設置された「各種委員会」は、【表 2-2-1】のとおりであり、これらの委員会には、事務職員が委員として、参加している。さらに、図書館及び各センターの運営に関わる運営委員会にも、事務職員が構成員として規定されている。これらの委員会が中心になり学修支援及び授業支援を企画、管理、運営しており、構成員である事務職員から担当課室に報告がなされ、実務作業が教員と職員の協働で進められている。

さらに、各学部の教育研究等を審議する「教授会(保健医療学部の学部内では「企画委員会」の名称を使用)」にも、学部長付事務職員を配し、より綿密な学修支援及び授業支援ができるよう充実を図っている。

【表 2-2-1】 各種委員会

会議・委員会等	学部選出人数	規程任期	会議・委員会等	学部選出人数	規程任期
評議会	教授 2 人	2 年	キャリアセンター 運営委員会	各 2 人	2 年
企画運営会議	-	-	社会・国際連携セ ンター運営委員会	各 2 人	2 年
共通教育委員会	各 2 人	2 年	危機管理委員会	-	1 年
入学試験委員会	各 2 人	2 年	利益相反管理専門 委員会	各 1 人	2 年
広報委員会	各 2 人	2 年	自己点検・評価委 員会	各 2 人	2 年
FD 委員会	各 2 人	2 年	研究不正防止推進 委員会	-	-
教務委員会	各 2 人	2 年	(互選委員長)		
学生委員会	各 2 人	2 年			
スポーツ振興委員会	各 2 人	1 年	人権教育研究推進 委員会	各 2 人	1 年
図書館運営委員会	各 2 人	2 年	ハラスメント相談 員	各 1 人両性で	2 年
情報センター運営委員 (NGU-NET運営委員会)	各 2 人	2 年	ハラスメント防止 委員会	各 1 人両性で	2 年
学生支援センター 運営委員会	各 2 人	2 年	紀要委員会	各 1 人	1 年

## 2. コンピュータを利用する際の授業支援

三郷キャンパスで 6 教室、登美ヶ丘キャンパスで 2 教室のコンピュータ室が実習形態やアクティブラーニングに対応できる設備を備えている。また、無線 LAN を設置しタブレット型 PC を使った授業を支援している。インターネット利用者の増加により通信速度が落ちたため、平成 28(2016)年度にインターネット回線を増加し、平成 30(2018)年度には、三郷キャンパスにおいて Wi-Fi の整備を進め、速く安定した通信を確保しスムーズな授業を展開できるようにする。

離れた 2 つのキャンパスのネットワークシステムを構築し、学生や教職員からの相談窓口として、三郷キャンパスと登美ヶ丘キャンパスに教務課と法人財務部管理課をそれぞれ置き、ソフトウェアのアップデートやハードウェアの故障、ネットワークの不具合、無線 LAN の障害等、日々の保守・管理に対応することで、安心した授業ができる支援体制を整えている。

## 3. アドバイザー制度

本学では、「アドバイザー制(担任制)」を採用しており、入学から卒業までの間、アドバイザーを中心に学生サポートを行っている。アドバイザーは、教務課と連携し学生の成績状況や講義の出席状況を把握したうえで、年 2 回、前・後期の成績表配付・履修登録時に個人面談・履修指導を行うだけでなく、成績不振者や出席不良者に関しては保護者との連携も行っている。また、成績だけにとどまらず、キャリアセンターと連携し進路指導も実施している。

#### 4.出欠管理

出欠の管理は各科目の担当教員がおこなっている。出欠の情報は、教務課において集計することにより、学生のすべての履修科目の受講状況を定期的に行うことができるようにしている。出席不良の学生がいた場合は、当該学生のアドバイザーに連絡することとしており、保護者への連絡も含め、適宜指導できる態勢を整えている。

#### 5. Campus Avenue

学務系システムである「Campus Avenue」は、基本情報(現住所、保護者住所など)、学修状況(指導教員履歴)、履修情報、成績情報、指導履歴(履修指導の詳細内容)などから構成されていて、教職員は学生の学修支援に活用している。

また、アドバイザーが、年 2 回実施している個人面談・履修指導の履歴は Campus Avenue の「学生カルテ」に記入され、次のアドバイザーに引き継がれる。さらに「学生カルテ」は基本的に学内ではすべての教職員に公開されているので、出席不良者や成績不振者の退学防止に役立っている。

#### 6. 学校園等教員を目指す学生の為の学修支援(人間教育学部)

人間教育学部では学校園等教員を目指す学生のために、教員採用試験対策のための学修支援を行っている。教員採用試験に特化したカリキュラムとして、2年次で「キャリアディベロップメントⅠ・Ⅱ」、3年次「キャリアスキルアップⅠ・Ⅱ」「人間教育実践力開発演習Ⅲ」を開講している。

「教員採用試験対策」のためにキャリアセンターに3人の小学校教員経験職員を配し、1年次から各専修に教員志願者の学生が集まり勉強会を実施し(GT=教員志願者チーム)、教師への心構えなどの教師になるための使命感や責任感の重要性を伝えるとともに、一般教養試験対策から教職教養の学習、過去問、面接、模擬授業、論作文への指導を行っている。また、教員採用試験の受験を希望するすべての学生と面談し、各地の自治体が主催するセミナーや教師養成講座へ参加する学生の提出物の添削指導や、面接の練習、模擬授業の事前指導、試験対策などサポートを行っている。

さらに、3年次から、教員採用試験対策講座(有料)を開講し、教員採用試験合格に特化した共同出版による講座に加え、全国教員採用試験模試、面接・模擬授業対策、地教委主催の「教師セミナー」受験対策など、徹底した教員採用試験合格に向けた学修支援を行っている。

キャリアセンターにおいて、4年次では、受験する都道府県別の教員採用試験対策の講座を開講し、一人ひとりへきめ細やかな指導を行い教員採用試験に合格できるように支援している。

#### 7.国家試験対策(保健医療学部)

保健医療学部看護学科では、学内の教員で構成された「国家試験対策ワーキンググループ」が中心となって看護師・助産師・保健師の国家試験対策の計画を立案し、「国家試験対策講座」や「模擬試験」を実施したり、その結果を基にアドバイザーが個別に学生と面談を行い学習方法等について助言を行ったりしている。

具体的な取り組みとしては、まず、各年度の初めにモチベーションアップを図り主体的学修を促すため、学年ごとに国家試験に向けての心構えや学習方法、年間スケジュールのガイダンスを行っている。「1、2年次終了時点では、それまでに学習した内容の修得度を確認するための確認テスト(1年次)や国家試験模試(2年次)を実施し各自が課題を発見し苦手箇所を克服できるよう各アドバイザーが個別に助言を行っている。」

3年次には、領域別の実習開始前に専門基礎科目を復習し実習で効果的に学修できるようにするための外部講師を招いた夏期講座と、課題発見のための国家試験模擬試験(低学年用)を実施している。

4年次には学生が自己の課題を明らかにし、国家試験の合格に向けて主体的に学修できるようにするため、年間5回の国家試験模擬試験を実施することで各学生の学修進度を細かく確認し、国家試験合格につなげることを目標としている。学習の進捗状況を客観視できるようポートフォリオを導入し、アドバイザーが模擬試験の結果やポートフォリオに基づいて丁寧な個別指導を行っている。また、4年次の9月から外部講師を招いた看護師国家試験対策講座を実施している。

さらに入学前教育として、看護を学ぶにあたって必要とされる、高等学校での学習内容について網羅された問題集で自己学習するように指導し、入学直後に「確認テスト」を実施している。

その他、タブレット端末を用いて電子テキストや参考図書など複数の書籍から疑問点について調べられるようにしたり、既習科目の理解度を確認するために看護師国家試験問題集を活用できるようにしたりするなど、学修環境を整えると共に、スマートフォンのアプリを使用した学習等を紹介し、効果的な学習を進めるように指導している。

## 2-2-② TA( Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

人間教育学部では、音楽実習補助員として2人、英語実習補助員として3人がTA( Teaching Assistant)制度を活用し、実習指導において補助を行い学生の習熟度を高めている。また、障害のある学生の学修支援として、ノートテイクとして学生が講義に入りサポートに努めている。

保健医療学部では、TAの活用はない。

高大接続の観点から、入学前教育を平成26(2014)年度入学生より実施してきた。加えて平成30(2018)年度からは1年次前期に大学での学修への導入科目として少人数制ゼミ形式による「基礎演習I(ラーニングスキルズ)」を設けた。

入学前教育では看護学科での学習の実際の紹介、仲間づくりを目的としたグループワーク、看護学を学ぶ上で必要となる高等学校までの知識を整理する問題集を用いた自己学習指導を行っている。また、入学後には問題集の内容に関連した「確認テスト」を行い、学生の状況を教員全員で共有しその後の学修支援に役立てている。「基礎演習I(ラーニングスキルズ)」では、講義ノートの取り方、文献資料の検索、学術的な文章の読み方、グループワークの進め方など、入学後に必須となるラーニングスキルを習得できるようにしている。

### (3) 2-2 の改善・向上方策(将来計画)

各種委員会による組織的な教員と職員との協働による、学修支援及び授業支援の充実はできているが、時には「縦割り」の状況による連携不足となる恐れもあり、委員会間や事務職員間における連携や情報共有を進めていくために、教授会等において各委員会からの報告を受け情報を共有することはもちろん、学部運営に関しての打ち合わせ会等において情報を共有し、学生に支障をきたさないように調整し、学修支援及び授業支援を実施する。

また、多様化する学生の支援ニーズに応えるため、これらに合った支援体制を柔軟に整備し、常に情報収集と分析による支援充実に繋げていく。

授業においては TA とノートテイクによる授業支援のみであるが、大学院学生による TA 活用をし学修支援及び授業支援を実施する。

保健医療学部では、文章読解能力の低い学生に対しては、より噛み砕いた表現での指導が必要であるとの認識が共有されており、各科目で学生の文章読解力に配慮した教育に取り組んでいく。また、入学時に学生のリテラシーとコンピテンシーを把握し、その結果を踏まえた教育方略の検討に取り組んでいく。

## 2-3 キャリア支援

### 《2-3 の視点》

#### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

##### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

##### (2) 2-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

本学のキャリア支援及び就職支援は、キャリアセンターと学部が連携し、全学体制で 1 年次から 4 年次まで通して行っている。

##### 1. 組織と分掌

###### ① キャリアセンター

キャリアセンターは、三郷キャンパスに 6 人と登美ヶ丘キャンパスに 2 人の事務職員を配置している。キャリアセンター長、副センター長及び運営委員 3 人の教員と事務室長からなる「キャリアセンター運営委員会」を構成している。月 1 回の委員会では、センター運営に関する決定のほか、センター実施の取組を学部へ伝達する役割を担い、センターと学部の連携がスムーズになされている。平成 30(2018)年度から教職センターが行っていた教員養成に関わる支援事業を引き継いでいる。

##### 2. 指導内容及び支援内容等

###### ① キャリア形成科目

平成 30(2018)年度に開講したキャリア形成科目は【資料 2-3-1】の通りである。

人間教育学部では、1 年次から選択演習科目として開講しているが、「人間力」を基盤とした教育を行うため、キャリア形成科目を重視した履修指導を実施し、全員が履

修している。受講の際には、スーツ着用を義務づけるなど、早期から社会人としての自覚を促す工夫をしている。また、企業や団体から講師等を招き、自己のキャリア形成に向けた幅広い視野を育む取組や、県内の企業・団体との連携も積極的に行っている。3年次には、インターンシップ科目を開講し、平成30(2018)年度は58人が履修し、インターンの実習に臨んだ。

保健医療学部でも1年次から、選択科目としてキャリア形成科目を開講している。

## ② インターンシップ

本学では、「働くことの意義を理解し主体的に職業を選択できる能力を養うこと」を目的として、インターンシップを人間教育学部の正課内で実施している。本学実施のインターンシップは、「奈良県大学連合インターンシップ制度」への参加と、大学独自の開拓によるインターンシップの2種類がある。直近3年間の参加者の推移は、【資料2-3-2】の通り。また、平成30(2018)年度のインターンシップ実習先企業・団体は【資料2-3-3】の通り。

保健医療学部では正課内でのインターンシップの実施はないが、学生のインターンシップ参加を積極的に後押ししている。2、3年次生の春期・夏期休業中、4年次生の春期に行われる職場体験に、学生が自主的にインターンに参加している。

## ③ キャリアガイダンス・各種キャリア支援セミナー

キャリアガイダンス及び各種キャリア支援セミナーは、両学部とも3年次を中心に実施している。過去2年間の実施実績は【資料2-3-4】の通り。平成30(2018)年度の実施実績は以下の通りである。

キャリアガイダンス

人間教育学部

第1回 就職活動オリエンテーション 就職活動の概要説明

第2回 就職活動の現状、社会人としてのあり方、インターンシップについて

保健医療学部

第1回 キャリアアップ、求められる人物像、病院探しのポイント等(3年)

第2回 「医療機関が求める人材とは」職能団体の話を聴く(3年)

第3回 職能団体の話を聴き、就職後のキャリア形成につなげる(3年)

キャリア支援セミナー

人間教育学部

マナー講座

スーツ着こなし講座・メイクアップ講座

自己分析講座

応募書類・履歴書作成講座

面接講座

業界研究会

学内合同企業説明会

保健医療学部

就職小論文講座(4年)

SPI性格分析(2年)

内定者懇談会(3年)

学内合同就職説明会(3年中心1・2年希望者)

④ 教職キャリア支援

三郷キャンパスでは、教職を志す学生及び卒業生等に対してキャリア支援を行っている。

教員採用試験対策としては、人間教育学部の組織(naragakuGT)と連携して教員の職務に関する講座、教員採用試験への取り組み方に関する講座、教養専門試験対策講座、面接指導(集団・個人)、模擬授業指導等を行っている。

⑤ 看護職キャリア支援

登美ヶ丘キャンパスでは、看護職を志す学生及び卒業生等に対してキャリア支援を行っている。

キャリアセンターでは看護師、保健師、助産師で公務員を志す学生に対して一般教養試験対策講座を行っている。

⑥ 進路別キャリア支援

三郷キャンパスでは、民間企業、公務員その他の進路を志す学生及び卒業生等に対してキャリア支援を行っている。

公務員(保育職を含む)志望者に対しては、年間を通じて公務員試験対策講座を開講している。

民間企業就職志望者に対しては、企業インターンシップ、業界研究会・学内合同企業説明会等を行っている。

⑦ 就職支援・進路相談

キャリアセンターでは、3年次から学生全員に対して職員が個人面談を行い、就職ガイダンスをはじめとする就職活動支援行事を主催している。また、全学部でアドバイザー制を敷き、各担任とキャリアセンターが連携して学生の就職活動の状況把握を行っている。

⑧ 就職実績及び教員採用試験、看護職国家試験結果

2期生の最終就職率(就職者/就職希望者)は、人間教育学部は98.0%、保健医療学部は100.0%、全体では98.9%であった。卒業生に占める就職者の率は、人間教育学部93.3%、保健医療学部90.7%であった。卒業生に占める就職者の率は全体で92.1%であった。

人間教育学部で教員採用試験の最終合格者は、23人であった。

保健医療学部で看護師国家試験の合格率は、91.9%。保健師国家試験合格者は13人、助産師国家試験合格者は6人であった。

(3)2-3の改善・向上方策(将来計画)

① 三郷キャンパス

三郷キャンパスでは、平成30(2018)年度から教職センターをキャリアセンターに統合し、教職及び教職以外の進路支援・キャリア支援を総合的に行っている。また、学生の利便性を考慮し、センターの位置は、講義棟の1階に配置した。

平成 30(2018)年度入学生からは専修・コース別に分かれているため、コースごとの進路支援・キャリア支援を進めていく。

1 期生を輩出した平成 30(2018)年度からは、キャリアセンターと学部が連携し、卒業後も状況把握に努め、離職の防止に取り組むとともに、より良い卒業生のキャリア形成のための支援を行っていく。また、卒業生に対しては、秋にアンケートを実施し、卒業後の支援と在学生の指導の改善と充実を図る。

② 登美ヶ丘キャンパス

登美ヶ丘キャンパスでは、卒業生の「就職試験受験報告書」を在学生が自由に閲覧することができ、受験の参考になるようにしていく卒業生に対しては、秋にアンケートを実施するとともに学園祭でもホームカミングデーを設け、卒業後の支援と在学生の指導の改善と充実を図る。

【資料 2-3-1】 平成 30(2018)年度 キャリア形成科目一覧

人間教育学部

1 年次	前期	キャリアデザイン I	後期	キャリアデザイン II
2 年次	前期	キャリアディベロップメント I	後期	キャリアディベロップメント II
3 年次	前期	キャリアスキルアップ I	後期	キャリアスキルアップ II
	通年	インターンシップ		

保健医療学部

1 年次	前期	キャリアデザイン I
	前期	キャリアデザイン II
2 年次	前期	キャリアディベロップメント I
	前期	キャリアディベロップメント II
3 年次	前期	キャリアスキルアップ I
4 年次	前期	キャリアスキルアップ II

【資料 2-3-2】 インターンシップ参加学生数推移

人間教育学部	平成 28(2016)年度	平成 29(2017)年度	平成 30(2018)年度
奈良県大学連合 インターンシップ	4 人	3 人(うち 1 人は科 目履修以外)	1 人
大学独自 インターンシップ	29 人	59 人	53 人
計	33 人	62 人(うち 1 人は 科目履修以外)	54 人

【資料 2-3-3】 平成 30(2018)年度 インターンシップ実習一覧

人間教育学部

実習先	事業内容	実習内容	実習期間
植村牧場(株)	畜産	乳牛の世話、牛乳製造 工程	10 日間
(株)シーエスコミュニケーション	コンピュータのネット ワークシステム	ネットワークシステム構築 の座学	10 日間
(公財)八尾市文化振興事業団	多目的ホール	ホール管理、イベント運 営の補助	5 日間
オクタス(株)	石材業・造園業	現場作業	5 日間
(株)エスエスケイ	スポーツ用品販売	入荷、出荷、検品等	5 日間
たま鍼灸整骨院	医療・福祉	診療補助、受付業務	5 日間
ネットヨタニューリー北大阪(株)	自動車販売	店舗見学、サービス業に ついて座学	5 日間
(株)教映社	映像・音響機器の 販売及びレンタル	イベント設営、倉庫管理	5 日間
(株)イベント 21	イベント企画運営	営業、施工、WEB 構築 の補助業務	5 日間
(株)岡伸	靴下、インナー製造・卸	倉庫管理業務	5 日間
羽曳野市役所	行政	行政業務全般の座学、 福祉支援に関する業務 の体験	5 日間
(株)ふじまつ	業務用酒販店	倉庫管理業務、配達業務	5 日間
トヨタカローラ奈良(株)	自動車販売	接客業務	5 日間
大建工業(株)	住宅用建材	施工管理業務、営業業務	5 日間
(株)松尾モータース	自動車販売	接客業務	5 日間
第一生命保険(株)	金融	機関経営職業業務	5 日間
(株)近鉄・都ホテルズ 天王寺都ホテル	ホテル業	接客業務	5 日間
京王観光(株)	観光	営業業務	5 日間
(株)一ノ坪製作所	事務用品の製造	ものづくり体験、各コンテ ンツ作業	5 日間
三郷町立西部保育園	保育	保育補助	5 日間
(株)オフィスビギン	人材教育	営業業務	5 日間
(株)Baseball Planning	人材教育	営業業務	5 日間
三郷町役場	行政	図書館司書業務の体験	5 日間
東京セキスイハイム(株)	住宅営業	不動産売買に関する座 学、営業業務	5 日間

【資料 2-3-4】 キャリアガイダンス及びキャリア支援セミナー実施状況と受講状況  
キャリアガイダンス実施状況と受講状況(3年次生対象)

	平成 29(2017)年度				平成 30(2018)年度			
	人間教育	看護	計	出席率	人間教育	看護	計	出席率
学生数	110	87	197	-	110	71	181	-
登録数	108	87	195	-	107	71	181	-
第 1 回	96	87	183	93.8%	101	35	136	75.1%
第 2 回	97	61	158	81.0%	92	44	136	75.1%
第 3 回	88	-	88	81.5%	84	53	137	75.7%
第 4 回	95	-	95	88.0%	95	-	95	88.8%
第 5 回	93	-	93	86.1%	91	-	91	85.0%
第 6 回	96	-	96	88.9%	94	-	94	87.9%
第 7 回	90	-	90	83.3%	84	-	84	78.5%
第 8 回	73	-	73	67.6%	73	-	73	68.2%

キャリア支援セミナー実施状況と受講状況

人間教育学部

	平成 29(2017)年度		平成 30(2018)年度	
	受講者数	出席率	受講者数	出席率
学生数	110	-	学生数	110
登録数	108	-	登録数	107
マナー講座①	97	89.8%	マナー講座①	96
マナー講座②	86	79.6%	マナー講座②	75
スーツ着こなし講座・ メイクアップ講座	27	25.0%	スーツ着こなし講座	79
			メイクアップ講座	30
業界研究会	27	25.0%	業界研究会	62
学内合同企業説明会①	37	34.3%	学内合同企業説明会	21
学内合同企業説明会②	21	19.4%		

保健医療学部

	平成 29(2017)年度		平成 30(2018)年度	
		受講者数		受講者数
—	—	—	就職小論文講座(4年)	延 52
SPI 性格分析(2年)	58	—	SPI 性格分析(2年)	78
—	—	—	内定者懇談会(3年)	53
学内合同就職説明会 (3年中心 1-2年希望者)	114	—	学内合同就職説明会 (3年中心 1-2年希望者)	128

## 2-4 学生サービス

### 《2-4 の視点》

#### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

##### (1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

##### (2) 2-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

##### 1. 組織と分掌

###### 学生支援センター

学生生活の安定のための組織として、「学生委員会」が、学生サービス、厚生補導に関わる事項を所管している。また、それを支援する体制として、「学生支援センター」を設置している。「学生支援センター」は、「事務室」のほかに「心理健康相談室」を併置しており、身体健康管理に加え、心のケアについても支援を実施している。なお、これを運営するために「学生支援センター運営委員会」を設けている。

「学生委員会」は担当の副学長により、学生の懲戒等も含めた厚生補導を担当し、「学生支援センター運営委員会」は、実際の学生サービスを実施するための事項を決めている。両委員会とも、学生支援センター長、各学部 2 人の教員、学生支援センター事務室長で構成し、原則、月 1 回の定例会議を開催している。「学生委員会」及び「学生支援センター運営委員会」で審議した案件は、その後、各委員から学部教授会に報告されると同時に、学生支援センター事務室長から各課長・室長に対して情報を提供して情報の共有を図っている。なお、学生委員会の職務を「学生支援センター運営委員会」が担う形で、一つの委員会として同時開催し連携を実現している。学生サービスと厚生補導業務は、主として学生支援センターが行い、内容によっては、教務課及び社会・国際連携センターと密接な連携を取っている。

学生支援センターは、次のような事項を業務内容として、学生へのサービスに努めている。

##### ① 学生支援センター事務室の業務内容

- ・ 学生の正課及び正課外の学修活動の支援
- ・ 学生の補導及び福利厚生
- ・ 学生の賞罰
- ・ 学友会及び学生のボランティア活動の支援
- ・ 学生のクラブ活動の支援
- ・ 学生のサークル活動の支援
- ・ 学生の集会、印刷物等
- ・ 卒業生との連携
- ・ 日本学生支援機構その他の学外及び学内の各種奨学金
- ・ 学生の下宿、アルバイト紹介

②学生支援センター心理健康相談室の業務内容

- ・ 学生及び職員の健康診断等保健衛生
- ・ 学生のカウンセリング等

2. 支援内容等

①奨学金

学生に対する経済的な支援として、「奈良学園大学奨学金」がある。これは学業成績等が優秀である学生に対して、授業料及び教育充実費の合計額の全額、4分の3の額、半額、4分の1の額、もしくは大学が定めた額を給付する制度である。そのほかには、「家計急変時支援奨学金」があり、学生の主たる家計支持者の死亡、失職、疾病または火災・風水害等による家計急変のため、学業の継続が著しく困難になった場合に支援する制度である。学生支援センターは、奨学金の取扱いを担当し、保護者や学生からの問合せに迅速に対応している。日本学生支援機構のほか各種奨学金については、学内の掲示板で広く情報提供している。また、「奈良学園大学奨学金」の継続及び新規認定申請については、学内の掲示板で公示し、「奈良学園大学奨学金規則」に従って審査している。奨学金給付・貸与状況(授業料免除制度)は、【表2-4-1】のとおりである。

アルバイトについては、学生支援センターが窓口となり地域の業者からの求人情報を集約し、学業に支障がなく学生にふさわしいアルバイト求人情報を所定の掲示板にて紹介している。

表2-4-1  
大学独自の奨学金給付・貸与状況(授業料免除制度)(前年度実績)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象 学生数 (a)	在籍学生 総数 (b)	在籍学生総数 に対する比率 a / b*100	月額支給 総額 (c)	1件あたりの 月額支給額 c / a	備考 (授業料免除制度 がある場合は、そ の基準を記載する こと。)
入学時成績優秀者奨学金	学内	給付	25	818	3.06	1,055,000	42,200	
成績優秀一般学生奨学金	学内	給付	19	818	2.32	879,167	46,272	
スポーツ学生奨学金	学内	給付	65	818	7.95	2,583,750	39,750	
家計急変時支援奨学金	学内	給付	1	818	0.12	25,000	25,000	

- ① 前年度実績をもとに記載すること。
- ② 在籍学生総数は前年度全体の学生数で、卒業生を含んだ人数(3月31日現在)を記載すること。
- ③ 奨学金の名称の欄は、種類別等のタイトルごとにまとめて記載すること。
- ④ 学部学生、大学院学生、新入生、留学生等に限定した奨学金等については、「在籍学生総数」欄には学部学生、大学院学生、新入生、留学生等の総数のみ記載すること。
- ⑤ 留学生や特別な支援が必要な学生に対する奨学金、授業料免除等がある場合は、記載すること。
- ⑥ 授業料免除制度がある場合は、その基準を備考に記載すること。
- ⑦ 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象など、大きな区分で記載すること。
- ⑧ 年次支給の場合も、月額支給額を算出して記載すること。
- ⑨ 一つの奨学金等に複数の種類や実施方法がある場合、種類や方法別にすべて記載すること。

②生活支援

下宿紹介については、学生寮を設置していないため、大学周辺のマンション(アパート)経営者や仲介業者と連携し、物件及び空室情報を学生支援センターが一元的にとりまとめ、希望する学生に情報を提供している。

③経済状況の変化に対する支援

学費の延納及び分納については、在学中に経済的な理由で学費の支払いが困難になった場合、大学に所定の書類を提出することによって、学費の納付期限の延長や分納を許可することがある。これらは、「奈良学園大学授業料等納付規程」及び「奈良学園大学授業料未納者への対応等に関する細則」に定めている。

#### ④課外活動支援

課外活動への支援については、学生支援センターがクラブ活動の活性化及びクラブ活動を行う学生のキャンパスライフの支援をしている。学生の課外活動への支援方策は、「スポーツ振興委員会」で検討・審議を行い、クラブに対する活動資金助成及び施設整備等の支援を行っている。また、学長が専任教員の中からクラブ顧問(部長)を委嘱し、大学におけるクラブの位置づけを明確にしている。

クラブへの活動資金助成は、「奈良学園大学後援会」「大学経常費」の双方から行われている。さらに、平成 28(2016)年度からは、サークルや同好会活動に対しても一部資金助成を行い、課外活動全体の活性化を目指している。

以前は、クラブを統括する団体として、体育会、文化会によって組織した「公認連合」を組織していたが、学生数の減少に伴い、現在では、その事業を「学友会」(後述)が兼任している。「学友会」はクラブ全体に対して消耗品等の資金助成を行い、クラブの年間活動を支援している。

#### ⑤学生表彰

本学にとって名誉となる成果を挙げた学生個人(聴講生、科目等履修生等を含む)または団体に対して、その功績が特に顕著であると学長が認めた場合に、表彰を行う「奈良学園大学学生表彰規程」を整備している。また、法人が設置する各校学生等で法人全体の名誉を著しく高揚させ、また、その教育理念を体現したと理事長が認めた場合に表彰を行う「学校法人奈良学園 表彰規程」を定めている。

#### ⑥学友会

学友会は全学生を会員とする学生自治組織であり、学生選挙で選出された会長を含む学友会本部が中心となって、学生の自治繁栄を目的とした活動を行っている。三郷キャンパスと登美ヶ丘キャンパスでは、10月中旬から11月上旬にそれぞれのキャンパスにおいて、1日間の日程で学園祭を実施する。運営については、学友会内で組織する「三室祭実行委員会」「登美ヶ丘祭実行委員会」の学生が自主的に行っている。また、キャンパス間で学部を超えた先輩後輩の連携を深めるため、新入生歓迎会等により、その関係強化、及びキャンパス間の連携に取り組んでいる。

#### ⑦健康管理

毎年4月初旬に学校保健安全法に基づいて疾病の早期発見及び早期治療を目的として全学生を対象に定期健康診断を実施している。実施日時等の詳細については学内に掲示し、必ず受診するように指導を行っている。保健室(登美ヶ丘キャンパス)では、養護教諭の資格をもった専任職員(1人)が、学生の健康相談やけが等の応急処置を行い、必

要に応じて医療機関と連携している。

「心と体と学び」をトータルで支援する学生支援センターでは、学生の健康管理に関する業務とともに、学生支援センター心理健康相談室では専属の臨床心理士を配置している。さらに、保健医療学部の精神医療を専門とする教員とも連携し、体制が強化された。

学生相談室、医務室等の利用状況は、【表 2-4-2】のとおりである。各年度とも相談件数には保護者や教職員に対するコンサルテーションも含まれている。

表2-4-2  
学生相談室、医務室等の利用状況

名称	スタッフ数	開室日数		開室時間	年間相談件数	備考
		週当たり	年間		平成30年度	
学生相談室（三郷キャンパス）	1	2	26	9:00～17:00	11	臨床心理士（非常勤）
学生相談室（登美ヶ丘キャンパス）	1	1	45	9:00～17:00	60	臨床心理士（非常勤） 【相談件数内訳：学生35, 保護者2, 教職員23】
保健室（三郷キャンパス）	1	5.5	206（常駐）	8:30～16:30	未把握	一般事務職対応
保健室（登美ヶ丘キャンパス）	1	5.5	232（常駐）	8:30～16:30	103	養護教諭資格職員

- ① スタッフの種類（医師、資格を持ったカウンセラー、教員、職員等）を備考欄に記載すること。  
 ② 学部、キャンパスごとに分かれている場合は、各々の学部、キャンパスごとに記載すること。  
 ③ 年間相談件数は延べ数を記載すること。

### 3. 留学生に対する支援

留学生対応と支援については、社会・国際連携センターにより、留学生の支援体制を構築している。

毎日の出欠確認（サイン）時や留学生集会の際に、留学生と国際交流センターの職員が意見交換して、学生の意見を汲み上げている。また、留学生が国際交流センター職員といつでも連絡がとれるよう24時間対応の専用電話（携帯電話）を設けている。

#### (3)2-4の改善・向上方策(将来計画)

本学はキャンパスが2つに分かれているので、キャンパス間の移動や学内便等を使用して、教職員の共通理解を常に図るようにする。すでに平成26(2014)年4月より学生支援センター事務室長と学生支援センター事務室参事による情報交換会を定期的実施している。また、各キャンパスが独立した大学にならないよう、各キャンパスの学友会や学園祭実行委員会の交流を図る工夫を重ねていく。学友会と学生支援センター委員会・学生委員会の対話は、そのものが目的化してしまわないよう、常に学生全体の利益に資するよう継続的に行っていく。

## 2-5 学修環境の整備

### 《2-5の視点》

#### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

#### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1)2-5の自己判定

基準項目2-5を満たしている。

(2)2-5の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

1.校地、校舎

本学は、昭和59(1984)年に開学した三郷キャンパスに加え、平成26(2014)年度から登美ヶ丘キャンパスに保健医療学部を開設した。また、平成30(2018)年度からは登美ヶ丘キャンパスに大学院看護学研究科を開設した。

三郷キャンパス

所在地：奈良県生駒郡三郷町立野北3丁目12-1

校地面積：199,295.01 m<sup>2</sup>

校舎面積：32,170.09 m<sup>2</sup>

※信貴山グラウンド(所在地：奈良県生駒郡三郷町勢野北)を含む

登美ヶ丘キャンパス

所在地：奈良県奈良市中登美ヶ丘3丁目15-1

校地面積：64,272.00 m<sup>2</sup>

校舎面積：23,273.99 m<sup>2</sup>

※短期大学部との共用部分を含む

以上、校地面積の合計は、263,567.01 m<sup>2</sup>、校舎面積の合計は、55,444.08 m<sup>2</sup>で、大学設置基準を大きく上回っている。

2.学修環境の整備

三郷キャンパス

人間教育学部を設置しており、養成する教員免許の種類に対応した演習室及び実習室等の、幼小接続室、図工室、調理室、被服室、理科室、音楽室、ピアノレッスン室、ICT(情報通信技術)対応小教室、茶室・呈茶室等を平成25(2013)年度から順次、既存施設を改修し整備した。AV機器等の視覚メディアを利用できる教室は次の視聴覚教室一覧のとおりである。

視聴覚教室一覧

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
教室名	201	301	511	513	514	515	517	演習室1	演習室2	521	525	526	5210	5211
収容人数	170	126	40	45	40	48	40	30	30	238	50	30	50	238

	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
教室名	5213	5215	演習室3	演習室5	531	534	535	537	538	5311	5313	5314	5316
収容人数	50	50	30	30	154	25	25	25	48	25	25	25	238

学生食堂は平成 20(2008)年度に、愛称を学生から広く募集し「カトル・セゾン」と命名し、施設・設備を改装した。屋内客席数は、ダイニングスペース 154 席、カフェテリア 48 席、屋外ウッドテラス 52 席の計 254 席であり、学生が食事・歓談・憩いの場として利用している。また各種イベント等にも対応できるよう放送設備も完備している。厨房は委託業者が運営している。食堂のメニューは、運動部学生が多く利用することもあるが、ボリュームがあり安価で素朴なメニューが中心となっている。さらに定食については、日替わりメニューとし、バラエティー豊かな定食を準備している。また以前から地域の方々にも食堂を開放して利用いただいている。

大会館 2 階に「学生交流室」(内筒交換錠式ロッカー設置)、5 号館 3 階に「ラウンジ」等が設置され、談話室や学習室として、あるいは交流の場としても活用されている。また、大会館 2 階の学生支援センター内には、学生の自学自習の為のスペースを設けている。

#### 登美ヶ丘キャンパス

保健医療学部と大学院看護学研究科を設置しており看護の実践を交えた演習を行うにあたり、実習室 4 室(基礎・成人看護実習室、母性・小児看護実習室、助産学実習室、老年・精神・在宅看護実習室)のほか、48 人収容の教室 5 室、90 人収容の教室 2 室、360 人収容の教室 1 室(移動間仕切りにより 160 人教室 2 室)、グループ演習室 10 室を整備した。学生食堂は、短期大学部と共用であり、158 席を準備したが、学生数の増加により、平成 26(2014)年度に座席数を増やし、現在は、214 席を整備している。

また、学部の設置と合わせて、収容可能冊数 10 万冊、閲覧座席数 92 席を配置した奈良学園大学図書館分館が平成 26(2014)年 4 月に短期大学部との共用図書館として開館した。図書館内にあるすべての資料の所蔵情報は、OPAC により学内外からの検索が可能であり、オンラインデータベースは、医中誌 Web、メディカルオンライン、CINAHL、MEDLINE を導入している。また、電子ジャーナルは、メディカルオンラインから 1,100 誌、CINAHL から 600 誌、また機関リポジトリ等を通じて多くのオープンアクセスジャーナルが閲覧可能である。電子書籍(Maruzen eBook Library)については、看護学科で 267 点、看護学研究科で 25 点を購入している。文献検索や電子情報の閲覧は、学内の PC はもちろんのことキャンパス内のどこからでも Wi-Fi 経由でタブレット端末等からも利用可能であり、図書館の開館時間を問わずいつでも利用することができる。このように図書館では、学修・研究環境の提供に努めており、効果的な図書館の利用法や OPAC の検索法、文献調査法などの利用指導を行っている。

登美ヶ丘キャンパスに既に整備済みの 1 号館は短期大学部と共用しているが、3 階のスペースは、保健医療学部教員の個人研究室、共同研究室、非常勤講師控室、助手室、会議室、グループミーティング室が整備されている。さらに、同じく短期大学部と共用のアリーナを整備している。2 号館 3 階、4 階及び 5 階には、学生ラウンジがあり、自学自習の為のスペースも設けられている。

令和元(2019)年度からリハビリテーション学科の開設を予定しており、学部生と共同使用の施設の他に、専用の実習室として 1 号館 1 階に三次元動作解析装置「SKYCOM」や筋力測定装置「サイベックス」、バーチャルリハビリテーションシステムを導入した専門

の実習室を設ける予定である。また、病院のリハビリテーション室を再現した実習室には、実際のリハビリで使用する器具を導入する予定である。

人間教育学部の開設科目は全て三郷キャンパスにおいて開講し、保健医療学部の開設科目は全て登美ヶ丘キャンパスにおいて開講し、教育を行っている。学生が授業の履修のためキャンパス間を移動することはない。

登美ヶ丘キャンパスでは、保健医療学部の学生と短期大学部幼児教育学科の学生がともに学ぶが、すべての施設設備の利用が可能であり、体育館、図書館分館、食堂、学生の憩いのスペースも完備し、教室、演習室、各種実習室も十分に確保され収容には問題がない。

なお、特に共通教育(教養)科目については、同一科目を三郷と登美ヶ丘のキャンパスで開設している。2 キャンパス間の移動が必要となる教員については、移動に無理のない体制を組んでおり支障は生じていない。

大学院の教育研究を行う専用の施設として、登美ヶ丘キャンパス1号館3階に学生研究室1室(105.3㎡)を整備した。講義室・演習室については、保健医療学部と共用し、大学院の授業に充てる。看護学研究科の入学定員は8人、収容定員を16人としており、学生研究室には、机、椅子、書棚、電気スタンド、ロッカー、パソコンを整え、平成30(2018)年度末までには整備を完了する。また、専門科目の教育研究で使用が必要となった場合の看護各領域の設備・備品・機器については、保健医療学部のもを、情報処理については、1号館5階のマルチメディア教室を使用する。図書については、本研究科設置にあたり、平成29(2017)年度から完成年度までの3年間で350万円の図書購入予算を計上し、新たに図書420冊(内外国書80冊)、視聴覚資料を47点購入予定である。

### 運営と管理

施設の維持管理については、事務局長を責任者として、事務局経理課に配属された職員がその任務にあっている。担当職員は、建築設備関係の各分野の業務を専門業者に委託する等、的確な判断で全体的な統制を図りながら、法人財務部管理課と連携を取り、定期的に維持管理、法定点検等を実施している。なお、日常の施設補修等に関しては、担当職員が巡回するほか、各部署から連絡を受けて補修し、必要に応じて専門業者へ個別委託することによって、合理的な運営に努めている。建物内清掃業務と建物内機械警備業務そして敷地内警備業務は常駐体制をとっており、常時、業者が総務課課員と連携し管理警戒にあっている。また樹木等維持管理業務、電気設備関係、空調設備関係、衛生設備関係、防火・消防設備関係、エレベーター設備関係、電話交換機等の保守点検についても、関係法令を遵守し各専門業者と委託契約を結び安全管理の運営に努めている。なお、建物の耐震強度調査については、昭和56(1981)年以前に設計した建物がないため問題はない。

## 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 1. 実習施設

#### 三郷キャンパス

実習施設について、教育実習先は【表2-5-1】のとおりである。

登美ヶ丘キャンパス

○看護学科

実習施設について、教育実習先は【表 2-5-2】のとおりである。多様な看護活動の場の理解と様々な健康レベルの対象者に応じた看護実践を学習できるように、可能な限り大学に近い奈良県北部に位置する近隣の病院・福祉施設、訪問看護ステーション、企業等を確保しており、相互に密接な連携を図り、実習を実施している。

○大学院

大学院の実習施設について、精神看護学分野(CNS)について下記の通りである

- ①ハートランドしぎさん
- ②有馬高原病院
- ③東京女子医科大学八千代医療センター

【表 2-5-1】

1. 平成 30(2018)年度教育実習先一覧【教員免許関係】

①幼稚園【28】			
1	生駒市立壱分幼稚園	15	天理市立前栽幼稚園
2	王寺町立王寺幼稚園	16	中川幼稚園
3	大阪市立五条幼稚園	17	奈良学園幼稚園
4	大阪市立立葉幼稚園	18	奈良市立大宮幼稚園
5	香芝市立五位堂幼稚園	19	奈良文化幼稚園
6	香芝市立認定こども園鎌田幼稚園	20	ハルナ幼稚園
7	橿原市立畝傍東幼稚園	21	枚方市立枚方幼稚園
8	片岡台幼稚園	22	みなと幼稚園
9	菊池市立泗水幼稚園	23	美和幼稚園
10	紀宝町立うどの幼稚園	24	八尾市立曙川幼稚園
11	京田辺市立松井ヶ丘幼稚園	25	八尾市立山本幼稚園
12	城陽市立富野幼稚園	26	山口県鴻城高等学校附属幼稚園
13	白鳩カトリックセンター東大阪	27	和歌山市立中之島幼稚園
14	聖心幼稚園	28	鹿児島国際大学附属鹿児島幼稚園

②小学校【95】			
1	愛知県碧南市立新川小学校	51	三郷町立三郷小学校
2	斑鳩町立斑鳩東小学校	52	三田市立学園小学校
3	茨木市立西河原小学校	53	城陽市立今池小学校
4	宇治市立宇治小学校	54	大東市立三箇小学校
5	宇治市立神明小学校	55	大東市立氷野小学校
6	雲南市立大東小学校	56	大東市立北条小学校
7	王寺町立王寺北小学校	57	高取町立たかむち小学校

奈良学園大学

8	王寺町立王寺小学校	58	田原本町立北小学校
9	王寺町立王寺南小学校	59	田原本町立南小学校
10	大阪市立瓜破小学校	60	敦賀市立敦賀北小学校
11	大阪市立加美北小学校	61	豊中市立庄内小学校
12	大阪市立喜連北小学校	62	豊中市立寺内小学校
13	大阪市立喜連西小学校	63	富田林市立川西小学校
14	大阪市立粉浜小学校	64	奈良学園小学校
15	大阪市立住之江小学校	65	習志野市立大久保小学校
16	大阪市立御幸森小学校	66	奈良市立帯解小学校
17	大阪市立矢田西小学校	67	奈良市立月ヶ瀬小学校
18	大阪市立矢田東小学校	68	奈良市立伏見小学校
19	大阪市立淀川小学校	69	奈良市立六条小学校
20	貝塚市立永寿小学校	70	函館市立日吉が丘小学校
21	加賀市立山代小学校	71	函館市立湯川小学校
22	香芝市立五位堂小学校	72	羽曳野市立埴生小学校
23	香芝市立二上小学校	73	浜松市立三方原小学校
24	香芝市立真美ヶ丘西小学校	74	東近江市立箕作小学校
25	香芝市立三和小学校	75	東大阪市立石切東小学校
26	橿原市立金橋小学校	76	東大阪市立英田北小学校
27	橿原市立真菅北小学校	77	東大阪市立高井田東小学校
28	橿原市立耳成小学校	78	東大阪市立長瀬西小学校
29	橿原市立耳成南小学校	79	枚方市立伊加賀小学校
30	春日部市立南桜井小学校	80	枚方市立樟葉小学校
31	葛城市立忍海小学校	81	枚方市立長尾小学校
32	葛城市立新庄小学校	82	福井市立麻生津小学校
33	川西市立緑台小学校	83	福岡市立筈松小学校
34	木津川市立州見台小学校	84	藤井寺市立藤井寺小学校
35	京都市立桂小学校	85	松江市立忌部小学校
36	京都市立上里小学校	86	守口市立三郷小学校
37	霧島市立横川小学校	87	守口市立八雲東小学校
38	熊本市立託麻原小学校	88	八尾市立大正小学校
39	神戸市立鈴蘭台小学校	89	大和郡山市立片桐小学校
40	神戸市立淡河小学校	90	大和郡山市立郡山南小学校
41	広陵町立真美ヶ丘第一小学校	91	大和郡山市立矢田南小学校
42	堺市鳳小学校	92	和歌山市立西脇小学校
43	堺市立金岡小学校	93	三郷町立三郷小学校
44	堺市立錦綾小学校	94	三郷町立三郷北小学校
45	堺市立はるみ小学校	95	大阪府立生野(堺)聴覚支援学校小学部



保育士実習関係

平成 30(2018)年度保育・施設実習先

①保育実習先

②施設実習先

1	うえだおおぞら保育園		1	愛染寮
2	大阪聖和保育園		2	いかるが乳児院
3	おおわだ保育園		3	大和育成園
4	三郷町立西部保育園		4	南河学園
5	ひいらぎこども園		5	飛鳥学院
6	ひしの美保育園			
7	まつばら駅前おおぞら保育園			
8	三郷町立西部保育園			

奈良学園大学

【表 2-5-2】																					
連番	平成30年度の実習施設名	成人看護学実習Ⅰ	成人看護学実習Ⅱ	老年看護学実習Ⅰ	老年看護学実習Ⅱ	精神看護学実習	小児看護学実習	母性看護学実習	在宅看護学実習	基礎看護学実習Ⅰ	基礎看護学実習Ⅱ	統合看護学実習	公衆衛生看護学実習	助産看護学実習							
1	辰市保育園						○														
2	富雄保育園						○														
3	社会福祉法人長和福祉会 介護老人保健施設こころ上牧			○																	
4	京都山城総合医療センター						○														
5	奈良県立医科大学附属病院	○	○																		
6	医療法人拓生会 奈良西部病院				○								○								
7	医療法人 泰山会 介護老人保健施設 秋篠			○									○								
8	株式会社けいはんなヘルパーステーション けいはんな訪問看護ステーション								○												
9	一般財団法人生駒メディカルセンター 訪問看護ステーション								○												
10	医療法人あすか会 介護老人保健施設 アンジェロ			○									○								
11	医療法人北寿会 介護老人保健施設 アップル学園前			○																	
12	医療法人 仁悠会 生駒市介護老人保健施設 やすらぎの杜 優楽			○																	
13	株式会社ライフケア創合研究所 いこいの家訪問看護ステーション								○												
14	NIT西日本大阪病院	○	○																		
15	独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター				○																
16	神功こども園						○														
17	社会医療法人松本快生会 介護老人保健施設 大和田の里			○																	
18	一般財団法人信貴山病院 ハートランドしぎさん						○						○								
19	奈良ニッセイエデンの園 訪問看護ステーション 西大和								○												
20	朱雀こども園						○														
21	社会医療法人高井会 高井病院	○			○			○													
22	地方独立行政法人 奈良県立病院機構 奈良県総合リハビリテーションセンター		○																		
23	国保中央病院				○																
24	株式会社奈良ケアセンターはる 訪問看護ステーションはる								○				○								
25	三笠保育園						○														
26	市立東大阪医療センター	○	○				○			○	○										
27	社会福祉法人恩賜財団 済生会中和病院				○																
28	大和高田市立病院								○												○
29	社会医療法人松本快生会 訪問看護ステーション なでしこ								○												
30	大阪急性期・総合医療センター 地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪国際がんセンター	○	○										○								
31	春日保育所						○														
32	右京保育園						○														
33	医療法人酒本医院 訪問看護ステーションあおぞら								○												
34	医療法人社団ハートランド ハローケア訪問看護ステーション学園前								○												
35	医療法人新生会訪問看護ステーション あさがお								○												
36	伏見保育園						○														
37	独立行政法人地域医療機能推進機構 大和郡山病院	○	○					○			○	○									
38	医療法人新生会 総合病院 高の原中央病院		○							○	○	○									
39	泉大津市立病院	○											○								
40	近畿大学医学部奈良病院	○																			

奈良学園大学

連番	平成30年度の実習施設名	成人看護学実習Ⅰ	成人看護学実習Ⅱ	老年看護学実習Ⅰ	老年看護学実習Ⅱ	精神看護学実習	小児看護学実習	母性看護学実習	在宅看護学実習	基礎看護学実習Ⅰ	基礎看護学実習Ⅱ	統合看護学実習	公衆衛生看護学実習	助産看護学実習
41	社会福祉法人恩賜財団 済生会奈良病院				○									
42	社会医療法人松本快生会 訪問看護ステーション さわやか								○					
43	医療法人医真会 訪問看護ステーションみわ								○					
44	有限会社夢グループ 訪問看護ステーション夢未来								○			○		
45	医療法人社団ハートランド ハローケア訪問看護ステーション しぎさん								○					
46	高円こども園						○							
47	独立行政法人地域医療機能推進機構 大和郡山病院	○	○					○						
48	生駒市立病院							○						
49	社会医療法人愛仁会 高槻病院							○						
50	独立行政法人国立病院機構 やまと精神医療センター					○								
51	奈良県総合医療センター	○					○							○
52	都南保育園						○							
53	医療法人社団松下会 白庭病院									○	○			
54	登美ヶ丘リハビリテーション病院									○	○			
55	社会福祉法人バルツァ事業会 重症心身障害児学園・病院 バルツァ・ゴードル												○	
56	大阪急性期・総合医療センター												○	
57	奈良市中央保健センター													○
58	三郷町福祉保健センター													○
59	大和郡山市保健センター													○
60	桜井市保健センター													○
61	御杖村役場													○
62	大淀町保健センター（役場内）													○
63	奈良市保健所													○
64	郡山保健所													○
65	中和保健所													○
66	吉野保健所													○
67	南都銀行													○
68	奈良交通													○
69	三菱重工神戸造船所													○
70	大阪ガス													○
71	奈良文化高等学校													○
72	奈良学園中学校・高等学校													○
73	奈良学園小学校													○
74	奈良学園登美ヶ丘中学校													○
75	なんのレディースクリニック													○
76	天理よろづ相談所病院													○
77	ひらおか助産院													○
78	富雄産婦人科													○
79	芽愛助産院													○
80	カヌシャガマ高杉助産院													○

## 2. 図書館

人間教育学部を設置する三郷キャンパスには、地上 3 階地下 2 階建ての奈良学園大学図書館本館に蔵書 216,758 冊(平成 30(2018)年度末現在)、閲覧座席数 394 席が整備されている。また保健医療学部と短期大学部を設置する登美ヶ丘キャンパスには、蔵書 75,574 冊(平成 30(2018)年度末現在)、閲覧座席数 92 席の奈良学園大学図書館分館を設置している。

主に本館を利用する人間教育学部では、学部教育に関連する設置経費による図書 9,653 冊、学術雑誌 42 種、視聴覚資料 337 点等が整備されており、内平成 30(2018)年度は、数学、音楽の専攻に関連する図書 268 冊、視聴覚資料 20 点を整備した。これらを含め、年間受入冊数は 1,351 冊あり十分な資料を確保している。

主に分館を利用する保健医療学部では、学部教育に関連する図書 6,550 冊、学術雑誌 40 種、視聴覚資料 425 点等が整備されており、内平成 30(2018)年度はリハビリテーション学科の設置経費により、図書 1,369 冊、視聴覚資料 161 点、大学院の設置経費により、図書 150 冊、視聴覚資料 24 点を整備した。

これらを含め年間受入冊数は 2,017 冊で、短期大学部と合すると 2,436 冊となり十分な資料を確保している。

両館にある図書資料が有効に利用されるように、共通の検索システムを導入して一度の検索で両館の所蔵がわかるようになっており、学生・教員の学習・研究を支援している。

本館では、シラバスで示した教科書・参考書関連図書を配架するシラバスコーナーをはじめとして、各種資格取得・就職図書コーナー、検定教科書コーナー、などを設け、図書館で自習できる環境(資料)を整え、学生に将来を考えられる環境(資料)も提供している。

分館では、保健医療関連の専門書のみならず一般教養関連図書や話題図書の充実にも力を入れることにより、看護職を目指す者としてのより豊かな人格形成にも寄与すべく取り組みを進めている。また、各種資格試験対策のための参考書や問題集については他部署との連携の下、設置場所や利用法を工夫して対応している。更には、実習中の利便性等も考え、今後の電子書籍の充実に向けた検討をしているところである。

本館・分館ともにレファレンス業務に精通した職員がおり、学生の図書検索のアドバイスなど幅広く支援している。また利用者の希望する図書が図書館に所蔵していない場合は、出来る限り速やかに購入するようにしている。

本館での新入生の図書館利用ガイダンスでは、図書館利用の説明のほか、学生選書会(大阪の大型書店での学生による選書会)や学生選書委員会(学生による選書やイベントの企画など)の説明・募集を行い、学生に図書館への興味を喚起する機会としている。

分館では新入生対象の図書館利用ガイダンス以外にも、3 年次生を対象とした電子書籍の利用講習会、4 年次生を対象として主にデータベースの活用法を周知するための図書館文献利用講座や国立国会図書館関西館と連携した国会図書館利用ガイダンスを実施して、日頃の学習はもとより実習や卒業研究の支援にも努めている。

本館には、グループ学習室(3 室)、研究個室(10 室)があり、グループで討論する環境や 1 人で集中して学習する環境を提供している。

分館では、現在あるグループ学習室(2 室)に加えてスマートインフィルによる ICT 機能を備えたセミナースペースの設置を予定しており、学習・研究支援の一環として積極的に

学生関わる体制の確立に努めている。

平成 20(2008)年度に県内で最初に県立図書館である奈良県立図書情報館と相互協力協定を締結し、図書の相互利用を行っている。また私立大学図書館協会西地区部会京都(奈良含む)地区協議会に加盟しており、学生・教職員はほかの加盟館でも直接利用することが可能となっており、利便を図っている。

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリーについて、三郷キャンパスでは、平成 2(1990)年度から順次バリアフリーに対応する設備の整備を進め、施設・設備の利便性に配慮している。正門前に身障者用インターホン、1号館と5号館の東出入口・10号館と8号館の北出入口、2号館食堂入り口にスロープ、7号館(図書館)内にエレベーター、1号館・2号館・5号館・6号館(男子トイレ内)・7号館・8号館・10号館の1階に多目的トイレ、10号館の玄関前に身障者用駐車スペースを設置する等、改築工事により向上を図っている。

登美ヶ丘キャンパスは、平成 19(2007)年度に完成し翌平成 20(2008)年度から短期大学部が使用を開始した新しいキャンパスであり、施設全体がバリアフリーを考慮し利便性に配慮した設計となっている。正門前に身障者用インターホン、1号館館内にはエレベーター、1階に多目的トイレがある。また入り口も全てバリアフリーを意識した作りとなっている。

2号館は平成 26(2014)年度に完成し、1号館と同様の設備を有し、さらに各階に身障者用(多目的)トイレを整備した。

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

授業を行う教室、演習室等は、受講者に影響がないよう管理されている。機器設備数等に関係する演習等は、事前登録等を行うことにより、適切に実施している。1クラスの受講者数が、多くなり、授業のシラバスに鑑みて問題がある場合は、クラスを分割することとし、授業の質を維持している。

### (3)2-5の改善・向上方策(将来計画)

大学の施設は、教育や研究に関連するすべての諸活動を支え、また、本学が掲げている理念や目標を具現化するために極めて重要である。本学でも、このことを十分に周知し、全学的な視点から、教育研究活動に柔軟に対応するために、今後も教育研究環境の適正な維持に努め、また必要に応じて、アメニティの視点で、改造や建設を行い、施設設備を効率的にそして戦略的に改善する。本学は、地域社会や産業界との連携を進め、循環型社会形成の一役を担うことを期待されている。将来的には内外の施設利用者に対して社会貢献型の施設・設備を提供できるように、アメニティ等にも十分配慮しかつ地域に開かれた「地域密着型」大学と認識されるよう、整備計画を進めていく。

## 2-6 学生の意見・要望への対応

### 《2-6の視点》

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### (1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

### (2) 2-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生個々の要望を汲み上げるシステムとして、「学生委員会」において、3年に一度、全学生を対象とした「学生の意識及び生活の実態に関する調査」を実施している。平成29(2017)年度が実施年度に該当した。そのため、平成29(2017)年11月に全学生対象にアンケート調査を行った結果の分析を行い結果報告書として、平成30(2018)年7月に発刊し、学生の福利・厚生の実態を把握した基礎資料として、その報告冊子を図書館・学生食堂・学生支援センターで自由に閲覧できるようにし、学生からの意見を聞くとともに、学生サービスの内容改善・向上に活用した。

また、担任、アドバイザーや科目担当教員はあらゆる機会を利用して、学生の意見を汲み上げる雰囲気作りに努力している。さらに、三郷キャンパスでは学生支援センターの管理下で学内に「ご意見箱」を設置し、学生の意見、提案、要望を汲み上げている。また、登美ヶ丘キャンパスでは、学友会が「目安箱」を設置し、学生からの意見・要望を保健医療学部学生生活部会に提出することで、学生の意見・要望を学修環境の改善に役立てている。

### (3) 2-6の改善・向上方策(将来計画)

学生の心理面支援及び健康支援に関しては、「学生相談室」として、予約制に縛られず、学生が気兼ねなく足を運べるような雰囲気作りをさらに進めていく。「学生の意識及び生活の実態に関する調査」については、学生個々の意見や要望を汲み上げ、すばやく学生サービスの内容改善・向上に活用するため、令和元(2019)年度から、3年に一度の実施を毎年実施に向けて検討を進めている。

### [基準2の自己評価]

学生の受け入れは、アドミッション・ポリシーを明確に定めたくえで周知し、これに沿った学生受入れの方法を工夫している。学生受入れ数も現状を維持することが適切と考える。

教育課程は、大学の建学の精神、教育理念、学部の教育目的をふまえ、学部ごとにカリ

キュラム・ポリシーを明確にし、この方針に沿って教育課程を体系的に編成している。

学修及び授業の支援は、委員会を中心とした組織により、教職員の協働体制を整えている。

単位認定、卒業・修了認定等は基準を明確化し、厳正に適用している。各講義のシラバスの明確化と明示、公開という流れの中で、学内外への周知を徹底して実施している。

キャリアガイダンスについては、各学部のディプロマ・ポリシーを踏まえ、キャリアセンターが支援体制を整えている。

学生生活が安定するよう学生支援センターが見守ると同時に、「学生相談室」による心のケアについての支援も提供している。奨学金制度も充実し、学生の負担を軽減している。さらに、課外活動においても、きめ細やかな支援を実施している。これらは、学生の意見、ニーズを踏まえたうえで運営委員会等により対応が検討され実施されている。

ただし、表 2-4-2 にあるように、三郷キャンパスにおける保健室の利用実態の把握がなされていない。学生支援に関わる部署として運営の実態を把握することと、学生の生活に関わる実態を把握することという二点において重要な調査である。早急に、利用実態を把握するためのシステム整備が求められる。

以上のことから、基準 2 を満たしていると自己評価する。

### 基準 3. 教育課程

#### 3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

##### 《3-1の視点》

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

#### (1)3-1の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

#### (2)3-1の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学では、建学の精神及び教育理念を踏まえ、学生のニーズや社会的需要を考慮し、学部ごとに独自の教育目的を設定し、学則に明示している。また、これに基づく卒業認定・学位授与に関する方針は、ディプロマ・ポリシーとして、公式ホームページでも公表している。平成 30(2018)年度に、人間教育学科に中等(数学・音楽)専攻が設置されるのに伴い、教育課程を変更している。

#### 大学ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

本学は、所定の単位を修得し、以下のような「実践力」を身につけた学生に対して、その卒業を認定する。

- 1)高度な学識と実務能力に基づく実践力
- 2)時代の進展に対応し得る広い視野と創造性をもつ実践力
- 3)社会に貢献することのできる実践力

各学部のディプロマ・ポリシーと教育課程におけるこれらの達成要件は、次のとおりである。

#### 人間教育学部 ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

- 1)広く豊かな社会的常識をもち、人間的社会的に成熟している
- 2)教職に対する使命感をもち、児童生徒に教育的な愛を持って接することができる
- 3)学校現場の様々な教育課題に適切に対応し、チームとして行動することができる
- 4)子どもの発達に応じて授業を構想し指導を工夫する教育の専門家である
- 5)自己の学習を振り返り、理論と実践を結びつけた研修を継続的にできる
- 6)保護者や地域の人等、学校外の人等と広く連携する力を身につけている
- 7)日本の伝統文化を深く理解し、国際的な感覚を身につけている

#### 奈良学園大学人間教育学部人間教育学科人間教育学専攻履修規程

(卒業資格)

第2条 本専攻を卒業するためには、4年以上在学し、次条以下の規定に従い、124単位以上を修得しなければならない。

第4条 本専攻授業科目表の各授業科目のうちから、次の各号の科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

(1)共通教育科目	26単位以上
(2)専門科目	98単位以上
うち基礎科目	32単位以上
うち発展科目	47単位以上
うち演習実習科目	19単位以上

2 前項の規定にかかわらず、以下の各号を適用することができる。

- (1) 専門科目の基礎科目において、卒業に必要な単位数を超えて修得した場合、その超えた単位数は専門科目の発展科目の単位数として認められる。
- (2) 専門科目の発展科目において、卒業に必要な単位数を超えて修得した場合、その超えた単位数は専門科目の演習実習科目の単位数として認められる。
- (3) 関連科目において、修得した単位数は専門科目の単位数として認められる。専門科目において、卒業に必要な単位数を超えて修得した場合、その超えた単位数の8単位を限度として、共通教育科目の単位数として認められる。

3 前項の規定にかかわらず、本専攻以外において開講されている授業科目のうち、本専攻が指定した科目については8単位を上限として卒業要件単位として認めることができる。また、当該授業科目は専門科目の発展科目の単位数として認められる。

4 授業科目の配当年次等必要事項を表1及び表3から表11、表16に定める。

本専攻の学生の履修は、表1に基づくものとする。また、教諭免許を取得する場合の履修は、表3から表11、表16に基づくこととする。

#### 奈良学園大学人間教育学部人間教育学科中等(数学・音楽)専攻履修規程

(卒業資格)

第2条 本専攻を卒業するためには、4年以上在学し、次条以下の規定に従い、124単位以上を修得しなければならない。

第4条 本専攻授業科目表の各授業科目のうちから、次の各号の科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

(1)共通教育科目	26単位以上
(2)専門科目	98単位以上
うち基礎科目	32単位以上
うち発展科目	47単位以上
うち演習実習科目	19単位以上

2 前項の規定にかかわらず、以下の各号を適用することができる。

- (1) 専門科目の基礎科目において、卒業に必要な単位数を超えて修得した場合、その超えた単位数は専門科目の発展科目の単位数として認められる。
- (2) 専門科目の発展科目において、卒業に必要な単位数を超えて修得した場合、その超えた単位数は専門科目の演習実習科目の単位数として認められる。

- (3)関連科目において、修得した単位数は専門科目の単位数として認められる。
- (4)専門科目において、卒業に必要な単位数を超えて修得した場合、その超えた単位数の8単位を限度として、共通教育科目の単位数として認められる。
- 3 前項の規定にかかわらず、本専攻以外において開講されている授業科目のうち、本専攻が指定した科目については8単位を上限として卒業要件単位として認めることができる。また、当該授業科目は専門科目の発展科目の単位数として認められる。
- 4 授業科目の配当年次等必要事項を表2及び表12から表16に定める。本専攻の学生の履修は、表2に基づくものとする。また、教諭免許を取得する場合の履修は、表12から表16に基づくこととする。

**保健医療学部 ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)**

- 1)国際的な視点を持ち、幅広い教養と豊かな人間性、変化に対応できる汎用的能力など確かな学士力を有することができる
- 2)看護職として個別的で多様な保健医療ニーズに倫理的配慮をもって応えることができる
- 3)人間愛に基づき「人」を中心に据えた専門的知識と高度な技術、創造力、実践力、協調性などを備え、主体的に全人的ケアができる
- 4)学際性を培い、専門性を発揮しながら他職種と連携・協働し、チーム医療を推進することにより社会に貢献できる

**奈良学園大学保健医療学部看護学科履修規程**

(卒業資格)

第2条 本学科を卒業するためには、4年以上在学し、次条以下の規定に従い、132単位以上を修得しなければならない。

2 保健師課程選択を選んだ場合は、143単位以上を修得しなければならない。

3 助産師課程選択を選んだ場合は、155単位以上を修得しなければならない。

第4条 本学科授業科目表の各授業科目のうちから、次の各号の科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1)共通教育科目             | 25 単位以上 |
| (2)専門基礎科目             | 30 単位以上 |
| (3)専門科目               | 73 単位以上 |
| (4)専門基礎科目および専門科目の選択科目 | 4 単位以上  |

卒業の認定にあたっては、学則第27条(卒業の認定)に基づき、教授会の議を経て学長が卒業を認定し、卒業証書を授与することとなる。なお、学則第32条に規定する各学部教授会において、同条第4項第3号に規定された卒業に関する事項を根拠に、各学部教授会規則第2条第1号及び第2号に審議事項として卒業や学位授与を掲げ、これらについて審議し、学長に意見を述べるよう規定されている。

**3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知**

単位認定は、学則第17条(単位の基準)、第18条(他学部等の授業科目の履修)、第19

条(他の大学または短期大学における授業科目の履修等)、第 20 条(大学以外の教育施設等における学修)、第 21 条(入学前の既修得単位の認定)、第 22 条(履修の制限)を根拠に、各学部履修規程に定めている。

#### 人間教育学部

(単位の認定)

第 15 条 担当教員は、授業科目を履修した学生に対し、試験、論文、研究報告等(以下「試験等」という。)により学修の成果を評価して単位を与える。

2 前項に定めるほか、教育上有益と認めるときは、学部長は、教授会に諮り当該授業科目の単位を与えることができる。

(試験等の成績評価)

第 17 条 試験等の成績評価は、次の基準によって評語で示される。

- |                   |         |
|-------------------|---------|
| (1)100 点から 90 点まで | 秀       |
| (2) 89 点から 80 点まで | 優       |
| (3) 79 点から 70 点まで | 良       |
| (4) 69 点から 60 点まで | 可       |
| (5) 59 点以下        | 不可(不合格) |

#### 保健医療学部

(単位の認定)

第 14 条 担当教員は、授業科目を履修した学生に対し、試験、論文、研究報告等(以下「試験等」という。)または平素の履修状況(出席、学習態度等)により学修の成果を評価して単位を与える。

2 前項に定めるほか、教育上有益と認めるときは、学部長は、教授会に諮り当該授業科目の単位を与えることができる。

(試験等の成績評価)

第 16 条 試験等の成績評価は、次の基準によって評語で示される。

- |                   |         |
|-------------------|---------|
| (1)100 点から 90 点まで | 秀       |
| (2) 89 点から 80 点まで | 優       |
| (3) 79 点から 70 点まで | 良       |
| (4) 69 点から 60 点まで | 可       |
| (5) 59 点以下        | 不可(不合格) |

#### 1.履修の手引・シラバス

全学生に配付する「履修の手引」には、各学部履修規程を掲載するとともに、履修から単位認定までの制度を掲載し、周知を図っている。これには、試験等で授業科目が不合格となった者が受けることのできる再試験の制度等も掲載している。

また、同時に配付する CD-R には、全授業科目のシラバスが掲載されており、授業の目標・概要、学習の到達目標、授業方法・形式、授業計画、成績評価の基準、授業時間外の課題、メッセージ、教材・教科書、参考書が纏められている。なお、このシラバスは、履

修登録時のシステムから直接閲覧できるとともに、大学公式ホームページにも公開している。

## 2.GPA (Grade Point Average)の活用

本学では成績評価に加えて、GPA (Grade Point Average)を導入し、単位の修得だけでなく、質を重視することにより、学生が自主的・意欲的に学修し、自分の学修成果を正確に把握して、計画的な履修ができるようにしている。保健医療学部においては、保健師課程、助産師課程の履修希望者選考基準の1つとしている。また、卒業時にはGPAの成績優秀者に対して、表彰を行う制度(「奈良学園大学学生表彰制度」)を整備しており、学長から表彰し、賞状と副賞を授与している。

## 3.進級要件

進級については、単位修得状況に関わらず、年次進行していくシステムを採用している。つまり、4年次終了時に卒業認定に必要な単位数及び条件が整わなかった場合は、留年となり、5年次生となる。

ただし、各学部では、特定の授業科目の履修に必要な単位数や条件を設けており、それが修得できない時点で、実質の留年が確定することとなる。

### 人間教育学部

3年次以降で実施する、「教育実習」を履修する際に要件があり、それが満たされなければ、履修できなくなる。

- ・卒業に必要な単位のうち、76単位以上を修得していること。
- ・教職センター運営委員会が定める授業科目を履修していること。
- ・人間教育学部長及び教職センター長が適当と認めた学生であること。

### 保健医療学部看護学科

2年次以降で実施する「看護学実習科目」を履修する際に要件があり、それが満たされなければ履修できなくなる。

- ・1年次で「看護学概論」「基礎看護技術演習Ⅰ」「看護理論」「早期体験演習」「基礎看護学実習Ⅰ」の修得  
「早期体験演習」は平成30(2018)年度カリキュラムから「基礎看護学実習Ⅰ」に統合
- ・3年次前期までに開講される専門基礎科目及び、専門科目の必修科目をすべて修得
- ・3年次ですべての領域別実習の単位を修得

## 4.卒業・修了要件

卒業・修了要件卒業認定については、学則第27条(卒業の認定)に次のとおり定めている。

一第27条 本学に4年以上在学し、所定の教育課程に従って授業科目を履修し、学部・学科の所定の単位を修得した者には、教授会の議を経て学長が卒業を認定し、卒業証

書を授与する。

### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

各規定に基づき、厳格に取り組んでいる。授業の内容と評価の厳格化による質の保証を求め、継続して点検・評価に取り組んでいく。

### (3)3-1 の改善・向上方策(将来計画)

ディプロマ・ポリシーと教育課程の整合性を常に意識し、教授会及び教務委員会、共通教育委員会において検討し、改善を行う。

## 3-2 教育課程及び教授方法

### 《3-2 の視点》

#### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

#### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

#### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

#### 3-2-④ 教養教育の実施

#### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

### (1)3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

### (2)3-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学では、前述のとおり、建学の精神及び教育理念を踏まえ、学生のニーズや社会的需要を考慮し、学部ごとに独自の教育目的を設定し、学則に明示している。また、これに基づく教育課程編成方針は、カリキュラム・ポリシーとして、公式ホームページでも公表している。

各学部のカリキュラム・ポリシーは次のとおり。

#### 1. 人間教育学部 カリキュラム・ポリシー(教育内容・方法の方針)

##### 人間教育学科

- 1) 広く豊かな社会的常識をもち、人間的社会的に成熟した人を育てる教育
- 2) 教育に対する使命感と情熱をもち、子どもと教育的な関係を築く力をつける教育
- 3) 教育の専門家として各教科の内容及び指導法を実践的に深める教育
- 4) 個々の子どもを理解し一人一人を生かすとともに集団を指導する力を身につける教育
- 5) 自己教育力をもち、セルフマネジメント能力と生涯学習能力を身につける教育
- 6) 学校内外の人々と連携しチームとして活動できる力を身につける教育
- 7) 日本の伝統文化を深く理解し、国際的な感覚を身につける教育

#### 2. 保健医療学部 カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)

##### 看護学科

- 1) 豊かな人間性や国際的感覚、汎用的能力を育むための科目を、1年次から4年次まで

を通して配する。

- 2)看護専門職者として、対象となる個や集団を理解し、倫理的態度を基本に全人的看護ケアを実践する力を育むための科目を段階的に配する。
- 3)専門性を発揮しながら、多職種と協働できる力を育むための科目を配する。
- 4)看護専門職として自己研鑽できる力を育むための科目を配する。

### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学では、大学のディプロマ・ポリシーとして3つの「実践力」を示し、公式ホームページでも公開している。大学のディプロマ・ポリシーを基に、人間教育学部と保健医療学部がそれぞれにディプロマ・ポリシーを策定し、卒業認定・学位授与に関する方針を明確化し、教育の質保証をはかるとともに、カリキュラム・ポリシーに則り、ディプロマ・ポリシーの達成のために教育を行っている。

本学のディプロマ・ポリシーは次の通りである。

#### 1. 大学 ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

本学は、所定の単位を修得し、以下のような「実践力」を身につけた学生に対して、その卒業を認定する。

- 1)高度な学識と実務能力に基づく実践力
- 2)時代の進展に対応し得る広い視野と創造性をもつ実践力
- 3)社会に貢献することのできる実践力

各学部のディプロマ・ポリシーと教育課程におけるこれらの達成要件は、次のとおりである。

#### 2. 人間教育学部 ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

- 1)広く豊かな社会的常識をもち、人間的社会的に成熟している
- 2)教職に対する使命感をもち、児童生徒に教育的な愛を持って接することができる
- 3)学校現場の様々な教育課題に適切に対応し、チームとして行動することができる
- 4)子どもの発達に応じて授業を構想し指導を工夫する教育の専門家である
- 5)自己の学習を振り返り、理論と実践を結びつけた研修を継続的にできる
- 6)保護者や地域の人等、学校外の人等と広く連携する力を身につけている
- 7)日本の伝統文化を深く理解し、国際的な感覚を身につけている

#### 3. 人間教育学部人間教育学科履修規程

人間教育学部 人間教育学科

-平成26～29年度入学生-

(卒業資格)

第2条 本学科を卒業するためには、4年以上在学し、次条以下の規定に従い、124単位以上を修得しなければならない。

(授業科目の履修)

第4条 本学科授業科目表の各授業科目のうちから、次の各号の科目を履修し、所

定の単位を修得しなければならない。

(1)共通教育科目	26 単位以上
(2)専門科目	72 単位以上
うち基礎科目	24 単位以上
うち発展科目	32 単位以上
うち演習実習科目	16 単位以上

人間教育学部 人間教育学科 人間教育学専攻 並びに 中等(数学・音楽)

-平成 30 年度入学生対象-

(卒業資格)

第 2 条 本専攻を卒業するためには、4 年以上在学し、次条以下の規定に従い、124 単位以上を修得しなければならない。

(授業科目の履修)

第 4 条 本専攻授業科目表の各授業科目のうちから、次の各号の科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

-平成 26～29 年度入学生-

(1)共通教育科目	26 単位以上
(2)専門科目	98 単位以上
うち基礎科目	32 単位以上
うち発展科目	47 単位以上
うち演習実習科目	19 単位以上

#### 4. 保健医療学部 ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

- 1)国際的な視点を持ち、幅広い教養と豊かな人間性、変化に対応できる汎用的能力など確かな学士力を有することができる
- 2)看護職として個別的で多様な保健医療ニーズに倫理的配慮をもって応えることができる
- 3)人間愛に基づき「人」を中心に据えた専門的知識と高度な技術、創造力、実践力、協調性などを備え、主体的に全人的ケアができる
- 4)学際性を培い、専門性を発揮しながら他職種と連携・協働し、チーム医療を推進することにより社会に貢献できる

#### 5. 保健医療学部看護学科履修規程

(卒業資格)

第 2 条 本学科を卒業するためには、4 年以上在学し、次条以下の規定に従い、132 単位以上を修得しなければならない。

2 保健師課程選択を選んだ場合は、143 単位以上を修得しなければならない。

3 助産師課程選択を選んだ場合は、155 単位以上を修得しなければならない。

第 4 条 本学科授業科目表の各授業科目のうちから、次の各号の科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1)共通教育科目             | 25 単位以上 |
| (2)専門基礎科目             | 30 単位以上 |
| (3)専門科目               | 73 単位以上 |
| (4)専門基礎科目および専門科目の選択科目 | 4 単位以上  |

卒業の認定にあたっては、学則第 27 条(卒業の認定)に基づき、教授会の議を経て学長が卒業を認定し、卒業証書を授与することとなる。なお、学則第 32 条に規定する各学部教授会において、同条第 4 項第 3 号に規定された卒業に関する事項を根拠に、各学部教授会規則第 2 条第 1 号及び第 2 号に審議事項として卒業や学位授与を掲げ、これらについて審議し、学長に意見を述べるよう規定されている。

### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

#### 人間教育学部

「人間力」を基盤とした「教育力」「実践力」を総合的に身につけるための幅広い教養と問題解決能力を兼ね備えるため、言語活用力を十分に身につけるとともに、「人間力」の基盤である日本の伝統文化を理解することができるカリキュラムを編成している。また、理論と実践を結びつけた教育を「教育力」「実践力」として結実させるため、教育学部としての必修科目を中心とした科目が系統的に 1 年次生から 4 年次生まで編成されている。次に本学部の特徴的教育内容を反映する教育課程は次のとおりであり、カリキュラム・ポリシーに基づいたものとなっている。

1. 1 年次、2 年次において「教職表現力演習 1」「教職表現力演習 2」を必修として配当する。これは、今後の教育活動の基礎をなすコミュニケーション能力を「聞く」「読む」「書く」の 3 領域で鍛えるものである。25 人の少人数編成のクラスで、教科教育法や教職教養さらには教育実習などの専門的教育に対しての総合的な基礎づくりである。
2. 理論と実践を融合した学びを実現するため人間教育学専攻では 1 年次から 4 年次まで学校現場にボランティア等がかかわる「人間教育実践力開発演習 I～IV」を設定している。1 年次は学校とのかかわり方やルールを学習しグループでかかわるが、2 年次以降は自分で学校を選択して、週に一日学校ボランティアに入る。これは学校を複数の視点からとらえるとともに、実際に子どもへの理解を深めるうえで有益である。また教師という仕事の社会的な役割や苦しさ等を自覚する機会となるとともに、地域社会との連携を深める結果となっている。
3. 「人間力」の基盤として日本の伝統文化を位置づけている。そのため、カリキュラムには「日本の伝統文化入門」と「人間教育学」を必修と位置づけて、自国の文化を自覚したグローバルに活躍できる人材を育成するカリキュラムを作成している。また日常的にも「礼節」を重視し各授業の始まりと終わりには全員で「礼」をすることを習慣化している。
4. 担任制をとっており、特に 1 年次生は環境の激変による不適合が生じないように、約 10

人に 1 人の割合で担任と副担任を配置している。少人数のきめ細かい学習指導や生活指導はもちろんのこと、全学年の保護者等と個別面談等を毎年行い、家庭と連携して学生個々の学習の習慣化と成長を支援している。

#### 保健医療学部看護学科

「看護師課程」「看護師・保健師課程」「看護師・助産師課程」の 3 つの課程を選択することができるため、国家試験合格を視野に、1 年次から実習を経験し、段階を経て現場を知ること実践力を身につけるカリキュラムを実践している。

「看護師課程」選択においては、看護の知識や技術をしっかり身につけたうえで、国際理解に関する科目を履修することができ、国際的な視野に立って社会に貢献できる質の高い看護師を目指していく。

「看護師・保健師課程」選択においては、看護師に加えて保健師資格取得をめざし、さらに養護教諭二種免許状の取得も可能となっている。

「看護師・助産師課程」選択においては、女性のみ 10 人という少数精鋭で、確かな技術と知識だけでなく、妊産婦の心に寄り添える人間力を磨き、広い心を育むことを目的としている。

これらの課程の選択については、2 年次終了時に学生に希望を聴取し、選考試験を実施する。選考試験には、面接を含み、学生本人の意思が明確であることを、面接を担当する教員が試験することとしている。

次に、本学部の特徴的教育内容を反映する教育課程は次のとおりであり、カリキュラム・ポリシーに基づいたものとなっている。

### 3-2-④ 教養教育の実施

本学では、学部横断的な全学共通の教養教育全体を「共通教育」とし、全学部から委員を選考している「共通教育委員会」を設置している。

この委員会は、定例として 1 ヶ月に 1 回の割合で開催し、教養教育の充実のために開催されるとともに、教務委員会に上程され、学部の意見を踏まえて、カリキュラムに反映されることとなる。これからも教養教育の実施や今後の改訂に向けた状況について分析を行っている。

教養教育として、本学では共通教育科目を編成している。科目区分として、基礎教養科目、共生教養科目、奈良・国際科目、情報教養科目及びキャリア形成科目の 5 区分で授業を展開している。卒業の要件として、人間教育学部では 26 単位以上、保健医療学部では 25 単位以上の修得をしなければならないと定めている。

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### 人間教育学部

#### 1. アクティブラーニング型授業

人間教育学部では、「専門科目」【科目区分(大)】に位置付く「発展科目」【科目区分(小)】の授業運営の工夫として「アクティブラーニング」の視点として挙げられる「情報の伝達より学生のスキルの育成に重きを置く」ことを心がけ、議論することや書くことの活動を多く設定するようにしている。特に「教育実践の理解」科目である各教科指導法で

は、模擬授業と意見交換の組合せによる授業運営を行っている。

## 2.障がいのある学生への配慮

人間教育学部に在籍する聴覚障害をもつ学生への配慮として、ノートテイクによる学習補助を行っている。ノートテイクは希望する学生を配属し、学生同士が協力し合うことができる体制をとっている。また、聴覚障害のある学生の学習状況等については、教授会において各教員で共有し、授業改善につなげている。

## 3.教授方法の改善を進めるための組織体制の整備

組織体制としてFD委員会では、FD活動として実施する「授業改善シート」や「授業評価アンケート」の取組を行っている。これらの結果を担当教員に戻し、担当教員がその結果を分析し、改善に役立てるようにしている。平成29(2017)年度は、教員個々の分析・改善に加えて、人間教育学部では、「授業評価アンケート」の評価が高かった教員の講義を他の教員が参観後、その教員が研究発表を行い、参加者が意見交換をしながら自分の講義の改善に役立てるための研究会を、学長も出席のもと開催した。

## 4.保護者個別懇談での共通理解と学生支援

保護者懇談会を年に2回、9月と11月に実施している。9月は1・2回生の保護者を対象に、今後の学習予定への理解を促すとともに、個別懇談を実施している。個別懇談を希望する割合は全体の約3分の1程度であり、参加しなかった保護者全員に対して後日、担任が電話懇談する丁寧な対応をしている。11月は3回生を対象に、主に卒業後の進路について懇談を行う。参加できない保護者には、後日に担任が電話懇談を行い、両者が直接に共通理解して学生支援をしている。

## 保健医療学部

1. 授業はその特性によって、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれか、またはその併用により行われる。講義については、副教材として必要に応じて多様なメディアを利用し、「BBiT」「iTexビューア」「Medicale-Shelf」などのアプリが入ったタブレット端末も利用し、教科書のほか効果的で効率の良い学習環境を提供している。
2. 演習や実習などの体験的学習を多く採用し、演習については適宜数名の小グループ編成を行い、1人あたりの学内での実習時間を十分確保し、きめ細やかな指導を行っている。実習については、早期から多様なニーズに対応できる実践力を身につけるため、1年次「基礎看護学実習Ⅰ」、2年次「基礎看護学実習Ⅱ」、3年次「領域別実習」として各領域別に分かれ「成人」「母性」「小児」「老年」など看護の全領域の実習をすることで、幅広く看護を学ぶことができる。4年次生では「統合看護学実習」を全員履修し、保健師または助産師課程選択の学生は「公衆衛生看護学実習」または「助産診断・技術学実習」を履修する。
3. 各学年、学生4人から5人に教員1人が担任を務める「少人数担任制」を取り入れ

ている。個別面談や履修指導、学修指導、国家試験対策の学習面のサポートだけでなく、学生生活、課外活動、進路等についても支援を行っている。特に実習に際しては、担当教員が臨地実習担当指導員と連携をはかり、各学生の状況を把握し、より良いサポートを行えるように努めている。

4. 保護者懇談会において、学生、保護者、担任が三者面談を実施し、大学での生活状況と家庭状況を情報共有することで、きめ細かなサポートが実現している。

### (3)3-2 の改善・向上方策(将来計画)

建学の精神及び教育理念を踏まえ、学部設置認可申請で認可された学部ごとの教育課程編成方針である「カリキュラム・ポリシー」に基づき、教育を実施している。平成29(2017)年度(完成年度)より以降は、社会のニーズ等を勘案し、より新しい教育方法の工夫・開発や授業運営について、学部教授会、教務委員会、共通教育委員会で検討し、取り入れていく。教育課程編成における科目構成や科目担当教員の配置についても、学生の授業評価の結果等をFD(Faculty Development)委員会で分析し、これらの検証と改善を行っていく。

### 3-3 学修成果の点検・評価

#### 《3-3 の視点》

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

#### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

#### (1)3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

#### (2)3-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

各学部でディプロマ・ポリシーを定めている。各学部では、このポリシーを教育目的の達成と位置づけ、カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程を編成している。

人間教育学部では教育目標を踏まえたアドミッション・ポリシーを策定し、プレアドミッションの学力把握に応じてクラス編成を行い、個に応じた学力保障に結びつけている。

また、これらの教育課程を構成している個々の授業科目については、FD委員会が「授業改善シート」及び「授業評価アンケート」を実施している。

その調査結果を踏まえ、FD委員会を中心に、教員相互の授業参観(公開授業)やFD講演会を取り入れ、次のサイクルで授業の改善を行っている。

- ① 授業期間の前半に授業改善シートを実施し、学生の意見を集約する。
- ② 授業改善シートの内容を参考にしながら授業方法を改善していく。
- ③ 授業期間の中盤に参観授業を行い、他の教員の意見を聞く。

- ④ 他の教員から出た意見を参考にしながら授業方法を改善していく。
- ⑤ 授業期間の後半に授業評価アンケートを実施し、学生の理解度を確認する。
- ⑥ 授業評価アンケートの集計結果を、次の学期の授業改善に活かす。

なお、授業評価アンケートは、結果を集計・分析し、評議会及び教授会での報告と併せて公式ホームページで教員や学生を含む一般に情報公開している。

### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

#### 1. 学生へのフィードバック

「授業評価アンケート」の自由記述欄は、学生の意見をくみ上げる仕組みとして機能させている。学生への学修・授業支援として、授業改善に関するものは、担当教員に戻る結果を、担当教員自身が分析し、工夫改善に役立てている。その他、保健医療学部は自由記載へ書かれた学生からの意見についての対応としては、自由記載欄へ記入された内容を各授業担当教員へ書面にて渡し、次期からの授業方法に反映させて今後の改善に役立てることができるように対応している。

#### 2. 教育内容・方法及び学修支援方法の改善

教育内容・方法及び学修支援方法の改善につながる直接の仕組みとしては、FD活動として実施している「授業改善シート」や「授業評価アンケート」の取組が挙げられる。これらの結果は直接担当教員に戻すため、担当教員による結果分析・工夫改善が速やかに行われることになる。また、FD委員会が「授業改善シート」「授業評価アンケート」「公開授業観察票」等の内容を分析し、FD講演会のテーマ設定に反映させるようにしている。具体的な取組として人間教育学部では、「授業評価アンケート」の評価が高かった教員の講義を他の教員が参観後、その教員が研究発表を行い、参加者が意見交換をしながら自分の講義の改善に役立てるための研究会を、学長も出席のもと開催した。あるいは「講義型授業とAL型授業の比較による学生反応及び授業効果の考察」として、学生アンケートを分析してより効果的な授業の型について、研究会を開いた。

#### (3) 3-3 の改善・向上方策(将来計画)

今後も、FD委員会が中心となり、学部と連携して、教育目的の達成状況の点検、評価方法の工夫、開発を進めていく。教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバックを次年度に活かしていくための研修を実施していく。

#### [基準3の自己評価]

教育目的の達成状況の評価・工夫については、大学全体及び各学部でディプロマ・ポリシーを踏まえた教育ができているかを意識し、FD委員会が「授業改善シート」及び「授業評価アンケート」を実施することにより、改善のためのサイクル化を実現している。

以上のことから、基準3を満たしていると自己評価する。

## 基準 4. 教員・職員

### 4-1 教学マネジメントの機能性

#### 《4-1 の視点》

#### 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

#### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

#### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

#### (2) 4-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

学長は教学部門の最高責任者であり、本学を代表して、校務をつかさどりまた所属教職員を統督している。教授会及び各種委員会において審議された内容については、学長を議長とする「評議会」で報告され、最終的に学長が決定している。

学長は「奈良学園大学学長候補者選考規程」に基づき、「奈良学園大学学長候補者選考委員会」(以下「選考委員会」という。))が選考し、評議会の推挙を経て、本学園理事会において選任される。

学長の大学運営・管理においては、本学学則第 30 条第 2 項に定める副学長が、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。「奈良学園大学副学長規程」(以下「副学長規程」とする。))により、複数の副学長の内から「統括副学長」を任命し、学長の権限のうち

- ・ 予算執行に関する事項
- ・ 服務に関する事項
- ・ 各種外部団体の事業

の一部を代行する。また、副学長は各種委員会の構成員を務め、迅速な大学運営と、学長を中心とした 大学機能の充実を図り、学長の意思決定を反映させる体制となっている。また、学長を補佐する体制として「奈良学園大学学長顧問規程」を定め、学長顧問を置いている。学長顧問は、学長が推進する事業等についての助言、協力及び支援を行い、学長を補佐する。

さらに、「奈良学園大学学長補佐規程」に定め、特定の業務に関して学長を補佐する学長補佐を置いている。

#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学では「奈良学園大学学則」(以下「学則」という。))で、大学の組織、教職員組織、評議会、教授会、委員会等について明記しているほか、管理運営体制を適切に行うため、奈良学園大学が定める、組織・運営規程や細則、申し合わせに基づいて運営している。

#### 1. 評議会

学則第 31 条第 4 項に、「評議会は大学に関する重要事項を審議する機関とする。」と

定められている。評議員の選出及び運営は「奈良学園大学評議会規則」(以下「評議会規則」とする。)に基づいて行っている。学長、副学長、学部長、図書館長、各センター長とともに、各学部選出の教授から「学部評議員」を各学部 2 人と、事務局長などの大学執行部と管理職をもって構成される。評議会は原則として毎月 1 回開くものとし、大学の意思決定を行い、教育の基本方針、学則、予算、人事や行事に関する事項を審議する。

評議会は各種委員会、特別委員会を設置して、本学における教育・研究の推進と円滑な事業、業務の運営を図る。なお、評議会は「評議会規則第 2 条」に定める事項を除く、通常業務の審議を「企画運営会議」に委任する。「企画運営会議」については別に記載する。

## 2.企画運営会議

「奈良学園大学企画運営会議規程」(以下「企画運営会議規程」とする。)に定められており、学長の意思決定、業務執行についてこれを補佐し、大学の通常業務について、報告及び協議並びに必要な事項における審議を行い、本学における教育・研究を推進し、円滑な事業・業務の運営を図ることを目的としている。また各種委員会の活動と、大学全般の管理運営に関する基本的事項の企画・立案・連絡・調整等を掌握している。

企画運営会議は学長、副学長、学部長、事務局長、事務局次長、学長室長をもって構成する。会議は毎月定期的で開催され、構成員以外の参加を求め、あるいは下部組織や作業部会を設置する等、本学の管理運営にあたり重要な役割を果たしている。

## 3.教授会

学則第 32 条に学部には教授会をおくと定められている。教授会は学部長を議長とし、学部所属の教授等をもって構成しており各学部の「教授会規則」に則って運営されている。

人間教育学部においては専任教員である、教授、准教授、専任講師、助教をもって構成しており、保健医療学部は学部所属の教授をもって構成し、学部長は必要に応じて学部所属の准教授、専任講師及び助教を構成員に加えることとしている。なお、保健医療学部においては、教授会で決定された内容は「保健医療学部連絡調整会議」において構成員以外の教員にも周知している。

教授会は原則として毎月 1 回開催され

- ・ 教育研究に関する事項
- ・ 教育課程に関する事項
- ・ 学生の入学、退学、休学、卒業、除籍、賞罰等に関する事項
- ・ 学長から諮問された事項、その他教授会が必要と認めた事項

について審議している。

また、教授会においては、各学部選出の評議員が、評議会での決定事項について報告し大学としての意思決定の周知を図ることとしている。

さらに、各学部に学部長付職員を配置しており、教授会の事務を担当するほか、教授会に出席し意見を述べたり、学部内の意見を事務組織に反映することができたりできるよう配慮している。

#### 4. 大学院看護学研究科委員会

大学院学則第 27 条に大学院には研究科委員会をおくと定められている。研究科委員会は大学院の研究科長、研究科で授業等を担当する教員等をもって構成しており「看護学研究科委員会規程」に則って運営されている。

研究科委員会は月 1 回開催され、

- ・ 大学院の学則、その他諸規定の制定及び改廃に関する事項
- ・ 研究科の課程及び学生の教育に関する事項
- ・ 研究の指導及び論文の審査に関する事項
- ・ 単位認定、課程修了認定並びに学位授与に関する事項
- ・ 事項賞罰に関する事項
- ・ 研究科担当教員の任用及び昇任に関する事項
- ・ 研究科担当教員の審査基準に関する事項
- ・ 学生の厚生補導及びその身分に関する事項
- ・ その他大学院に関する事項

について審議している。

#### 5. 各種委員会

学則第 33 条に定められており、委員会ごとに別に規程が定められている。委員会ごとに審議された決定事項については学長に報告するとともに、重要事項については大学評議会で報告する。

#### (3) 4-1 の改善・向上方策(将来計画)

本学は三郷キャンパス、登美ヶ丘キャンパスの 2 キャンパスに分かれて運営されているため、学長の意思決定を迅速に反映する体制を整えてきた。平成 29(2017)年度の完成年度に新学長を迎え、今後より一層学長の意思決定が大学運営に反映されるように、副学長、学部長、教職員一体となって強化を図るべくセンター及び事務組織の見直しに関する検討を行い、また法人本部が平成 29(2017)年度に三郷キャンパスに移転したことにより、事務の効率化と業務を効率よく遂行できるよう、さらに平成 30(2018)年度には課室間の横の連携がより深化できるように具体的には「事務局入試課」と「事務局広報課」を「事務局入試広報課」に統合。「学生支援センター」に「事務局スポーツ振興課」を編入。「キャリアセンター」に「教職センター」を編入。「社会連携センター」と「国際交流センター」を「社会・国際連携センター」に統合。「情報センター」を廃止し、情報教育支援業務は「事務局教務課」に、危機管理業務は法人に移管。「学部長付」業務を「学長室」に統合し、大学全体としてセンターの統合と廃止及び構成員の再配置と改変をおこなった。

#### 4-2 教員の配置・職能開発等

##### 《4-2 の視点》

##### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1)4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2)4-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

本学に設置している人間教育学部及び保健医療学部は、両学部とも平成 26(2014)年度に設置した学部である。設置においては、文部科学省に設置認可申請を行い認可されたことから、教員配置についても大学設置基準等を満たしている。教員の異動についても、「専任教員採用等設置計画変更書」に基づく教員資格審査を経ており、あわせて毎年度に履行状況報告書を提出していることから、問題はない。

令和元(2019)年 5 月 1 日現在の専任教員数(助手を除く)は、人間教育学部 40 人(学長・副学長含む)、保健医療学部 43 人、合計 86 人である。非常勤講師は 83 人である。

①専任教員数(令和元(2019)年 5 月 1 日現在)カッコ内は女性教員

学部	教授	准教授	講師	助教	計
人間教育学部	19(6)人	10(5)人	9(4)人	0 人	38(15)人
保健医療学部	18(8)人	6(4)人	12(6)人	12(7)人	48(25)人
合計	37(14)人	16(9)人	21(10)人	12(7)人	86(40)人

専任教員 86 人中女性教員 40 人で教員全体の 46.5%

助手 保健医療学部 7 人(うち女性 6 人)

②非常勤講師の数(令和元(2019)年 5 月 1 日現在)

非常勤講師	91 人
-------	------

③専任教員の年齢別構成 (助手も含む)

学部		大学院の教員は学部を含む						計
		70歳以上	60歳～69歳	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	29歳以下	
人間教育学部	男	2	6	6	4	5	0	23
	女	0	5	1	8	1	0	15
保健医療学部	男	0	4	5	5	8	2	24
	女	1	5	17	8	0	0	31
計	(人)	3	20	29	25	14	2	93

1.教員の採用・昇任等

専任教員の採用・昇任については、「学校法人奈良学園 人事規則」及び「学校法人奈良学園 職員採用手続規程」に基づき制定された「奈良学園大学教員人事委員会規程」により審議決定されている。

まず、採用計画について「教員人事委員会」に上程する。専門教育科目等担当者の採用については、学部長が教授会で補充すべき講義科目を審議決定する。共通教育等担当

者の採用提案は、「共通教育委員会」において検討し副学長を通じて「教員人事委員会」に提案する。「教員人事委員会」で承認を得た後は、大学評議会で審議承認し、常勤理事会に上程する。

候補者の選考については、審査委員会を設け、「奈良学園大学教員資格基準」、「奈良学園大学研究業績基準」、そのほかの規程等に十分留意し、報告書を作成する。「教員人事委員会」は、これを元に最終採用候補者を選考し、その後、理事長及び学長による面接を経て、大学評議会及び常勤理事会で審議する。最終採用候補者を選考した時点で、必要に応じて、文部科学省の教員資格審査を受審することとしている。

昇任についても、同様の手続きで行い、理事長がこれを承認することとなる。

## 2.教員評価

本学の教員評価は、法人が学園全体で実施している人事評価制度により実施している。この制度は2つの制度で構成されている。1つは「目標設定・面談制度」、もう1つは「勤務状況評価」である。ただし、処遇には反映させていない。実施方法は次のとおりである。

「目標設定・面談制度」は、年度当初に学長が示す「学校経営方針」に基づき、各教員が個々に「大学教員/計画及び目標管理自己評価シート」(以下、「目標管理シート」という。)を作成し、学部長に提出して面談を受ける。「目標管理シート」は、授業担当科目、役職・担当委員会、研究テーマ・内容、学会・社会貢献、教育研究計画をまとめる。学部長は「目標管理シート」及び面談結果を取りまとめ、学長に提出・報告する。ただし、役職者は学長に直接目標管理シートを提出して面談を受ける。それらの中で教員は、大学に対する要望や提言を提出することもできる。最終的にこのシートは法人本部が保管する。このようにして教員は年度当初に自ら立てた目標や計画にしたがって教育・研究活動をスタートし、日常的な授業公開の取組や学生の授業アンケートによる授業評価及び授業改善などのFD活動、年度途中のチェックと再試行を経て、年度末に「目標管理シート」をまとめる。

その「目標管理シート」の期末面談と重ねるようにして実施されるのが、絶対評価と相対評価の2段階で実施される「勤務状況評価」である。これは、各学部の教員に対して、絶対評価として、学部長が一次評価者、学長が二次評価者となって行われる。ただし、役職者は対象としない。評価項目は教育、研究、管理・運営、社会的活動の4つの領域で、それぞれ業績・能力・意欲の3つの評価要素を10点満点で評価を行い、さらにそれぞれの領域にウェイトをかけあわせ、総合点・総合評定により評価する。

最初に各教員は「目標管理シート」と「勤務状況評価/高等教育教員自己評価シート」(以下、「自己評価シート」という。)により自己評価を行い、2つのシートを学部長に提出して面談を受ける。学部長はそれらを参考に、一次評価者として評価を行い、「勤務状況評価シート」を作成し、教員個々から提出されたシートとともにそれを学長に提出し、学長は二次評価者として評価を行い、最終評価(相対評価)は理事長が行う。

さらに、学長、副学長、学部長、館長、センター長に対する教員による勤務状況評価も実施している。これは「高等教育職員一記述式評価」に自由記述で意見を書いて所定先へ提出することとされており、好評価、意見、苦言は問わないとしている。

以上のようなシステムで教員評価を実施しており、自身への点検、教育・研究の質の向上、大学教育の充実に寄与していると考えます。その一方で、処遇への反映が行われていないこと、また、ややマンネリ傾向にあるとの懸念などが検討課題とされてきた。そのため法人に設置された「人事制度検討委員会」では、新たな教員評価制度を平成30(2018)年度に実施することを目途に、平成28(2016)年度より検討をはじめた。しかし、検討途中において評価項目と評価方法について学部間での調整が必要となったため、継続審議となっている。

#### 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法の改善の工夫・開発と効果的な実施

教育の質を改善・向上させる学内の取組として、「FD委員会」を設置している。「授業改善シート」及び「授業評価アンケート」を実施し、これらに基づく研修として、教員相互の授業参観(公開授業)、FD講演会を実施している。

また、年度当初には、「非常勤講師教育懇談会」を実施し、学長及び学部長から非常勤講師の先生方に本学の建学の精神、教育理念、学部の教育ポリシー等を伝え、学生の気質や本学での授業の進め方についての情報交換会を実施している。

平成30(2018)年度は、FD講演会(講演と意見交換)を2回開催し、各学部においても各2回研修会を実施した。

また、保健医療学部においては、「平成30(2018)年度実習協議会」、「基礎看護学実習Ⅰ学内オリエンテーション」、「基礎看護学実習Ⅱ学内オリエンテーション」を通じて、教員の研修の機会を設けている。

##### [FD講演会]

###### 三郷キャンパス

日時：平成30(2018)年9月7日(金)15:00~17:00 33名参加

場所：三郷キャンパス 5号館 516教室

テーマ：ものの見方や感じ方を鍛える 私の「俳句人生」

講師：山口昭男氏【俳人、「第69回読売文学賞(2017年度)」受賞】

その他：運営スタッフとして、学生も5名陪席した。

###### 登美ヶ丘キャンパス

日時：平成31(2019)年3月6日(水)13:00~16:30 25人参加

場所：1号館5階 マルチメディア教室 1

テーマ：「学生指導に生かすコーチング」

講師：田波あづさ氏

【米国CTI認定プロフェッショナル・コーチアクティブ・コーチ】

##### [FD研修会]

###### 三郷キャンパス

日時：平成30(2018)年8月3日(金)15:00~16:30 参加者27人

内容：授業の「型」が学生の学習効果に及ぼす影響について、計画、実践、調査し、の内容発表を発表した。

日 時 : 平成 31(2019)年 1 月 11 日(金)15:00～ 参加者 23 人  
内 容 : 第 1 回研修会の内容を踏まえ「一斉講義型授業における AL の価値」  
についての発表を実施した。

**登美ヶ丘キャンパス**

日 時 : 平成 30(2018)年 8 月 1 日(水)14:40～16:30 参加者 28 人  
内 容 : 「実習における教育に関する FD 研修会プログラムの作成」をテーマに、グ  
ループワークを実施

日 時 : 平成 31(2019)年 3 月 6 日(水)14:30～16:30 25 人参加  
内 容 : 同日の FD 講演会を受けて、「学生指導に生かすコーチングの技法を学ぶ」  
というテーマで演習を実施した。

講 師 : 田 渡 あづさ氏【米国 CTI 認定プロフェッショナル・コアアクティブ・コーチ】

**(3)4-2 の改善・向上方策(将来計画)**

人間教育学部及び保健医療学部を中心とした、適切な教員配置になることを目指して  
いる。適切な教員の確保と配置を規定に基づいて厳格に行うとともに、研修や FD にも  
取り組んでいく。また、教養教育についても、建学の精神や教育理念をより具現化でき  
るよう検討を行う。

**4-3 職員の研修**

**《4-3 の視点》**

**4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向  
上への取組み**

**(1)4-3 の自己判定**

基準項目 4-3 を満たしている。

**(2)4-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)**

**4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上  
への取組み**

学校職員として求められる資質・能力向上を図る SD(Staff Development)については、  
従来は、新入職員研修を毎年実施し、学園内及び学内研修として年度ごとに接遇マナー、  
メンタルヘルス、人権啓発などテーマを定めて実施してきた。大学を取り巻く環境が変化  
していく中で、職員の職務が企画立案及び課題解決、それらをサポートするための  
IR(Institutional Research)など、業務が高次化しており、その多様な業務への対応のた  
めには定期的かつ連続性のある研修が必要なことから、平成 30(2018)年度は、5・7・9・  
11 月に学校職員として基本的な知識の再確認を目的としたテーマで開催し、令和元(2019)  
年度も同時期に、継続性のあるテーマで応用力や実践力向上を図るために演習やロールプ  
レイといったワークを中心とした研修を実施する計画である。なお、令和元(2019)年度は、  
L.M.C(リーダーシップ、マネジメント、コーチング)に焦点を当てて実施することとして  
いる。

あわせて外部の研修会にも積極的に参加し、日本私立大学協会、私立大学図書館協会、

私立大学情報教育協会等の主催する各研修会には毎年、関係部署の職員が参加し、自己研鑽に努め資質・能力向上を図っている。

また、職員は「目標設定・面談制度」で経営改善計画に基づく各部署及び各職員の当該年度の目標を設定し、管理職は年3回の面談において、業務遂行状況、課題等を把握し職員の目標達成に向けた支援や助言を行い、職員の資質・能力向上をサポートしている。職員の学園内研修は、全職員を対象に計画的に行う体制は整ってきている。

### (3) 4-3 の改善・向上方策(将来計画)

職員研修は、全職員を対象とした計画で実施しているが、今後は大学経営・管理運営についてより高度な知識を有するアドミニストレーターや財務・情報・募集広報などの部門ごとに専門的知識を必要とする職員の養成のため、体系的な研修計画の構築と充実を図っていく。

職員の資質・能力向上には職員のモチベーション維持も重要であり、試行的に実施している職員評価制度を本格的に実施し、その評価を給与等の処遇面に反映できる制度の構築を図っていく。

## 4-4 研究支援

### 《4-4 の視点》

#### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

#### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

#### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

### (1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

### (2) 4-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

教員の研究室については、個室で空調設備が完備されている。そして、実験室や実習室、専門分野間の情報交換に配慮した研究室の配置を行っている。情報通信関係では、研究室で有線・無線の両方でインターネット接続が可能であり、自宅から VPN 接続により大学のサーバーにアクセスできる環境も整備している。また、office や adobe 等の研究に必要なアプリケーションソフトについても、研究室・自宅で使用できる状況である。研究室の施設の運営・管理や情報機器の管理や相談については、教務課が法人財務部管理課、情報関連の委託企業と連携を取って行っている。

#### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

人間教育学部では、「奈良学園における研究活動の倫理性に関する規定」「奈良学園大学大学院研究倫理審査委員会規定」及び「奈良学園大学人間教育学部の研究倫理に関する申し合わせ」「奈良学園大学保健医療学部研究倫理審査委員会規程」に基づいて、適切に運用がされている。また、徹底するために、適宜教授会で倫理について共有する時間を

設けている。さらに、全教員が科研費の適切な運用についての研修を受講している。

#### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

本学では、専任教員の研究・教育活動の活性化に資するため個人研究費を設定している。個人研究費の執行管理は各教員が行い、自己の専攻する学問分野に関する調査・研究を遂行するうえで必要な研究費として活用している。

また、個人研究費に加えて各学部へ共同研究費を配分し、専任教員の研究の支援を行っている。

共同研究費執行の裁量は学部長に委ねており、学部としての研究目標に沿った効果的は執行を可能にしている。

#### (3) 4-4 の改善・向上方策(将来計画)

共同研究費について、その執行は学部長の裁量に委ねているが、利用状況や執行状況の把握に関する検討を通じて、研究成果の見える化に努めていく。

#### **[基準 4 の自己評価]**

教員の配置は、文部科学省に設置認可申請を行い認可された教育目的及び教育課程、各種基準を適切に維持しており、毎年度提出している履行状況報告書においても問題はない。

また、資質・向上への取組として、教員評価のほか、FDにも力を入れている。

教育環境は適切に整備、維持、管理されており、授業を行う学生数においても問題はない。

以上のことから、基準 4 を満たしていると自己評価する。

## 基準 5. 経営・管理と財務

### 5-1 経営の規律と誠実性

#### 《5-1 の視点》

#### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

#### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

#### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

#### (1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

#### (2) 5-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

学校法人奈良学園(以下「本法人」「法人」と表記することもある。)は「学校法人奈良学園 寄附行為」(以下「寄附行為」とする。)において、その目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と定めている。また、本学の「学則」においては目的を「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎の上に広く一般教養を授けるとともに、社会で必要な実務能力を備え、自らの目標を達成するための実践力を有する人材を育成するために教育・学術研究の遂行によって、社会の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。

本法人の経営及び管理運営は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に従い、その目的を達成するため理事・監事の役員で構成する理事会を設置するとともに、理事長の諮問に応じて必要な事項について審議し助言するため評議員会を設置している。

役員及び評議員の人数、選任及び職務等は「寄附行為」に定めている。また、本法人の運営(寄附行為実施、理事会、常勤理事会、監査、組織、人事、コンプライアンス管理、就業、経理等)については、それぞれ関係規則を整備し、その定めのもと適切に運営している。なお、役員及び評議員以外に「学校法人奈良学園理事長特別補佐に関する規程」の定めるとおり、理事長特別補佐を任命し、理事長の求めに応じ学園の教育研究、管理運営及び学園経営についての助言を行っており、法人の経営規律と誠実性の維持の一助としている。

#### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

法人における「寄附行為」、大学の「学則」、さらに法人・大学の規則規程等の大学経営に関する定めは、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、学校法人会計基準等の法令に準拠している。大学設置基準に定める基準教員数、校地校舎面積等についても法令に定められた基準を満たしている。加えて各法令で定められた届出事項についても適正に行っており、法令を遵守している。また、法人には「監査室」を設け、監事または独立監査法人と緊密な連携のもと、内部監査(業務監査及び会計監査)を定期的実施している。

法人は「寄附行為」及び「学校法人奈良学園 寄附行為実施規則」で定めるとおり、法人の最高意思決定機関である「理事会」、また、理事会の諮問機関として「評議員会」を設置し、定期的開催(平均年 5 回)している。また、「常勤理事会」(毎月 1 回※予備日 1

回)・「所属長会議」(毎月1回)を設置し、寄附行為に定められた目的の実現に向けた努力を続けている。

大学は「学則」の定めのとおり、教育研究組織(学部、学科、大学院、附属機関)を設け、本学における最高意思決定機関である「評議会」(毎月1回)、学長の意思決定補佐機関「企画運営会議」(毎月2回)、各学部の教育研究内容に関する審議検討機関「教授会」(毎月1回)、さらに各種委員会及び事務局を設置し、目的の実現に向けた努力を続けている。

以上に挙げた法人と大学の各機関により継続的努力がなされている。

### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全の配慮については「学校法人奈良学園 倫理・行動指針」の基本理念に環境への配慮を謳い、地球温暖化防止への貢献として、節電に取り組んでいる(室内の冷暖房の温度設定ルール化、不要な照明の消灯、不使用教室の空調停止、LED照明の導入促進、クールビズ・ウォームビズ等)。また、廃棄物の再資源・再利用化と最終処分量の最少化への取組も行っている。

人権への配慮については「学校法人奈良学園 倫理・行動指針」の基本理念に幼児、児童生徒、学生、本学の教職員はもとより、全ての人を基本的人権の尊重を謳い、「学校法人奈良学園 個人情報保護に関する規程」、「学校法人奈良学園 ハラスメントの防止等に関する規程」を制定し、個人情報の保護・管理やセクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、ジェンダー・ハラスメント等の防止に努めている。また、毎年、人権研修会を実施し常に啓発活動に努めている。学生に対しても「学生生活の手引」において SNS 利用にあたり加害者・被害者にならないように注意を喚起し人権意識を高めている。

安全への配慮については、防災に関して「危機管理マニュアル」に基づく避難訓練を実施し、地震や火災等の災害に備えている。また、学園内の各キャンパスには非常時の備蓄品(水・非常食等)を確保し、使用期限を確認のうえ適宜入れ替えを行っている。

防火については消防法の定めにより、年2回の定期点検を実施し安全向上に努めている。防犯に関しては常駐警備、及び巡回と夜間の機械警備を実施している。救命対策に関しては信貴山グラウンドや主要校舎にAED(自動体外式除細動器)8台(両キャンパス合計)を配置している。

### (3)5-1の改善・向上方策(将来計画)

法人、大学ともに法令遵守、規程の整備について引き続き取り組むことで経営の規律性と誠実性の維持に努める。それが使命・目的の実現にも近づくことになる。特に大学は大学名称変更と人間教育学部・保健医療学部の設置から完成年度を迎え、大学の認知度が徐々に浸透してきているが、未だ知名度が不足する部分があることも否定できない。教育情報について、完成年度を迎えた後は、人間教育学部・保健医療学部の4年間の教育成果も明らかになりディプロマ・ポリシーが具現化する時期を迎える。それらを受けて、さらに情報公開に努める。

また大学院の開設により、地域保健医療の推進のために重要な、在宅看護、育成看護、精神看護の分野における専門性を高め、他職種連携のもと、リーダーシップがとれる高

い能力を備えた高度保健医療専門職者を養成する。

特に精神看護分野には、CNS(Certified Nurse Specialist)を履修するコースを設置し、高い専門性と総合的な視野をもち、独創性・指導性を発揮できる精神看護専門看護師を養成する。

## 5-2 理事会の機能

### 《5-2 の視点》

#### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### (1)5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

##### (2)5-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

法人は寄附行為に定める目的を達成するため、理事・監事の役員を置くとともに理事長の諮問に応じて必要な事項について審議し助言するため「評議員会」を設置している。役員及び評議員の人数、選任及び職務等は寄附行為で定めている。

理事会が業務決定を行う事項については、「学校法人奈良学園 理事会業務規則」に定めている。また、「常勤理事会」を設置し(毎月1回開催※予備日1回)、理事会の委任に基づき本学園内の日常業務を決定している。理事会決定を要する事項でも緊急やむを得ない時は、「学校法人奈良学園 寄附行為実施規則」により先決することができる体制も併せて整備しており、迅速で適切な戦略的意思決定が行える。非常勤理事に対する法人の運営状況についての情報提供は、「常勤理事会」実施後、速やかな資料・議事録の郵送、必要に応じて直接の説明等を行っており、さらに書面質問があれば「常勤理事会」で報告事項として取り上げ、意見交換も行っている。

現在、本法人の「理事会」、「常勤理事会」においては設置している全ての各校園の長が構成員とはなっていないが、全体での情報共有や連携強化とともに教学に関する事項を中心に協議すること、また、業務の合理化を図るために平成 29(2017)年までの「所属長会議」を「常勤理事会」に統合し、運営を行う事とした。また、理事の役割の明確化がより求められると考え、経営面の意見聴取をより深めるためにも寄附行為に定める外部理事を増員することとした。

現在、本法人の「理事会」、「常勤理事会」においては設置している全ての各校園の長が構成員とはなっていない。そのため全体での連携強化とともに教学に関する事項を中心に協議すること、また、常勤理事会への円滑な議案上程の連絡・調整を行う目的で「学校法人奈良学園 所属長会議規則」を制定し「所属長会議」を設置している。

寄附行為に定める監事については定数 2 人または 3 人としており、平成 30(2018)年度現在 2 人であり、うち 1 人は監査機能充実のため常勤監事としている。また、監事は戦略的意思決定に関わる会議(理事会、評議員会、常勤理事会)全てに参加し、意見表明を行うことができる。

### (3)5-2 の改善・向上方策(将来計画)

「理事会」における意思決定は、規則に定めるところによって適切に行われている。ただ、大学を取り巻く環境が急激に変化しており、法人、大学ともに意思決定の迅速化がより一層求められることが増加していくと考えられる。そのための管理運営・教学の更なる連携強化をはかっていく。また、法人のガバナンス強化や理事の役割の明確化が求められると考え、理事定数や評議員定数の増員をはかっていくため、その人選を進めていく。

## 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

### 《5-3 の視点》

#### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

#### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

### (1)5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

### (2)5-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

現在、法人本部は大学本部とともに三郷キャンパスに設置され、両組織の管理職、一般職員ともに日常的に連携が可能となる環境が実現し、従前以上に意思決定の円滑化が図られている。法人の経営意思決定について、大学からは学長、副学長が「理事会」、「常勤理事会」において構成員(理事)として参加し、その任務にあっている。また、毎月三郷キャンパスで実施される「理事長・学長懇談会」には、理事長が参加、常務理事、常勤監事、監査室長、事務局長も同席し、基本的な情報共有や方向性等の調整を継続的に行っている。これによりいわゆる法人と大学の管理運営・教学についての重要決定事項の情報共有、意思決定の円滑化が図られている。なお、平成 30(2018)年度末に三郷キャンパスを移転して登美ヶ丘キャンパスに統合し、1 キャンパス体制に移行することが決定した。令和元(2019)年度より、大学としての管理運営・教学について 1 キャンパス体制を見据えた情報共有、コミュニケーション、進捗管理が求められている。そのため、法人及び大学に必要な応じてワーキンググループを設置し統合時期の検討をすることとした。

#### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関と相互チェックの機能性

現在、法人本部は大学本部とともに三郷キャンパスに設置され、両組織が日常的に接点を持つことが可能な環境となり、従前以上に相互チェックの機能性が向上している。

法人本部は法人本部事務局の下に「総務部(総務課・人事課)」、「財務部(財務課・経理課・管理課)」、「学園企画課」「キャリア支援室」を設置している。法人本部事務局は、各校園の事務局が処理する人事、会計、事業計画、予算等を管理している。前述の各項目の中で、特に予算や奨学金給付の方針は、中長期計画である経営改善計画を前提として、毎年度「常

勤理事会」に方針を議案上程のうえ示している。それを受けて、各校園策定の事業計画案や予算案が調整され、最終的に法人案として取りまとめられる。法人案は「常勤理事会」、「評議員会」「理事会」に上程し、審議を受け承認に至るという体制が構築されて機能している。また、常勤監事は大学の業務監査の一環として、毎月三郷キャンパスで開催される「理事長・学長懇談会」に同席し、必要に応じて大学の諸会議にも参加することも可能としており、ガバナンスの機能をチェックできる体制が取られている。

理事長は、「理事長・学長懇談会」に限らず随時学長との打合せを行い、法人の方向性等を伝達している。学長も大学の状況や要望を理事長に伝え相互の理解に努めている。この打合せにより相互理解が深まり、「常勤理事会」、「理事会」、「評議員会」等の諸会議における重要事項の円滑な決定をもたらして、法人・大学の両トップのリーダーシップ発揮を適切なものとしている。

一方、大学では各学部の「教授会」、「評議会」、「企画運営会議(含、「拡大企画運営会議」)各種委員会ではメンバーの意見表明はもちろんのこと、議長の要請による陪席者の意見表明も可能な運営を行っている。前述の諸会議以外に「事務管理職会議」(事務局長、各課(室)センター事務室長クラスが参加)を毎週開催しており、事務局長から会議での決定事項や事務依頼事項の報告がなされ、それを受けて一般職員に迅速に伝えられる運営を行っている。一般職員は意見があれば課(室)長を通じてそれを伝えることとなる。なお、重要な案件が発生している場合、全教職員を集めて学長からの報告会を実施し、質疑応答も行っている。

### (3)5-3 の改善・向上方策(将来計画)

管理運営の円滑化と相互チェックは強化されたと考える。

なお、大学は三郷キャンパスを登美ヶ丘キャンパスに移転し統合することが決定し、学生に支障がないように管理運営・教学についてコミュニケーションを取りつつ計画的に進めて行くこととなる。令和元(2019)年度より統合準備について、大学・法人間、大学内のコミュニケーションをより深める機会としても位置付け、統合推進の組織を新たに設置し、取組んで行く。

## 5-4 財務基盤と収支

### 《5-4 の視点》

#### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

### (1)5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

### (2)5-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

平成 22(2010)年度、文部科学省による学校法人運営調査委員による調査が行われ、その

結果、「学校法人の経営に関する中長期的な見通しや構想の下に、経営改善計画の作成等により経営基盤の安定確保に努めること。」との指導を受け、平成 23(2011)年度から平成 27(2015)年度までを対象とする「第 1 期経営改善計画」を策定した。そして、この計画の最終年度である平成 27(2015)年度には、改善状況が十分とは言い難いとして、平成 28(2016)年度から平成 32(2020)年度までを対象とする「第 2 期経営改善計画」の策定を引き続き求められ策定した。計画には 5 年間の財務計画も策定しており、同計画に基づき財務運営を行う。

#### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

法人全体の平成 30(2018)年度末の資産状況は、資産総額 642 億 9,369 万円、負債総額 24 億 4,854 万円、純資産 618 億 4,515 万円で純資産構成比率は 96.1%となっている。また、「第 2 期経営改善計画」において財務上の目標値としている法人全体の現預金と有価証券の平成 30(2018)年度末合計残高は、204 億 9,637 万円となっている。

以上のことから、当学園の財務基盤は安定していると言える。

収支バランスの状況についてであるが、法人全体の基本金組入前当年度収支差額は、平成 27(2015)年度マイナス 15 億 9,916 万円、平成 28(2016)年度マイナス 15 億 3,046 万円、平成 29(2017)年度マイナス 13 億 2,057 万円、平成 30(2018)年度マイナス 14 億 5,101 万円となった。当学園では、近年、各キャンパスの施設設備に対して大規模な投資を行っており、平成 30(2018)年度における減価償却額は、10 億 1,708 万円になり、これが基本金組入前当年度収支差額の収支バランス改善のハードルを高める要因となっている。

大学の基本金組入前当年度収支差額については、平成 27(2015)年度マイナス 10 億 5,940 万円、平成 28(2016)年度マイナス 9 億 7,238 万円、平成 29(2017)年度マイナス 6 億 838 万円で、平成 30(2018)年度マイナス 6 億 6,859 万円、依然厳しい状況が続いている。

この大学の基本金組入前当年度収支差額推移が映し出すように、学生生徒等納付金の根幹をなす募集定員充足率は平成 23(2011)年度 45.0%、平成 24(2012)年度 31.5%、平成 25(2013)年度 28.8%と低迷し、大学における定員充足率の向上による学生生徒等納付金比率改善への取組は成果を上げるにはいたらなかった。

「第 1 期経営改善計画」の下、「教学改革計画」、「学生・生徒・児童・園児募集対策と学納金計画」、「人事政策と人件費の削減計画」、「経費削減計画」、「施設等整備計画」等の各改善・改革に取り組んできた。あわせて、「高等教育を再編し存続可能な教育機関とする」と掲げた命題を推進し、高等教育の抜本的な改革を進め、学生募集における定員確保が確実にできるよう取り組むため、平成 23(2011)年 7 月に「高等教育検討委員会」を立ち上げた。

法人内外の委員で構成されたこの委員会により、本法人の高等教育の現状分析と今後について検討を経て、平成 24(2012)年 1 月 31 日に「高等教育の再編と再生に関する答申書」がまとめられた。

平成 24(2012)年度は、この答申を受けて実行を進めるための組織である「高等教育改革推進委員会」、「高等教育改革推進室」を設置し、具体的な検討を行った。

その結果、平成 26(2014)年度に奈良産業大学の名称を変更すること、人間教育学部人間教育学科、現代社会学部現代社会学科並びに人間社会学科、保健医療学部看護学科の 3 学

部 4 学科を設置申請することを決定した。大学名称は、法人名称を使用することで、法人のフラッグシップと位置づけ、「奈良学園大学」とした。

なお、このことから、平成 26(2014)年度からの既存のビジネス学部ビジネス学科及び情報学部情報学科の学生募集を停止することとした。

また、従来から使用していた三郷キャンパスに人間教育学部と現代社会学部を設置することとし、保健医療学部は、法人と短期大学部のある登美ヶ丘キャンパスを新たに利用することを決め、法人と大学が一体となって高等教育機関を再編し再生していくことを明確に示した。

さらに、平成 25(2013)年 1 月 7 日からは前述の委員会及び室を「(仮称)奈良学園大学設置準備委員会」、「同設置準備室」に改編し、設置に向けた業務を強力に推し進めていくこととした。しかしながら、平成 25(2013)年 8 月、現代社会学部については、文部科学省の審査意見を勘案した結果、設置認可申請を断念せざるを得ない状況となった。そこで、理事会において、人間教育学部と保健医療学部の 2 学部体制で申請を継続することとなった。この 2 学部については、平成 25(2013)年 10 月 31 日に文部科学省から設置認可が下りた。

その後、設置が認可された 2 学部の学生募集を行い、様々なメディアを通じた広報の際にアドミッション・ポリシー等を丁寧に生徒、保護者、高等学校等に説明することを地道に行い、理解を得たことにより、人間教育学部では 213 人の志願者、保健医療学部では 912 人の志願者があった。入学試験を実施した結果、平成 26(2014)年度は、人間教育学部が入学定員 120 人に対し入学者 111 人、保健医療学部が入学定員 80 人に対し入学者 88 人であった。平成 29(2017)年度は、奈良学園大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程の設置認可申請及び奈良学園大学人間教育学部の入学定員を 120 人から 150 人への定員増申請を行った。なお、奈良学園大学奈良文化女子短期大学部幼児教育学科においては、平成 31(2019)年 3 月末で全学生が卒業し、令和元(2019)年度に文部科学省に廃止の申請を行う。

このように、年次進行とともに、大学全体の入学者は増加した。新学部設置により学生数を増加させるという目的は達成した。しかしながら、現代社会学部の申請を取り下げたため、減収分が大きく、今後も大学の安定運営に向けてさらなる努力が必要である。このため、平成 26(2014)年 4 月から「高等教育整備拡充委員会」が設置され、収支改善のための定員増や新学部・学科の設置等の施策が共通認識され、各案を検討することとした。

理事長を委員長とし、大学学長、短期大学部学長に加え、本学園中等教育機関で所属長を務める理事を委員とすることで、高等学校からの視点を踏まえた整備拡充施策を検討している。これら施策を進めることで大学及び法人全体の教育研究活動のキャッシュフローの黒字化を実現し、早期に法人全体として基本金組入前当年度収支差額の収支均衡を図るべく、全学を挙げて取り組むこととしている。

前述の現状の中、教育研究活動のキャッシュフローにおいては、法人全体で平成 26(2014)年度マイナス 11 億 5,287 万円、平成 27(2015)年度マイナス 3 億 8,743 万円、平成 28(2016)年度マイナス 4 億 7,679 万円、平成 29(2017)年度マイナス 2 億 3,860 万円、平成 30(2018)年度マイナス 3 億 4,600 万円と赤字が続いている。

大学においても、教育研究活動のキャッシュフローは平成 27(2015)年度マイナス 6 億 9,553 万円、平成 28(2016)年度マイナス 6 億 2,935 万円、平成 29(2017)年度マイナス 3 億 1,951 万円、平成 30(2018)年度マイナス 1 億 9,037 万円と依然赤字が続いているものの、順調に改善の方向に進んでいる。また、リハビリテーション学科の完成年度を迎える、令和 4(2022)年度においては教育研究活動のキャッシュフローの黒字化が図れる見込みである。

なお、前述したように法人全体では、純資産構成比率が平成 30(2018)年度 96.1%と安定した財政基盤が築かれているため、黒字転換を図るまでの間も、資金を借り入れることなく、法人の自己資金を用いて、大学財政に対して、教育研究目的を達成するための不足資金を補填することにより、支障なく運営することが可能である。

### (3)5-4 の改善・向上方策(将来計画)

上記 5-4-②で述べたとおり、近年の基本金組入前当年度収支差額実績は法人、大学ともに厳しい状況が続いている。これらの状況を改善するため、「第 1 期経営改善計画」の下、①教学改革計画、②学生・生徒・児童・園児募集対策と学納金計画等の改善・改革により、教育研究活動のキャッシュフローの黒字化に取り組んできた。

平成 25(2013)年 10 月 31 日に文部科学省から設置が認可された 2 学部の学生募集状況は、既述のとおりであり、両学部とも入学定員を確保することができた。

ただし、学部の完成年度の平成 29(2017)年度には、法人全体で教育研究活動のキャッシュフローの黒字化を見込んでいたが、達成できなかった。

よって、まずは新設 2 学部の教育研究活動の更なる充実向上に努め、志願者増及び定員確保をより確かなものとし、併せて全学的に経費の削減を図り経営安定化に取り組むことにより、教育研究活動のキャッシュフロー黒字化を達成する。さらにしかる後には、基本金組入前当年度収支差額の収支均衡に向け目標を定め取り組むこととしたい。

前述のとおり、新設 2 学部の学生募集に全力を傾注するとともに、並行して、今後の高等教育の展開についても法人・大学が一体となり検討を進めることとした。経営改善計画の取組である「法人全体で基本金組入前当年度収支差額の収支均衡」を念頭に置き、「リスクマネジメント委員会」において様々なリスクを検証しながら、高等教育の整備拡充について、「学部学科設置準備委員会(平成 27(2015)年度 7 月まで大学改革委員会)」、「高等教育整備拡充委員会」等において検討した結果、次の方向で整備拡充の改革を行うこととし、平成 28(2016)年 6 月 27 日及び平成 29(2017)年 3 月 27 日の「評議員会」において諮問、その後の「理事会」において承認された。

[平成 29(2017)年度]

- ・奈良学園大学奈良文化女子短期大学部幼児教育学科は 2 年制のみを募集し、長期履修生は募集しない。

[平成 30(2018)年度]

- ・奈良学園大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程の設置
- ・奈良学園大学奈良文化女子短期大学部幼児教育学科学生募集停止・奈良学園大学人間教

育学部の入学定員を 120 人から 150 人に定員増

- ・奈良学園大学人間教育学部において、中・高数学及び中・高音楽の課程認定申請を行い、人間教育学科人間教育学専攻(仮称)募集定員 120 人、中等(数学・音楽)専攻の募集定員 30 人に改編。

[令和元(2019)年度]

- ・奈良学園大学保健医療学部に、リハビリテーション学科入学定員 80 人を新設。理学療法学専攻募集定員 40 人、作業療法学専攻募集定員 40 人の 2 専攻を設置
- ・奈良学園大学奈良文化女子短期大学部廃止の申請を行う

[令和元(2019)年度以降]

- ・高等教育機関の安定に必要な学部設置について、学部内容を含め検討を継続する。
- ・人間教育学部人間教育学科に特別支援学校教諭の養成課程の申請を行う。
- ・奈良学園大学三郷キャンパス(人間教育学部)と学校法人奈良学園本部事務局を登美ヶ丘キャンパスへ移転しキャンパス統合を図る。

上記高等教育整備拡充の方向を踏まえ策定した、「第 2 期経営改善計画」に基づく財務運営を行うことで、財務状況の改善に取り組むこととする。

## 5-5 会計

### 《5-5 の視点》

#### 5-5-① 会計処理の適正な実施

#### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

### (1)5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

### (2)5-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 5-5-① 会計処理の適正な実施

学校法人会計基準に準拠した会計処理を行っている。また、会計処理における問題点については、その都度、法人財務部より公認会計士に確認し適切な処理を行っている。

予算の執行については、「学校法人奈良学園 経理規則」にて原議書等による発注承認や金額で区分される理事長と法人本部事務局長及び所属長の発注承認区分、発注確認、支払確認、執行確認までが詳細に定められている。予算執行額超過時や予算外事業の執行も定められており、本学でもこれに基づき適切な処理が行われている。

出納業務においても前述の経理規則に会計伝票の起票と法人財務部長の承認、金銭出納、領収書の徴収、小口現金、金銭照合及び過不足などについて定められており、本学でもこれらに基づき適切な処理が行われる。経理は全て法人本部において集中処理する旨を定めており、日常的な支払業務についても理事長の承認・決裁により執行している。

計算書類、財産目録等については、学校法人会計基準に基づき作成されており、毎会計年度終了後 2 ヶ月以内に必要書類を作成し、常勤理事会、理事会・評議員会の承認を受けている。また、当該書類は監事及び公認会計士の監査を受けており、法人及び本学の経営

状況や財務状況を適正に表示している。

#### 5-5-② 会計監査の体制整備と適正な実施

学校法人奈良学園においては、公認会計士による会計監査が年間を通じて行われており、平成 30(2018)年度は有限責任監査法人トーマツにより、延べ 21 日にわたって実施された。常勤理事会、理事会及び評議員会の議事録、または契約書や請求書などの証憑書類に関して、学校法人会計基準に基づいて厳格な調査が行われており、公認会計士から計算書類が適正に行われているとの調査報告書を受領している。また、公認会計士からの監査意見については、法人財務部が窓口となり、対応を必要とする事項については担当部署に連絡し情報共有を行い、理事長に詳細を報告している。意見交換も含め、それらの結果については法人財務部で取りまとめたうえで理事長に報告し、公認会計士に回答している。さらに、監事(常勤 1 人、非常勤 1 人)による監査も随時行っている。

なお、監事は会計監査人(公認会計士)と緊密な連携を保ち、より適正な監査を実現するために、法人監査室長も加えて監査にあたっている。

#### (3) 5-5 の改善・向上方策(将来計画)

現状において学校法人会計基準に準拠し、法人の経理規則等に基づいて適正に実施されているので、今後も監査法人による会計監査及び監事、監査室長による監査が円滑に執行できるように体制の維持に努める。さらに予算をはじめとする財務面に対する学園全体の意識向上につながるように学園全体で情報共有に努める。

#### 【基準 5 の自己評価】

各部署の責任も規則等で明確に定められており、職員の職務に対する権限も職位に応じて適切に分散されている。このことから業務の効果的な執行体制は確保できている。

また、全職員が学園及び大学の方針を理解し、所属する部署のみならず関係部署の情報も理解できる体制であることから、情報の共有、部署間調整、相互協力ができる組織体制となっている。

職員の学園内研修は、全職員を対象に計画的に行う体制は整ってきている。

「経営・管理と財務」は達成している。本学は、平成 26(2014)年度の人間教育学部・保健医療学部の認可の際、文部科学省から「完成年度における法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなっていることから、収支均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。」との留意事項が付されており、経営改善計画履行を通じて改善することが最重要課題である。

## 基準 6. 内部質保証

### 6-1 内部質保証の組織体制

#### 《6-1 の視点》

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

##### (1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

##### (2) 6-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学は、内部質保証を担保するための自己点検・評価について学則第 2 条に次のように定めている。

— 本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、文部科学大臣の定めるところにより、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。 —

また、内部質保証のための組織として、「奈良学園大学自己点検・評価委員会規程」(以下、規程)を定め、「自己点検・評価委員会」(以下、委員会)を設置している。

規程に基づき、委員会は学長、副学長、学部長、学部教授会から選ばれた者、事務局長、事務局次長、事務局総務課長、図書館、各センター等の各部局ごとに選出され学長が委嘱した者で構成され、委員長は委員の中から学長が指名する。このように大学執行部、学部の代表、事務局各部局の責任者で委員会を構成・運営されており、適切に自己点検・評価がなされる体制は構築されている。

さらに、本学を運営する学校法人奈良学園は、ほかの学校・園を含めた学園全体の経営改善計画を取り纏めており、本学もその計画の中で経営改善に努めている。この計画は第 1 期(平成 23(2011)年度から平成 27(2015)年度まで)に続いて、現在は第 2 期(平成 28(2016)年度から令和 2(2020)年度まで)が策定されている。その中で毎年、各校・園は事業計画を策定しており、本学も事業計画の実行を通じて教育及び研究の質の向上に努めている。このことは自己点検・評価とも密接に関係している。

##### (3) 6-1 の改善・向上方策(将来計画)

内部質保証のための組織の整備、責任体制は確立されている。今後も本学の建学の精神に基づく使命・目的の実現のため、実施体制や周期等の適切性を保ちながら自主的・自律的な自己点検・評価を進めていく。

### 6-2 内部質保証のための自己点検・評価

#### 《6-2 の視点》

#### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

#### 6-2-② 有

IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

### (1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

### (2) 6-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学では、毎年4月に学長から「学校経営方針」が教職員に公表され、その中で建学の精神及び教育理念も確認される。これに基づき、自己点検・評価委員会は、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することを目的に開催される。自己点検・評価はこれらの規程に従って、毎年、自主的・自律的に実施している。

平成 29(2017)年度には、公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、平成 30(2018)年 3 月 6 日付で、「評価の結果、奈良学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。」との評価となった。総評では基準 4 において「自己点検・評価については、自己点検・評価委員会を設置し、年間計画に基づいて継続的に自己点検・評価を行う体制が確立されている。関係部署での自己点検・評価は、中間点検活動を組入れ、年度末に総括され結果が事業活動報告にまとめられ評議会での承認を経て理事会に報告されているなど、PDCA サイクルを構築して教育研究をはじめ大学全体の改善や向上につなげている。」との評価をいただくことができた。

次回の新しい基準の下での大学機関別認証評価受審に向けて、資料やデータの整理に努めている。

自己点検・評価の結果については、大学評議会、企画運営会議、事務管理職会議、各種委員会、教授会等、会議体や委員会が必要に応じてそれぞれ審議または報告がなされ、学内共有を図っている。

平成 22(2010)年度、平成 26(2014)年度及び平成 29(2017)年度の受審の際に作成した「大学機関別認証評価報告書」、及び「認証評価結果」については本学ホームページで公開している。

また、平成 30(2018)年度より毎年白書を作成し、自己点検を行っており、「奈良学園大学白書」については本学ホームページで公開している。

#### 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

学生に対する教育や指導の充実、募集力の向上等に関する学部や課室が実施する調査やアンケートについて、そのデータの収集と分析は担当する課室が管理している。事業計画の策定や自己点検・評価を行うにあたり、それを参考にしながら実施している。

さらには、教職員が学生の状況を適切に把握するために「Campus Avenue」が学内ネットワークに用意されており、必要に応じてタイムリーな情報を得て、指導等に役立たせている。

### (3) 6-2 の改善・向上方策(将来計画)

内部質保証のための自己点検・評価において、現状把握に必要なアンケート実施と結果の活用、エビデンス資料等の把握と収集・分析においては、平成 29(2018)年までは 3

年毎に1回であった頻度の見直しを行い、平成30(2018)年度より適切な現状把握を行う。

IR(Institutional Research)の活用については、令和元(2019)年度に導入に向けた検討を開始する。

### 6-3 内部質保証の機能性

#### 《6-3の視点》

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

##### (1)6-3の自己判定

基準項目6-3を満たしている。

##### (2)6-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

規程第5条に「大学委員会の他、各学部、事務局、図書館、学生支援センター、キャリアセンター、社会・国際連携センター、の各部局ごとに部局等自己点検・評価委員会」を設置することを定めている。同条2項では「各部局等委員会は、それぞれの所管する教育研究活動、管理運営等に関わる各検討項目について自ら点検及び評価を行うとともに、各部局等の長に対してその結果及び改善のための諸施策について報告・提言する」と役割が規定されている。各部局等の長は企画運営会議並びに評議会に出席し、これらの報告・提言について報告・審議を行っている。この仕組みを通じて、内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルが確立され機能している。

また、大学の事業計画は実施前年度に策定され、1月の大学評議会で審議され承認を受ける。さらに3月の理事会で審議され承認を受ける。4月より、学長による「学校経営方針」のもと事業計画の実施に取り組み、10月に法人本部によるチェックを受けた後、必要な修正を加え再度計画の実行に取り組み。このような取組を経ながら年度末には総括を行うが、中間チェックや年度末の総括が自己点検・評価と連動している。なお、総括は取組結果報告として、事業報告(ハイライト)とともに大学評議会で審議され承認を受けた上で理事会に提出している。

このように大学の各部局から学校法人全体のPDCAサイクルの仕組みが確立、機能している。

##### (3)6-3の改善・向上方策(将来計画)

自己点検・評価と経営改善計画の取組をうまく連動させ、より有効なPDCAサイクルの確立と機能性を維持していく。

### [基準6の自己評価]

学則に定めた点検・評価について、自己点検・評価に係る規程は整備されており、規程

内容は適切である。また、本学では法人が取り纏める経営改善計画のもと毎年、事業計画を策定・実施しており、自己点検・評価との関係性も深い。さらに PDCA サイクルは確立されており、自己点検・評価の実施体制や周期等の適切性を保ちながら取組が進められている。

各種アンケートや調査については、その結果は有効に活用されており、自己点検・評価にも活用されている。それは事業計画の取組の中で学内の各種会議体や委員会で審議・報告されている。また、事業計画の取組では PDCA サイクルが適切に機能しており、計画策定、中間チェック及び取組結果の取り纏め(総括)に対する教職員の共通理解も図られている。さらには、大学機関別認証評価報告書や評価結果及び、白書は本学のホームページで公表されている。このようなことから、自己点検・評価の誠実性・有効性は保たれていると言える。

本学は、平成 26(2014)年度の大学名称変更と新学部設置に伴い、新体制のもと新たなスタートを切った。新たな教育の営みの中で、本学はその姿を再び大きく変えようとしている。地域の評価や信頼は高くなっており、教育現場、医療現場の評価も高くなっている。そのような状況の中、本学はこの自己点検・評価をとおして教育・研究の質を向上させ、より確かな大学の将来像を描き、社会から必要とされる大学として社会に貢献していく。

#### Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. ボランティア活動

##### A-1 豊かな経験や教養に裏打ちされた人間としての「人間力」の育成

##### 《A-1 の視点》

##### A-1-① 大学と地域社会との連携の構築

##### A-1-② 「人間力」を基盤としたコミュニケーション能力の開発

##### (1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

##### (2) A-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

##### A-1-① 大学と地域社会との連携の構築

人間教育学部では変化の激しい社会に活かすことのできる「教育力」「実践力」を身につけることを目標として教科・教職科目はもちろん、現代的な教育課題を取り上げた科目を多く設定した。また子ども・同僚・保護者等との良好な関係を築くコミュニケーション能力演習科目も多く取り入れている。

1 年次は学校とのかかわり方やルールを学習しグループでかかわるが、2 年次は自分で学校を選択して、週に一日学校支援ボランティアに入る。これは学校を複数の視点からとらえるとともに、実際の子どもの理解を深めるうえで有益である。また教師という仕事の社会的な役割や苦しさ、やりがい等を自覚する機会となるとともに、地域社会との連携を深めることにもつながっている。

本学の地域連携・協力体制の一貫として、地域住民との交流を図り、学生のボランティア活動をとおして、豊かな経験や教養に裏打ちされた人間としての魅力、すなわち「人間力」を育成している。

平成 30(2018)年度は、「幼小接続サークル」、「音楽サークル」、「子どもと表現」履修学生の約 60 人が、斑鳩町の「斑鳩東幼稚園」「斑鳩幼稚園」「斑鳩西幼稚園」三園合同の「斑鳩町三園合同クリスマス会」で企画運営を行った。その際に 1・2 年次生の学生も、先生方の指導の下「先輩から学ぶ」「保育・教育の現場から学ぶ」として教職に関する学びを深めた。「ボランティアサークル」も日常的に地域に出向き、子どもたちと製作活動などに取り組んでいる。また、学友会主催では、学園祭をはじめ、「七夕会」「お楽しみ会」「お花見会」などを通して、地域の方々に大学に遊びに来てもらい、より多くのさまざまな地域貢献を行っている。4 年次には、教職実践演習(幼・小)の中で、奈良県内の学校園でのボランティアに積極的に参加し、教職への学びの成果を披露している。

##### A-1-② 「人間力」を基盤としたコミュニケーション能力の開発

コミュニケーション能力の育成とは、学校はもとより広く社会の教育活動にかかわる人材に求められる「教育者」としての資質・能力である。また、この 2 つは中央審議会答申が強調する「生きる力」の 2 つの側面であり、その基盤に「人間力」を位置づけている。

季節ごとのイベントにおいては、学生及び教職員が各種イベントに参加し、地域住民との交流を図っているほか、下記のようなボランティア活動をとおして、子ども、保護者と

のコミュニケーション能力の開発を目指している。

### 1.学内における小学生を対象とした「科学遊び・学びの広場プロジェクト」の実施

奈良学園大学ボランティアサークルは、平成 27(2015)年度に財団法人奈良県青少年会館からの寄付金を活用した「青少年の健全育成事業」から 20 万円の採択を受けたことがきっかけとなり、「科学遊び・学びの広場プロジェクト」を毎年実施している。平成 28(2016)年度以降は、学長指定プロジェクト採択事業として実施してきた。平成 30(2018)年度は、「見えないものを見る力」をテーマとし、国立開発法人量子科学技術研究開発機構関西光科学研究所から研究員から指導助言をいただき、「光」、「音」をテーマとして科学遊びを行った。参加者総数は、96 人であった。小学生を対象としたプロジェクトであったが、当日は保護者や兄弟姉妹、祖父母の方々も参加され、地域の方々、三郷町教育委員会からも高い評価を受けた。

### 2.奈良学園大学ボランティアサークルの地域貢献活動

ボランティアサークルでは、毎月 1 回の三郷町内の清掃活動に参加しているほか、上牧町社会福祉協議会が主催する「上牧社協まつり」でのワークショップの開催(5/26)、NPO 法人なら燈花会が主催する「燈花会ボランティア」への参加(8/5～14)、第 24 回ピープルファースト大会 in 奈良の運営補助ボランティア(12/1～2)、産官学地域連携・三郷町イルミネーション事業の企画運営(12/5)、奈良マラソンの運営補助ボランティア(12/8～9)等、多岐に渡る活動を行っている。

### 3.平成 30(2018)年度その他クラブ関係ボランティア活動状況

#### ①硬式野球部

- 「三郷町清掃活動」〈5/7〉〔60 人〕
- 「三郷北・三郷小学校テント立て」〈9/13/・14〉〔10 人〕
- 「奈良マラソンボランティア」〈12/9〉〔20 人〕
- 「龍野古道清掃ボランティア」〈12/16・2/19〉〔50 人〕
- 「大和川クリーンキャンペーン」(3/3)〔50 人〕

#### ②女子バスケットボール部

- 「ゴールデンカップ(高校生招待)〈5/1～6〉〔40 人〕
- 「夏休み高校生バスケットボールクリニック」〈8/16～19〉〔40 人〕
- 「大和路カップ」〈3/21～30〉〔60 人〕
- 「小学生バスケットボールクリニック」〈2/23～24〉〔30 人〕

#### ③マーチングバンド部

- 「三郷中学校入学式」〈4/11〉〔50 人〕
- 「奈良学園幼稚園夕涼み会」〈7/21〉〔75 人〕
- 「三室自治会納涼祭」〈8/4〉〔11 人〕
- 「奈良学園大学保健医療学部シンポジウム」〈8/18〉〔4 人〕
- 「花冠プロジェクト」〈10/14〉〔4 人〕

「奈良文化高校/幼稚園」 〈10/27〉 [75 人]

「エコパマーチングフェスティバル」 〈11/10〉 [110 人]

### (3)A-1 の改善・向上方策(将来計画)

本学はボランティア活動をとおして、地域への貢献と広く大学の活動を広めることを目標としている。今後も、地域の一員としての活動を行い、学生の「人間力」を養っていく。

#### **【基準 A の自己評価】**

本学では、地域連携・協力体制の一貫として、学生のボランティア活動をとおして、地域住民との交流を図り、地域への貢献とともに、学生の「人間力」を育成している。

また、「人間力」を基盤として、イベント活動等をとおして、コミュニケーション能力の開発を目指している。ただし、学生支援センターと各クラブが密な連携をもとにしながら、部活動におけるボランティア状況をすべて把握できているとはいえない。学生支援センターを中心に、実状を把握するシステムを早急に整備すべきである。

以上のことから、「基準 A. ボランティア活動」については満たしていると自己評価する。

## 基準 B. 社会連携

### B-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

#### 《B-1 の視点》

#### B-1-① 大学と地域社会との協力関係の構築

#### B-1-② 大学施設、物的・人的資源の社会への提供

##### (1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

##### (2) B-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### B-1-① 大学と地域社会との協力関係の構築

本学は、奈良県下唯一の社会科学系の四年制大学として開学し、以来、地域社会の行政、経済界、教育機関及び各諸団体等との交流に努めてきた。

本学における社会及び地域との連携活動を推進し、社会及び地域により貢献できる機関としての任務を遂行するために、必要と認められる事業・業務を実施する共同利用機関として、本学の学生、職員及び地域の人々のほか、本学に関わる者の利用に供することを目的とし、平成 26(2014)年に社会連携センターを開設した。そして、平成 30(2018)年に組織改編に伴い「社会・国際連携センター」が新たにスタートすることとなった。

三郷キャンパスにおいては、近隣自治体との連携協定を締結し、人的及び物的資源の相互の活用によって教育等の分野において連携協力し教育の充実発展に資することを目的として、学校教育活動、生涯学習活動、スポーツ活動、地域活性化事業等の連携協力事業に取り組んでいる。

また、「産官学連携」に関しては平成 24(2012)年度から取り組んでおり、地元の三郷町の商工会、三郷町役場、県立高等学校と連携し「三郷町産官学地域活性化連絡協議会」として、様々な連携活動を行っている。

三郷キャンパス・登美ヶ丘キャンパスにおいては、認知度の向上と、周辺地域の貢献を目的としてそれぞれのキャンパスで講座を実施し、今後も社会連携・社会貢献としての位置づけを堅持していく予定である。

#### B-1-② 大学施設、物的・人的資源の提供を通じた社会への貢献

##### 1 一般市民向け公開講座

一般市民向け公開講座においては、従来の方針に立ち返り、幅広い層の方々に対して、本学の知的資源を提供することと、認知度の向上を目指した。以下、講座別に分析を行う。

##### 1-1 り〜べるカレッジ

この事業は、平成 29(2017)年度に引き続き、王寺町地域交流センターとの共催で、地域住民への生涯教育推進のために開催した。上記にも述べたように、平成 30(2018)年度、り〜べるカレッジは、幅広い層をターゲットに広報戦略を展開した。アンケートの集計結果では、社会問題系(政治・時事問題)をテーマに開催希望が上位を占めているが、

平成 30(2018)年度も広報戦略上、芸術・趣味の分野に関係した「音楽」をテーマに講座を設定した。その結果、第 1 回目～べるカレッジ特別企画「和と輪のコンサート」では、316 人の受講者を迎えることとなった。郡山・平城・生駒の各県立高校からの参加があり、コンサート終了後にお礼として学長・センター長・担当講師が各校を訪問しており、広報活動としての性質も担保している。また、第 2 回・3 回目～べるカレッジでは、担当講師と受講生の距離感が近いゼミサイズの講義展開となった。特に第 3 回については、本学人間教育学部の学生 6 人が受講される保護者の子どもたち(4 歳～10 歳)を本学教員の監督下で保育に当たり、本学の特性色濃く発揮されることとなった。この点は、講師はもとより 本センター長や委員諸氏の指導によるところが大きいと考えられ、結果を残すことができたと言える。

#### り～べるカレッジ講座

開催日	講座内容・講師
第 1 回 平成 30(2018)年 5 月 27 日	内容：「和&輪コンサート」 ～歌い継ぐ「日本の心の歌」童謡 100 周年に寄せて～ 講師：人間教育学部 瀧明知恵子 氏
第 2 回 平成 30(2018)年 6 月 9 日	内容：「AI と囲碁」 講師：人間教育学部 根岸 章 氏
第 3 回 平成 30(2018)年 6 月 23 日	内容：「子育ては楽しい！」 講師：人間教育学部 加奥 満紀子 氏

#### 1-2 登美ヶ丘カレッジ

この事業は、奈良学園大学登美ヶ丘キャンパスの認知度の向上、周辺地域の貢献を目的として開催しており、令和元(2019)年度は、リハビリテーション学科が開設予定であるため、その PR を第一の目的として企画した。

第 1 回登美ヶ丘カレッジは、「住み慣れた環境で安心・安全に暮らすために～」住宅環境や福祉用具を考える～と題し、姫路独協大学教授山形力生氏(平成 31(2019)年 4 月本学就任予定)を講師として招き、本学助教中島大貴氏が助手を務めて行われた。講座終了後は、本学リハビリテーション学科施設の見学を行うなど、積極的に広報活動を展開した。講座後のアンケート集計結果からは、「仕事に役立てたい」、「知識・教養を深めたい」などの回答が得られ、保健医療学部附置機関としての本学専門領域への期待が伺えた。

第 2 回登美ヶ丘カレッジは、本学教授伊藤健一氏により「慢性呼吸器疾患の息切れ対策：運動の意義と導入の工夫」と題し講座を実施した。専門職の方をはじめとして一般の方々も多数参加くださり、一緒にストレッチを行い、運動導入や日常生活の工夫について専門的知見からの解説があった

平成 30(2018)年度の登美ヶ丘カレッジは、令和元(2019)年度設置予定のリハビリテーション学科の設置を見据えた、広報視点も踏まえて実施した。学生募集には直結しないものの、参加者からは、大変参考になり、実践していきたいとのアンケート回答

## 奈良学園大学

を得られるなど、地域貢献としての意義は充分にあった。

### 登美ヶ丘カレッジ講座

開催日	講座名
第1回 平成30(2018)年10月20日	「住み慣れた環境で安心・安全に暮らすために」～住宅環境や福祉用具を考える～ 講師：姫路獨協大学教授 山形 力生 氏 本学助教 中島 大貴 氏
第2回 平成30(2018)年12月8日	「慢性呼吸器疾患の息切れ対策：運動の意義と導入の工夫」 講師：奈良学園大学教授 伊藤 健一 氏

#### 1-3 けいはんな学研都市6大学連携「市民公開講座2018」

この事業は、関西文化学術研究都市(けいはんな学研都市)に立地している6大学(奈良先端科学技術大学院大学、同志社大学、同志社女子大学、大阪電気通信大学、関西外国語大学、大阪国際大学)の共同企画によって、平成12(2000)年より毎年秋に一般市民向けの公開講座としてスタートした。

平成30(2018)年度は、一般の方により親しみやすい名称に変更し、けいはんな学研都市6大学連携「市民公開講座2018」と称して、奈良先端科学技術大学院大学、同志社大学、同志社女子大学、大阪電気通信大学、京都府立大学、奈良学園大学の構成により国立国会図書館関西館で開催された。本学は、「サイバー・マインドフルネス(瞑想)～バイオフィードバックの応用～」と題し、平成29(2017)年度の続編として、本学大学院看護学研究科の辻下守弘教授による講座を提供した。受講者は約160人で、盛況であった。

#### 1-4 専門職向け公開講座

この事業は、平成29(2017)年に引き続き、奈良県教育研究所の実施協力依頼より「平成30(2018)年度 夏季講座」として三郷キャンパスで実施した。参加者は7人であったが、奈良学園内の各キャンパスの担当者を初め、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・養護学校・行政等の幅広い層からの参加者を得て、充実した講座となった。

開催日	講座名
平成30(2018)年8月21日 於：三郷キャンパス	『主体的・対話的で深い学び』の実現を図る ～社会的な見方・考え方を働かせる学習を通して～ 講師：山田 均 氏(人間教育学部 講師)

## 2 地域貢献

### 2-1 地域振興

三郷キャンパスではキャンパスを地域の住民に開放して行うお花見など、季節ごとにイベントを企画し、キャンパスを開放している。学生有志が近隣の小学生を対象としたイベントを企画し、「大餅つき大会」を行ったり、学友会などが「夜景観賞・花火大会」

「お月見イベント」「冬のお楽しみ会」を行ったりするなど年々参加者が増えている。  
また、「信貴山グラウンド(グリーングラウンド)」は地域のスポーツ振興活動に利用されている。

## 2-2 王寺マルシェ協力

平成 29(2017)年 3 月 11 日に実施した王寺マルシェに、学生がクラフト制作で出展したところ、参加した子ども達が大変喜び、大盛況であった。

今年度も同企画を実施するにあたり、是非参加頂きたいとの要望があった。12月9日に、平成 29(2017)年度より拡大された出展スペースで、学生スタッフ 13 人により、どんぐりを使ったクリスマス用オブジェの作り方を約 160 人の子ども達に教え、一緒になって楽しみながら工作を行った。学生自身が教育学部のスキルを活かして活躍できる場を持つことが出来たとともに、本学の知名度向上に直結できた活動であった。

3月21日開催の王寺マルシェに参加する。今回で3度目の出展となったが、プラバン工作などの小さい子ども対象のもの、小学生を対象としたグルーガンを使った木工工作など、時間を忘れて取り組んでいた、本学学生スタッフ 17 人が子ども達に寄り添い、楽しいイベントとなった。学生スタッフの人間教育学部の学生は、子どもたちと直接触れ合い、有意義な実習の場が得られたと喜んでいた。

## 2-3 産官学連携

平成 29(2017)年度と同様、(産)三郷町商工会、(官)三郷町役場、(学)奈良学園大学、奈良県立西和清陵高等学校の 4 団体で構成する三郷町産官学地域活性化連絡協議会と連携し、事業を展開した。さらに、本協議会に、ハートランド信貴山看護専門学校が協賛会委員として加わるなど、結びつきを強めて活動を展開した。

平成 30(2018)年度事業としては、「ワーキング会議の開催」「文化祭出展事業」「イルミネーション事業」「オルゴール水車アップグレード事業」「ひまわり植生事業」「七夕まつり協賛・協力事業」「風の郷龍田古道プロジェクト助成事業」と 7 事業を実施した。

### (1) 「ワーキング会議の開催」

およそ月 1 回のペースで開催。

### (2) 「町民文化祭出展事業」

産官学事業を紹介するために三郷町町民文化祭に参画した。

特に、三郷町民文化祭第 2 日目(10/28)では、森宏範三郷町長から挨拶があり、本学音楽専攻学生が制作した「童謡のまち」宣言記念プロモーションビデオが上映された。その際、本学人間教育学部(音楽専修)の 1 年次生の鳥山優奈さんと舟橋千紘さんが、町長から壇上に呼ばれ、堂々とした自己紹介を行った後、「きらきら星などの童謡を通して、多くの人に三郷町を知って頂きたい。豊かな自然や歴史を観て感じてもらいたいとの思いを込めて作成しました。」とのコメント共に、このような機会に恵まれたことについての感謝が述べられた。PV 上映後に町長から学生諸君に対して謝辞があった。加えて、「風の郷 龍田古道プロジェクト」のブースでは、2 日間に渡り本学の学生たちがサポートを行った。

(3) イルミネーション事業(地域防犯)

この事業は、地域の駅前と、大和川にかかる橋をイルミネーションで飾り付け、駅前の活性化と地域防犯を目的としている。以前より、奈良県立西和清陵高等学校開校10周年記念として近鉄信貴山下駅前、奈良学園大学開設記念としてJR三郷駅前、平成28(2016)年度は、大和川にかかる「多聞橋」、平成29(2017)年度は、三郷町町制50周年事業として大和川にかかる「若草橋」をイルミネーションで装飾した。

平成30(2018)年度は三郷駅前のリニューアルを行い、これらの飾り付けの企画および作業に、本学ボランティア部学生の参加があった。さらに、町長を交えた点灯式の司会を務めるなど、学生の地域貢献の機会としても有意義であった。また、飾り付け作業当日は、「まちづくりワーキング」のメンバー、ハートランドしぎさん専門学校の学生の参加もあり、学生が産学官連携のメンバーとの交流を深めることもできた。このイルミネーションは、3ヶ月間防犯のために点灯され、来年度以降も継続して点灯する予定である。

(4) ひまわり植生事業

平成29(2017)年度も「ひまわり」を植えて、町花のPRを行う予定であったが、猛暑の影響により苗が枯れてしまい、事業として成立しなかった。今年度はこの状況を踏まえ、企画・運営の見直しを行った。学校での配布、開花コンクールの開催、配布方法の見直しなどを話し合い、開花が迎えられ、各家の軒先にひまわりが咲いていることを目指して、次年度事業を展開していきたいとした。

(5) 風の郷 龍田古道プロジェクト

この事業は、住民が中心となり、歴史街道(龍田古道)の景観づくり、日本遺産登録、さらにはプロジェクトのNPOへの昇格を視野に事業を展開している。今年度の主な事業は、写真家澤戩三氏監修の龍田古道切手・ポストカードの作成と販売、龍田古道観光マップの作成、古道周辺の清掃活動、古道の積極的なPRに向けたイベントの参加が挙げられる。

次年度はNPOの立ち上げを予定しており、現在準備を行っている。本学としては、産官学の事業の一貫として、知的資質の提供など、側面から協力している。

3 その他 「けいはんな子ども天文クラブ」後援

「けいはんな子ども天文クラブ」は、けいはんな科学共育デザインラボが主催している科学体験プログラムの一つで、主に地域の小学生と保護者を対象としたプログラムである。この講座は、独立行政法人国立青少年教育振興機構平成30(2018)年度「子どもゆめ基金(子どもの体験活動助成)」の助成活動に採択されている。

平成30(2018)年度のけいはんな子ども天文クラブの活動は「天体望遠鏡で星を見よう」と題し、口径4cmの天体望遠鏡キットを組立てて月を観察する講座2回と、その望遠鏡を用いて火星、木星、土星を観察する講座2回、合計4回の講座を開催した。8月、9月開催の講座は2回とも曇りで、月の観察はできなかったものの、望遠鏡工作と操作練習は実施することができた。また、10月開催の講座は2回とも晴れ、予定通り望遠鏡に

よる惑星観察を実施することができた。

参加者アンケートの回答では、

- ・この活動が 「とても楽しかった」 69%、「まあまあ楽しかった」 29%
- ・宇宙や科学に 「更に興味を持った」 61%、「少し興味を持った」 34%
- ・今後このような活動に 「積極的に参加したい」 57%、「機会があれば参加したい」 40%という高い評価が得られた。また、平成 29(2017)年度または平成 28(2016)年度からの継続参加が、参加児童の 15%にあたる 11 人おり、興味をもって熱心に参加している児童が一定割合いることがうかがわれる。宇宙への関心を高めるきっかけとして本企画は成功したと考える。

写真やテレビでなく望遠鏡で直接月や惑星を観察する体験は、宇宙や科学に興味を持ち、関心を深める大きなきっかけとなった。来年度も引き続き後援を行う予定である。

開催日	内容	参加人数
平成 30(2018)年 8 月 20 日 (会場：奈良学園小学校) 平成 30(2018)年 9 月 15 日 (会場：KICK)	第 1 回「天体望遠鏡を作ろう」 講師：保健医療学部准教授 嶋田理博氏	48 (於,奈良学園小学校) (受講児童 29) 60 (於,KICK) (受講児童 29)
平成 30(2018)年 10 月 6 日 (会場：KICK) 平成 30(2018)年 10 月 27 日 (会場：奈良学園小学校)	第 2 回「火星・木星・土星を見よう」 講師：保健医療学部准教授 嶋田理博氏	59 (於,KICK) (受講児童 34) 56 (於,奈良学園小学校) (受講児童 29)

- ・会場：KICK＝けいはんなオープンイノベーションセンター

### 【基準 B の自己評価】

社会連携関連については、平成 29(2017)年同様に幅広い方々に対して、本学の知的資源を提供することとして適切に運営を行った。まず、公開講座「り～べるカレッジ」においては、音楽教育と音楽に内在する力を活かし、特別企画としてコンサートを実施し、本学の認知度の向上に繋がった。「登美ヶ丘カレッジ」では、平成 30(2018)年度も学部特性を活かした講座を展開し盛況であった。今後も本学人間教育学部、保健医療学部の研究シーズを地域に公開し、改善を重ねてなお一層 地域の方々に、教育支援、あるいは、健康増進に貢献していく必要性を感じる。

次に、産官学連携は、平成 29(2017)年と同様、三郷町産官学地域活性化連絡協議会と連携し、事業を展開した。平成 30(2018)年度は、「イルミネーション事業」、「町民文化祭出展」、「まちづくり事業」と 3 事業を行った。特に、まちづくり事業においては、平成 29(2017)年度から発展させて「風の郷 龍田古道プロジェクト」を町民中心に継続して推進している。更に、公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構との連携で、「けいはんな学研都市 6 大学連携市民公開講座 2018」に参画している。また、けいはんな子ども天文クラブの後援を行った。これらの事業は、本学の認知度の向上に繋がった。今後も引き続き地域連携を進展し、事業を展開する。

以上のことから、「基準 B. 社会連携」については満たしていると自己評価する。

## 基準 C. 国際交流

### C-1 国際交流の推進

#### 《C-1 の視点》

#### C-1-① 海外大学との提携の推進

#### C-1-② 海外協定校からの学生の受入れ

#### C-1-③ 海外協定校への学生の派遣

#### (1) C-1 の自己判定

基準項目 C-1 を満たしている。

#### (2) C-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

本学では「国際交流事業」を特徴のうちの 1 つとしている。平成 21(2009)年度に「国際交流センター」を設置し、専任の職員を 3 人常駐させることで、学術の国際交流、外国人研究者の受入れ、支援、学生の国際交流など、国際的な連携協力を推進してきた。交換留学生の受入れ・派遣などについては、積極的に海外現地調査を行い、海外の大学との協定締結を進めてきており、本学学生の国際感覚の養成に努めている。

#### C-1-① 海外大学との提携の推進

本学の国際交流の歴史は、平成 21(2009)年屏東科技大学(台湾)との間で交流提携協定が締結されたことを機に本格的に始まり、現在は日本と関係が深く、発展著しい東アジア・東南アジア地域の 12 大学と交流している。

平成 21(2009)年	5 月	屏東科技大学(台湾)
平成 21(2009)年	11 月	カンボジア・メコン大学(カンボジア)
平成 22(2010)年	1 月	香港城市大学専上学院(香港)
平成 22(2010)年	2 月	華南理工大学(中国)
平成 22(2010)年	2 月	蘇州科技学院(中国)
※(平成 28(2016)年 3 月 1 日蘇州科技大学に昇格)		
平成 23(2011)年	3 月	青島理工大学琴島学院(中国)
平成 23(2011)年	11 月	黒龍江東方学院(中国)
平成 25(2013)年	1 月	南京郵電大学(中国)
平成 25(2013)年	2 月	スィーパトゥム大学(タイ)
平成 25(2013)年	4 月	長江大学(中国)
平成 26(2014)年	5 月	三峡大学(中国)
平成 27(2015)年	3 月	東亜大学校国際学部(韓国)
平成 28(2016)年	6 月	ダナン大学(ベトナム)
平成 28(2016)年	7 月	マハサラカム大学看護学部(タイ)
平成 31(2019)年	2 月	南京郵電大学(中国)／平成 25(2013)年 1 月の覚書を再締結

※華南理工大学と南京郵電大学は、協定の有効期間が満了したため失効。

## C-1-② 海外協定校からの学生の受入れ

本学が受け入れている留学生への対応のために、国際交流センターに常駐の職員を3人配置している。特に中国からの留学生が多いため、中国語の堪能な職員を配置し、学修及び日常生活の相談に対応している。

### 1. 特別聴講生プログラム

特別聴講生プログラムとは、海外協定校に在籍し、日本語能力試験 N2 相当以上の日本語力を有し、海外協定校により日本語での講義受講に支障がないと判断された者が、半年間もしくは1年間、本学で授業を聴講する制度である。特別聴講生は単位互換協定等に基づき、本学が指定した授業科目を履修できる。一般学生と同じ科目に加えて、日本語の授業や「日本語能力試験 N1 対策講座」が実施される。履修した授業科目の試験を受けることができ、合格した科目については、単位が授与され、成績証明書が交付される。

本学では毎年、海外協定校から特別聴講生を受け入れている。平成 30(2018)年度は蘇州科技大学 11 人、長江大学 9 人、黒龍江東方学院 5 人、三峡大学 4 人の合計 29 人の特別聴講生を受け入れた。

#### [プログラムの特徴]

##### 「課題研究」(論文)の作成

本学における1年間の勉強の成果として、特別聴講生は「課題研究」(論文)を作成する。日本語などを学ぶ一方、各自がテーマを決めて課題に取り組み、ゼミ形式で担当教員の指導を受けながら調査・研究を行う。最後に締めくくりとして課題研究発表会を実施し、研究の成果を発表する。なお、「課題研究」(論文)は、「課題研究集録」(論文集)として発行される。

平成 30(2018)年度特別聴講生「課題研究」主題、指導教員一覧

	氏名	テーマ	指導教員
1	劉 辰	日中における接客態度に関する考察	大淵 裕美
2	連 蕾	日本と中国の音楽科教育	瀧明 知恵子
3	楊 泓鈺	日中のアニメ文化の比較	安東 雅訓
4	楊 雯琪	日本のアイデア文化観光を分析し、中国の観光業に影響を与える	オチャンテ・ロサ
5	劉 薇	日中の小学校教育比較に関する研究	矢野 正
6	徐 思遠	第二次世界大戦後日本経済の発展とその影響	根岸 章
7	覃 慧娜	日本の女性のメイクの変遷について —明治以降を中心に—	阿尾 あすか
8	孫 宇星	賞味期限及び消費期限に対する消費者意識の日中比較研究	青山 雅哉
9	秦 浩	中日飲酒の作法の異同について	大西 雅博

10	夏 舒雲	生涯未婚に見る結婚観	林 悠子
11	周 英睿	高齢化に関する中日政府の政策比較	矢野 生
12	蔣 艾雯	日本の知的財産権基本法と知財戦略について一事例から見る中国との違い	青山 雅哉
13	江 浩然	日中食生活の差異から見る考察-お弁当を中心に-	岡本 恵太
14	楊 瑩瑛	日中食生活の差異から見る考察-お弁当を中心に-	加奥 満紀子
15	徐 宸楠	千と千尋の神隠しにおける人間性	安東 雅訓
16	閔 正浩	中国と日本の禅宗の対比	山田 明広
17	陳 虹	「悟り世代」について---欲がない現代青年	原口 忠之
18	馬 力	日本のトイレ文化に関する一考察	林 悠子
19	袁 縁	猫、特別な動物—神秘的な存在	原口 忠之
20	張 慧欣	声優のアイドル化とその原因	岡本 恵太
21	朱 夢	日中食器の比較	大西 雅博

[平成 30(2018)年度に特別聴講生が参加した行事・イベント]

①地元見学会(4月)

特別聴講生を対象とした地元見学会(奈良観光)を実施した。来日したばかりの留学生に、奈良の文化や歴史により深く触れてもらうことを目的とした。特別聴講生が古都奈良において日本文化への理解を深められる非常に有意義な機会となった。

②特別聴講生歓迎会(4月)

本学教職員や学生の有志が参加し、特別聴講生とお互いに交流を深めた。

③学園祭(10月)

特別聴講生が模擬店4店舗を出店し、日本の大学行事である学園祭を体験した。

④東アジア文化交流研修(11月)

日本、中国及び韓国の3ヵ国における文化の共通性と異質性について交流を通じて議論し、相互理解を促進させることを目的として交流研修を実施した。具体的には東亜大学校(韓国・釜山市)に、本学学生、本学に短期留学している蘇州科技大学生、黒龍江東方学院学生、長江大学生が訪問し、同校で日本語就学中の韓国人学生を含めた3ヵ国の学生による討論発表会を開催した。

2.夏季短期日本語研修プログラム

夏季短期日本語研修プログラムとは、海外協定校に在籍する学生で、日本語を主専攻とする者、もしくは第2外国語として日本語を専攻している者が、約1ヵ月間にわたり本学で日本語と日本文化に関する研修を受講する制度である。平日の午前は日本語の授業を受講し、午後は各種日本文化を体験する。各種日本文化体験には浴衣体験、剣道体験、茶道体験、着物体験、化粧体験等がある。授業実施日以外に、奈良エクスカージョン、京都エク

スカーション、大阪エクスカーションを実施した。宿坊宿泊体験は台風のため、中止となった。

学生サポーター(本学日本人学生)を募集し、夏季短期研修生をサポート、プログラム運営補助を任せている。同時に本学日本人学生が海外からの夏季短期研修生と交流を図る機会として利用した。

平成 30(2018)年度は蘇州科技大学 11 人、香港城市大学専上学院 10 人、屏東科技大学 5 人、青島理工大学琴島学院 5 人、三峡大学 4 人、カンボジア・メコン大学 2 人、ダナン大学 2 人、長江大学 1 人の合計 40 人の夏季短期研修生を受け入れた。

### C-1-③ 海外協定校等への学生の派遣

#### 1. 海外学生派遣プログラム

本学では毎年、海外協定校への学生派遣を実施している。海外学生派遣プログラムは海外協定校等の協力のもと、内容について十分に検討された上で実施される。以下に海外学生派遣プログラムを紹介する。

#### ① 青島理工大学琴島学院短期語学研修(平成 30(2018)年 8 月 5 日～平成 30(2018)年 8 月 15 日)

[研修の目的]

- ・中国語の四技能(聴解・会話・読解・記述)を向上させる。
- ・中国文化に触れ、学生の国際的な視野を広げる。

※平成 30(2018)年度参加学生 6 人(人間教育学部 3 人、保健医療学部 3 人)

#### ② 東アジア文化交流研修(平成 30(2018)年 11 月 1 日～平成 30(2018)年 11 月 3 日)

[研修の目的]

- ・日本、韓国及び中国の 3 ヶ国における文化の共通性と異質性について交流を通じて議論し、相互理解を促進する。

※平成 30(2018)年度参加学生 5 人(人間教育学部 5 人)

#### ③ カンボジア短期研修(平成 31(2019)年 2 月 12 日～平成 31(2019)年 2 月 22 日)

[研修の目的]

- ・本学学生(人間教育学部・保健医療学部)の「グローバル感覚醸成」、「グローバルコミュニケーションスキル修得」、「社会人基礎力育成」を目的とする。

[研修の概要]

##### 1. 「いのち」のディスカッションプログラム

本学学生とメコン大学生が「いのち」をテーマにディスカッションする。

##### 2. 授業(ケア)体験プログラム

教師(看護師)としての資質を伸ばす試みとして、実際に授業(ケア)体験を実施する。

##### 3. スラム炊き出しプログラム

「社会人基礎力」育成のため、スラム炊き出しプログラムを実施する。

※平成 30(2018)年度参加学生 7 人(人間教育学部 7 人)

- ④ セブ島英語研修(人間教育学部主催事業)と国際看護演習(保健医療学部授業)については、社会・国際連携センターで保険事務等をサポートした。

このような海外への学生派遣プログラムは、本学の特色ある学修の1つである。そこで、こうした取り組みを学生に啓発し、参加への意欲を高めたり、発表を通じてアカデミックスキルの向上を図ったりすることなどをねらいとして、人間教育学部の1年次生、2年次生全員が履修する「基礎ゼミナールⅠ」「基礎ゼミナールⅡ」において、参加者による報告会を行っている。

### **【基準Cの自己評価】**

国際交流関連では、①海外大学との提携の推進し、既存の海外協定校との関係強化、②海外協定校からの学生の受入れとして、海外からの学生と交流できるプログラムの企画と本学学生が提案した交流プログラムの実施、海外協定校等への学生の派遣プログラムを行ってきた。

今後も引き続き海外からの研修生の受け入れと本学学生の派遣について、推進すると共に海外の大学との連携を深めて、事業の目的、内容、効果を確認しつつ本学学生の国際性の涵養に資する事業活動を継続したい。

以上のことから、「基準C.国際交流の推進」については満たしていると自己評価する。